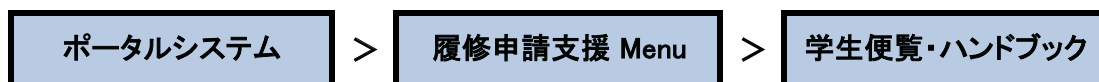

学生便覧

(基幹規程抜粋)

2014

※学生便覧のデータは、



または、



から閲覧・印刷ができます。

大阪産業大学 / ポータルシステム

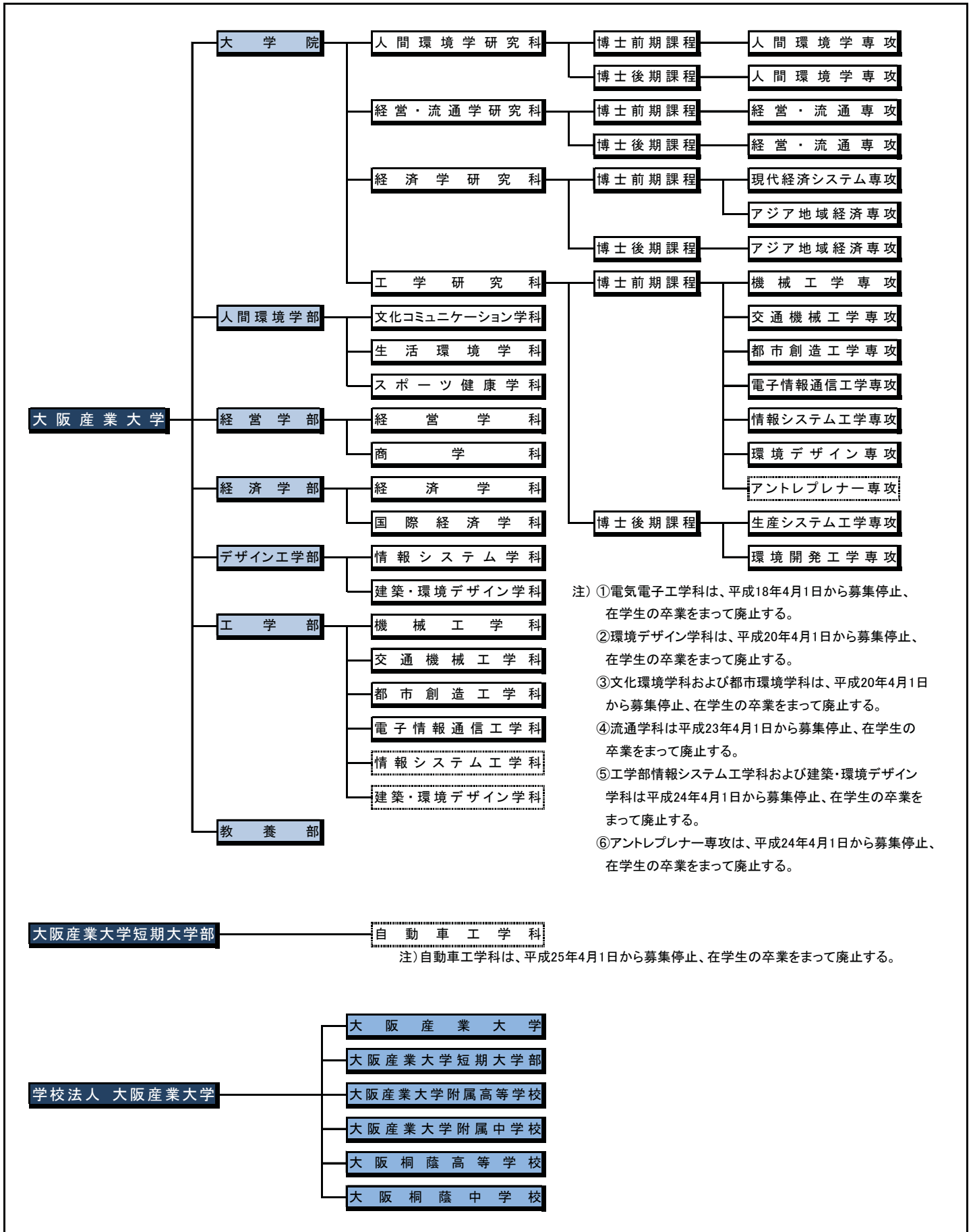
Portal-OSU

目次	1
大学／学園の組織	2

基幹規程

大阪産業大学学則	3
学部通則	19
学位規程	21
学位規程別記様式	22
人間環境学部修学規程	23
人間環境学部修学規程【別表第1】	32
経営学部修学規程	58
経営学部修学規程【別表第1】	65
経済学部修学規程	82
経済学部修学規程【別表第1】	89
デザイン工学部修学規程	111
デザイン工学部修学規程【別表第1】	122
工学部修学規程	139
工学部修学規程【別表第1】	152

大学／学園の組織



- 注) ①電気電子工学科は、平成18年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ②環境デザイン学科は、平成20年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ③文化環境学科および都市環境学科は、平成20年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ④流通学科は平成23年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ⑤工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は平成24年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。
 ⑥アントレプレナー専攻は、平成24年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。

注)自動車工学科は、平成25年4月1日から募集停止、在学生の卒業をまって廃止する。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 大阪産業大学（以下「本大学」という。）は教育基本法に則り、学校教育法の定める大学として、産業、交通に関する学術を中心に、広く知識を授けるとともに、深く専門の学術を教授し、研究し、個性豊かな教養高き人格を備え、応用能力と実践性に富む有為な人材を養成し、文化の向上と産業、交通の発展に寄与することを目的とする。

(学部、学科)

第 2 条 本大学に次の学部および学科を置く。

人間環境学部	文化コミュニケーション学科 生活環境学科 スポーツ健康学科
経営学部	経営学科 商学科
経済学部	経済学科 国際経済学科
デザイン工学部	情報システム学科 建築・環境デザイン学科
工学部	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科

(教育研究上の目的)

第 3 条 本大学の学部および学科の教育研究上の目的は、次の各項および各号のとおりとする。

2 人間環境学部は、人間環境の形成に関わる総合的視野と認識・判断能力を涵養することを教育の目的として、実践的教育を通じて、学ぶ意欲と問題解決能力を身につけた人材を育成する。また、人間環境の本質、諸相を解明し、文化・生活・自然を総合的にとらえる学問領域の構築ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。

(1) 文化コミュニケーション学科は、日常生活様式としての「文化」および個々の文化成員がそれを受け継ぎ体系化していくための「コミュニケーション」について、様々な視点から探究し、より豊かな人間性を獲得し、多面的な社会のあり方を受容し、よりよい社会の構築に寄与する能力を修得させることを教育目標とする。

(2) 生活環境学科は、住まいから都市・地域に至る多様な生活環境を科学的に理解することを基本とし、よりよい人間環境や自然環境の形成や地球環境の保全に資する能力を修得させることを教育目標とする。

(3) スポーツ健康学科は、環境の中で「人間」がよりよく生きるとはなにかを総合的に理解し、スポーツ科学と健康科学の両面から人間の生活の質を向上させるための教育研究を実施する。また、その成果をもって社会全般を支援できる能力を修得させることを教育目標とする。

3 経営学部は、専門知識の修得と独立心やコミュニケーション能力の向上により社会で信頼される人格形成を促進し、将来各般の産業分野で活躍できる人材を育成することを人材養成上の目的とする。

(1) 経営学科は、多様化する現代社会のニーズに対応すべく、企業経営・会計・マーケティング・情報システムなどビジネスに不可欠な幅広い知識を修得させることを目指す。個性豊かで活力ある人材

の輩出と職能別・産業別に具体性の高い教科内容を拡大し、社会に有用な能力を修得させることを教育目標とする。

- (2) 商学科は、市場システムの変革を反映した事業システムの構築を行いうる能力、産業界に対して自らの考えを創出して問題を解決する能力、業種の枠を超えて機能横断的に物事を発想して起業できる能力、サプライチェーン・マネジメントを企画立案できる能力、グローバル・ファイナンス業務を遂行できる能力、グローバルビジネスに戦略的に対応できる能力を修得させることを教育目標とする。
- 4 経済学部は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、日本および世界の経済構造を研究分析するとともに、経済社会の変動に対応しうる分析力と判断力を備えた人材を育成することを人材養成上の目的とする。
 - (1) 経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、経済社会の仕組みを理解するための基礎知識を身につけ、総合的視野に立って経済社会の変動に柔軟に対応しうる能力を修得させることを教育目標とする。
 - (2) 国際経済学科は、経済社会の情報化・国際化が進展する中で、日本はもとより世界経済の発展に貢献するため、経済社会の国際化に適用する分析力と判断力を備えた能力を修得させることを教育目標とする。
- 5 デザイン工学部は、システム・空間・環境を含む「モノ」づくりに関わるデザイン、および、情報工学・建築工学・環境工学等に基づくエンジニアリング・デザインを教育研究し、デザイナー、デザイン・エンジニアといった高度専門職業人の養成とともに、その素養を生かして広く社会で活躍する幅広い職業人の育成を人材養成上の目的とする。
 - (1) 情報システム学科は、今後の高度情報化社会において重要となる「人に優しい」感性的な評価の情報処理を基にして、ネットワーク、組込みシステム、Webシステム、感性デザイン、CG・アニメーションに係わる基礎技術の教育研究を実施する。これによって、コンテナ系とコンテンツ系の諸技術を新しい視点から科学的に探求し、今後の高度情報化社会に貢献できる能力を修得させることを教育目標とする。
 - (2) 建築・環境デザイン学科は、都市環境、建築、インテリア、クラフト、プロダクトのデザイン専門分野の別に、創造性に溢れ、広い視野・豊かな感性・確かな技術力をもって、美・アメニティ・機能を備える環境・空間・モノを創出する実務的な「デザイナー」を養成する。また、デザイナーとしての基礎力(問題解決能力、論理的思考力、コミュニケーション・スキル、CAD・CGを含む情報リテラシー)を駆使していかなる分野においても幅広く活躍できる能力を修得させることを教育目標とする。
- 6 工学部は、自然環境と人間社会との健全かつ永続的な調和と共生を基に、与えられた環境の中で応用力と柔軟な発想で個性豊かな創造力とユニバーサルな視点をもって最善の努力ができる人材を育成することを人材養成上の目的とする。
 - (1) 機械工学科は、素材を加工し付加価値をつけ、社会が必要とする製品を作り出す(ものづくり)技術を修得させるため、技術が社会に及ぼす影響を地球的観点から考え、修得した知識をもとにデザインし、ものづくりができる自立した能力を修得させることを教育目標とする。
 - (2) 交通機械工学科は、自動車、鉄道、航空機、船舶など個々の輸送機械のみならず、それらを効率的に機能させる制御および管制のネットワークも含めた幅広いシステムについて探究する。これらの教育・研究により、交通機械とそのシステムに関する研究開発や実務に対応できる専門能力と、交通機械と人のつながりを多面的に考察し、環境問題や人々の福祉にも貢献できる能力を修得させることを教育目標とする。
 - (3) 都市創造工学科は、自然と人間との健全かつ永続的な調和と共生のもとで都市創造について幅広く考えることができ、社会に与える影響力の重要性と社会的責任とを理解・自覚し、良識と高い倫理感、かつ国際的視野をもって、自主的に課題を探求し、周りにも働きかけ、自らも解決策を見出し実践することを念頭に置き、実務的な事柄を着実に遂行できる能力を修得させることを教育目標とする。
 - (4) 電子情報通信工学科は、高度情報化社会の進展に伴い、電気関連産業における中心が、電子・情報・

通信工学を融合させたものへと変遷を遂げる中で、電子・情報・通信分野の学習を通じて、ユビキタス情報化社会、高度情報化社会の未来を切り拓く能力を修得させることを教育目標とする。

(大学院)

第4条 本大学に大学院を置く。

2 大学院に関する学則は、別に定める。

(入学定員、3年次編入学定員および収容定員)

第5条 本大学の学部属する学科の入学定員、3年次編入学定員および収容定員は、別表第1のとおりとする。

(修業年限)

第6条 本大学の学部の修業年限は4年とする。

2 学部の同一学科においては、休学期間を除き、修業年限の2倍を超えて在学することはできない。ただし、経済学部においては、学科配属前の期間を含む。

3 第24条による留学期間のうち、1ヵ年以内は、修業年限に算入することができる。

(修業年限の特例)

第7条 前条の規定にかかわらず、本大学の学部属する3年以上在学した者が、卒業要件単位を優秀な成績で修得し、別に定める基準を満たしたと認める場合には、その卒業を認めることができる。

第2章 学年、学期および休業日

(学年)

第8条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第9条 人間環境学部は、4年間を8セメスターに区分し、各学年の前期を奇数セメスター、後期を偶数セメスターとする。

奇数セメスター 4月1日から9月20日まで

偶数セメスター 9月21日から翌年3月31日まで

2 経営学部、経済学部、工学部は、学年を次の2期に分ける。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第10条 休業日は次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、学長は臨時に休業日を設けることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律に定める休日

(3) 本学園の創立記念日 11月1日

(4) 春期休業 2月22日から3月25日まで

(5) 夏期休業 7月27日から9月14日まで

(6) 冬期休業 12月22日から翌年1月7日まで

2 前項の休業日については、学長は教授会の議を経て、変更することができる。

第3章 入学、学籍および留学等

(入学時期)

第11条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

第12条 第1年次に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、その年度の入学試験に合格した者でなければならない。

(1) 高等学校を卒業した者、または通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含む。）

(2) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、またはこれに準ずる者で、文部科学大臣の指定した者

(3) 文部科学大臣が指定した者

- (4) 大学入学資格検定規程により文部科学大臣が行う大学入学資格検定に合格した者
 - (5) 高等学校卒業程度認定試験規則により文部科学大臣が行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
 - (6) 相当の年齢に達し、本大学において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
 - (7) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (編入学)

第13条 本大学の各学部においては、第3年次に編入学させることができる。

2 編入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 大学院を修了した者または大学を卒業した者
- (2) 短期大学を卒業した者または高等専門学校を卒業した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）を修了した者
- (4) 大学に2年以上在学し、62単位以上（卒業要件に算入されるもの）を修得した者
- (5) 外国において本邦の高等教育課程と同等の課程を修了した者
- (6) 本大学が指定する外国の高等教育機関において、前第4号に定める者と同等の資格を取得したと認定された者

3 編入学の試験その他に関しては、別に定める。

(再入学)

第14条 本大学に再入学できる者は、次の各号のいずれかに該当し、所定の試験に合格した者でなければならない。

- (1) 自己の都合により本大学を退学した者で、出願時に退学後3年を超えない者
- (2) 授業料未納のため除籍された者で、出願時に除籍取消期間満了後3年を超えない者

2 前項第1号および第2号の定めにかかわらず、特別な理由がある者については、3年を超えても再入学の出願を認めることができる。

3 退学または除籍前の学部の学科と異なった学部の学科に再入学することはできない。ただし、経済学部においては、退学または除籍前の学部または学部の学科に再入学することとする。

4 再入学の試験その他に関しては、別に定める。

(転入学)

第15条 学部または学部の学科に欠員があるときは、他大学に在学中の者を、所定の試験を行い、転入学させることができる。

2 転入学の試験その他に関しては、別に定める。

(二重学籍の禁止)

第16条 本大学に現に在籍している者は、本大学の大学院、2以上の学部学科、大阪産業大学短期大学部および他の大学院、大学、短期大学、高等専門学校または専修学校の専門課程（修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に必要な総時間数が1,700時間以上）に在籍することができない。

(転籍等)

第17条 本大学に在学中の者で、学部変更、転科（以下「転籍等」という。）を願い出た者については、その者が希望する学部または学部の学科に欠員があり、かつ、所定の試験に合格したときは、転籍等をさせることができる。

2 転籍等については、第1年次に在学する者に限り、願い出ることができる。ただし、第2年次以上に在学する者であっても、あらためて第2年次への転籍等を願い出るときは、この限りでない。

3 転籍等の試験その他に関しては、別に定める。

(入学手続)

第18条 入学試験（編入学試験、再入学試験および転入学試験を含む。）に合格した者が、所定の期間内に、入学手続きを完了したときは、学長は入学を許可する。

2 正当な理由により、前項の手続きを行うことのできなかつた者にたいしては、学長は、教授会の議を経て、入学手続きを猶予することができる。

(退学)

第19条 病気その他のやむを得ない理由で退学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。

(休学)

第20条 病気その他の理由で休学しようとする者は、所定の手続きを経て、学長の許可を受けなければならない。ただし、休学期間は通算して3年を超えることはできない。

2 学長は、前項の願い出があったときは、教授会の議を経て許可するものとする。

3 前項による休学の許可は、休学願い出の時からその年度の終わりまでとする。ただし、特別の事情があるときは、年度を超えて許可することができる。

4 休学期間中の授業料は徴収しない。ただし、学期の途中から休学する者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

(復学)

第21条 休学期間の途中で休学理由が消滅したときは、所定の手続きをとり、教授会の議を経て、学長の許可を受け、復学することができる。

2 復学者の修学条件は、その者が入学した年度のものを適用する。

3 学期の途中で復学した者にたいしては、その学期の授業料は全額徴収する。

(欠席)

第22条 病気その他の理由で欠席しようとする者は、所定の手続きにより、届け出なければならない。

(除籍)

第23条 学生が、次の各号のいずれかに該当するときは、除籍する。

(1) 学費を納入期限を超えても納めないとき

(2) 長期にわたって欠席し、または病気その他の理由で成業の見込みのないと認めるとき

(3) 在学期間が、第6条第2項に定める期間を超えたとき

(4) 死亡したとき

2 前項第1号によって除籍された者は、納入期限の翌日から1ヵ月以内に限り、除籍の取り消しを願い出ることができる。ただし、特別の事情により、納入が困難な場合には、願い出によって、さらに1ヵ月の猶予期間を認める。

(留学および短期語学研修生の取り扱い)

第24条 学生が、協定または認定する外国の大学に留学を希望するときは、教授会の議を経て、これを許可することができる。

2 前項の規定は、学生が外国の大学または本大学の海外教育施設等に短期語学研修生として学修する場合に準用する。

3 第1項の留学および前項の短期語学研修生に関する規程は、別に定める。

第4章 教育課程、履修方法および課程修了の認定

(教育課程)

第25条 学部および学科等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 各学部の授業科目の分類、名称および単位数は、別に定める。

3 授業科目によっては、教授会の議により、年度によって開講しないことがある。

(単位)

第26条 各学部の授業科目に対する単位数は、次の基準に基づき、教授会の議を経て、定めるものとする。

(1) 講義および演習については、15時間または30時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習および製図については、30時間または45時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、実験(製図等)を含む科目および演習を含む科目ならびに卒業論文、卒業研究、卒業制作等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切とみられる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、教授会の議を経て、単位数を定めるものとする。

(履修方法)

第27条 学部の学科は、教育上の区分として、専攻分野別の履修コースを置くことができる。

2 専攻分野別の履修コースおよび授業科目の履修方法については、別に定める。

(授業科目修了の認定)

第28条 授業科目修了の認定は試験による。ただし、演習、実験および実習については、試験によらないで認定することができる。

2 試験の実施に関しては、別に定める。

3 第1項により修了の認定を得た者には、所定の単位を与える。

(成績の評価基準等)

第29条 授業科目の成績の評価は、その授業の方法、内容および計画ならびに成績評価の基準をあらかじめ学生に明示し、当該基準にしたがって行うものとする。

2 授業科目の成績は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

3 試験の成績の評価基準は、別に定める。

4 すでに単位を修得した科目については、再び試験を受けることはできない。

(卒業資格)

第30条 卒業資格は、次の各号のいずれかに該当する者について、教授会の議を経て、学部長が認定する。

(1) 本大学に休学期間を除き4年以上（編入学生においては2年以上）在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得した者

(2) 本大学に休学期間を除き3年以上在学し、当該学部修学規程の定めによる単位を修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められた者

2 学長は、前項により卒業資格を認定された者に対し、卒業証書・学位記を授与する。

(学士の学位授与)

第31条 前条により卒業した者は、次の区分にしたがい学士の学位を授与する。

学士 (人間環境学)

学士 (体育学)

学士 (経営学)

学士 (経済学)

学士 (工学)

2 学位および学位の授与については、本学則のほか、別に定める大阪産業大学学位規程による。

(教職課程)

第32条 教育職員免許状の取得を希望する者のために、教育職員免許法および同法施行規則に基づく教職課程を置く。

2 本大学において、取得できる教育職員免許状の種類および免許教科は、別表第2のとおりとする。

3 前項の免許状を取得するための授業科目の履修方法および取得すべき単位等必要な事項は、別に定める。

(他の大学または短期大学における授業科目の履修等)

第33条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学の定めるところにより他の大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議を経て、60単位を超えない範囲で本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 第24条により定める大学において、学生が履修した授業科目について修得した単位を、本大学における授業科目の履修により修得したものとみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前項により与えることのできる単位数は、第1項により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(大学以外の教育施設等における学修)

第34条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

2 前項により与えることのできる単位数は、前条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第 3 5 条 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に大学または短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を、教授会の議を経て、本大学に入学した後の本大学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 本大学は、教育上有益と認めるときは、学生が本大学に入学する前に行った前条第 1 項に規定する学修を、本大学における授業科目の履修とみなし、教授会の議を経て、単位を与えることができる。

3 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学、転入学の場合を除き、本大学において修得した単位以外のものについては、前 2 条により本大学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

第 5 章 学費および学費以外の費用

(学費等)

第 3 6 条 学費および学費以外の費用は、別表第 3 のとおりとする。

2 前項にかかわらず、第 43 に定める外国人留学生の学費は、別表第 4 のとおりとする。

3 学費および学費以外の費用を一たん納入した後は、一切返還しない。ただし、一般入学試験合格者に限り、入学金以外の納付金は申請により、期限つき返還とする。

(学費の納入)

第 3 7 条 学費は、所定の期限までに納入しなければならない。

2 学費の納入については、別に定める。

第 6 章 職員組織、教授会および協議会

(職員組織)

第 3 8 条 本大学に、学長を置く。学長は、本大学を統轄する。

2 本大学に、副学長を置く。副学長は、別に定める大阪産業大学副学長規程第 4 条に定める職務を遂行する。

3 本大学に、教授、准教授、講師、助教および助手を置く。

4 本大学に、事務職員等を置く。

5 本大学に、教務助手および技術職員を置く。

(教授会)

第 3 9 条 本大学に、教授会を置く。

2 教授会は、次の事項を審議する。

- (1) 学部長、教養部長および協議会協議員ならびに各種委員会委員の選出に関する事項
- (2) 各学部および教養部（以下「学部」という。）に関する諸規程の制定および改廃に関する事項
- (3) 学科の設置、廃止および変更に関する事項
- (4) 学科目の種類および編成に関する事項
- (5) 学生の成績評価に関する事項
- (6) 学生の入学、退学、休学、復学、転部および卒業その他学生の身分に関する事項
- (7) 学生の厚生および補導に関する事項
- (8) 学生の賞罰に関する事項
- (9) 教育および研究に関する事項
- (10) 教育職員の人事に関する事項
- (11) 学部の予算に関する事項
- (12) 学長より諮問された事項
- (13) その他、学部の運営上重要な事項

3 教授会の構成員は、別に定める大阪産業大学教授会規程による。

(協議会)

第 4 0 条 本大学に、協議会を置く。

- 2 協議会は、次の事項を審議する。
- (1) 学則および学内諸規程の制定および改廃に関する事項
 - (2) 学部、学科の設置、廃止および変更に関する事項
 - (3) 主要な施設の設置、廃止および変更に関する事項
 - (4) 教育職員の人事に関する各学部共通の事項
 - (5) 教学に関する各学部共通の事項
 - (6) 学生の厚生補導および賞罰に関する事項
 - (7) 予算の編成執行の基本方針に関する事項
 - (8) その他、本大学の運営上重要な事項
- 3 協議会の構成員は、別に定める大阪産業大学協議会規程による。

第7章 科目等履修生および研究生

(科目等履修生)

- 第41条** 本大学の特定の授業科目について科目等履修を志願する者があるときは、本大学学生の修学に妨げのない限り、選考の上、教授会の議を経て、これを許可することができる。
- 2 科目等履修生を志願できる者は、高等学校を卒業した者またはそれと同等以上の学力を有すると認められた者とする。ただし、教育職員免許状取得、その他法令に定める資格を得ることを目的とする者は、そのための必要な基礎資格を有することとする。
- 3 科目等履修生が履修した授業科目の試験を受け合格した場合には、単位を与える。
- 4 科目等履修に要する費用等は、別表第3のとおりとする。
- 5 科目等履修生に関する規程は、別に定める。

(研究生)

- 第42条** 本大学において、特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、本大学の教育研究に支障のない場合に限り、教授会の議を経て研究生として入学を許可することができる。
- 2 研究生を志願することのできる者は、大学を卒業した者および卒業見込の者またはそれらと同等以上の学力を有すると認められた者とする。
- 3 研究期間は、6ヵ月または1ヵ年とする。ただし、特別の理由がある場合は、その期間を更新することができる。
- 4 研究料は、別表第3のとおりとする。
- 5 研究生に関する規程は、別に定める。

第8章 外国人留学生

(外国人留学生)

- 第43条** 外国人であって、第12条各号および第13条各号のいずれかに該当するものが入学を志願したときは、選考の上、外国人留学生として入学させることができる。
- 2 外国人留学生は、学則、外国人留学生規程およびその他の規程を適用する。

(短期外国人留学生)

- 第44条** 前条第1項の定めにかかわらず、海外の大学との協定に基づき、当該大学の学生について所定の期間に限り受け入れを要請された場合は、または、海外の大学に在籍する学生が本学への留学を志願し、在籍大学から推薦を受けた場合は、原則として1年以内の期間に限り、学長は短期外国人留学生として受け入れを許可することができる。
- 2 短期外国人留学生の受け入れに関する規程は、別に定める。

第9章 付置施設および厚生施設

(付置施設)

- 第45条** 本大学に、次の付置施設を置く。

- (1) 総合図書館
- (2) 産業研究所

- 2 前項の付置施設の運営については、別に定める。

(福利厚生施設)

- 第46条** 本大学に、次の福利厚生施設を置く。

- (1) セミナーハウス
- (2) 医務室
- (3) 食堂
- (4) その他

2 前項の諸施設の運営については、別に定める。

第10章 賞罰

(表彰)

第47条 学生で、他の学生の模範となる者、または本大学の榮譽を高めた者は、教授会の議を経て、学長が表彰する。

(懲戒)

第48条 本大学の学則その他諸規程に違反し、または本大学の体面を汚し、あるいは学校教育法施行規則第26条の規定に該当する者は、教授会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒は、訓告、停学および退学とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者について行う。

- (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第11章 雑則

(学生生活)

第49条 本大学の学生として、学生生活を送るうえに必要な規則は、別に定める。

(学生部委員会)

第50条 学生に対する助言および補導のため、学生部委員会を置く。

2 学生部委員会に関しては、別に定める。

(規程の適用)

第51条 本学則および付属諸規程は、別に定めあるとき、または教授会の決定により特に指示したものを除き、入学から卒業までは、その者の入学時の規程を適用する。

2 編入学者、再入学者および転籍等をした者については、それぞれ入学または転籍等を許可された学部または学部の学科のその年次の者と同一に取り扱う。ただし、転籍等を許可された者が、すでに納めた入学金が新たに許可された学部または学部の学科の入学金より少ないときは、第17条第2項ただし書きの者を除き、その差額を追徴する。

附 則

(施行期日)

この学則は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月19日)

(施行期日)

- 1 この学則は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 5 条の規定にかかわらず、平成 25 年度から平成 27 年度までの収容定員は次のとおりとする。

学 部	学 科	収容定員		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	600 名	600 名	600 名
	生活環境学科	645 名	630 名	615 名
	スポーツ健康学科	415 名	430 名	445 名
経営学部	経営学科	1,240 名	1,240 名	1,240 名
	商学科	840 名	840 名	840 名
経済学部	経済学科	1,100 名	1,100 名	1,100 名
	国際経済学科	1,040 名	1,040 名	1,040 名
デザイン工学部	情報システム学科	210 名	325 名	440 名
	建築・環境デザイン学科	210 名	325 名	440 名
工学部	機械工学科	420 名	420 名	420 名
	交通機械工学科	560 名	560 名	560 名
	都市創造工学科	310 名	310 名	310 名
	電子情報通信工学科	390 名	390 名	390 名
	(情報システム工学科)	(230 名)	(115 名)	(0 名)
	(建築・環境デザイン学科)	(230 名)	(115 名)	(0 名)
計		8,440 名	8,440 名	8,440 名

2 工学部土木工学科名称変更に伴う経過措置

工学部土木工学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、土木工学科は、平成 16 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

3 工学部機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースの学生募集停止に伴う経過措置

工学部機械工学科および同交通機械工学科のコース制は、平成 17 年 4 月 1 日から廃止する。ただし、工学部機械工学科昼間コース・夜間主コースおよび同交通機械工学科昼間コース・夜間主コースは、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、機械工学科夜間主コースおよび同交通機械工学科夜間主コースは、平成 17 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

4 工学部電気電子工学科名称変更に伴う経過措置

工学部電気電子工学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、電気電子工学科は、平成 18 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

5 工学部環境デザイン学科名称変更に伴う経過措置

工学部環境デザイン学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、環境デザイン学科は、平成 20 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

6 人間環境学部文化環境学科および都市環境学科名称変更に伴う経過措置

人間環境学部文化環境学科および都市環境学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、文化環境学科および都市環境学科は、平成 20 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

7 経営学部流通学科名称変更に伴う経過措置

経営学部流通学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、流通学科は、平成 23 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

8 工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科の学生募集停止に伴う経過措置

工学部情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、改正後の学則第 2 条にかかわらず、当該学科の在学生在が卒業するまでの間、存続するものとし、情報システム工学科および建築・環境デザイン学科は、平成 24 年 4 月 1 日から学生募集を停止し、在学生の卒業をまって廃止する。

別表第1 入学定員、3年次編入学定員および収容定員

学 部	学 科	入学定員	3年次 編入学定員	収容定員
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	140名	20名	600名
	生活環境学科	140名	20名	600名
	スポーツ健康学科	115名	1名	460名
経営学部	経営学科	300名	20名	1,240名
	商学科	200名	20名	840名
経済学部	経済学科	265名	20名	1,100名
	国際経済学科	250名	20名	1,040名
デザイン工学部	情報システム学科	105名	10名	440名
	建築・環境デザイン学科	105名	10名	440名
工学部	機械工学科	100名	10名	420名
	交通機械工学科	130名	20名	560名
	都市創造工学科	75名	5名	310名
	電子情報通信工学科	95名	5名	390名
計		2,020名	180名	8,440名

別表第2 教育職員免許状の種類および免許教科

学 部	学 科	免許状の種類	免許教科
人間環境学部	文化コミュニケーション学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社 会
	生活環境学科		公 民
	スポーツ健康学科		保健体育
経営学部	経営学科	高等学校教諭一種免許状	商 業
	商学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 公民 商業
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	社会 地理歴史
	国際経済学科	高等学校教諭一種免許状	公 民
デザイン工学部	情報システム学科	高等学校教諭一種免許状	情 報
		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学
	建築・環境デザイン学科	高等学校教諭一種免許状 中学校教諭一種免許状	美 術 工 芸 工 業 美 術
工学部	機械工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業
	交通機械工学科		
	都市創造工学科		
	電子情報通信工学科	高等学校教諭一種免許状	工 業 情 報
		中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	数 学

別表第3

1、学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科 スポーツ健康学科	経営学科 商学科	経済学科 国際経済学科	情報システム学科 建築・環境デザイン学科	機械工学科 交通機械工学科 都市創造工学科 電子情報通信工学科
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000				

(2) 授業料

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科				
年額	720,000	850,000	708,000	708,000	980,000	980,000

(3) 教育環境充実費

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部	
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ健康学科					経営学科 商学科
年額	入学年度	160,000	230,000	150,000	150,000	282,000	282,000
	2年目以降	190,000	260,000	180,000	180,000	312,000	312,000

2年次以降の授業料・教育環境充実費については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

- (注) ① 上記授業料・教育環境充実費は全学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)および2年を超える編入学生(外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。)の授業料・教育環境充実費は、その半額を減免する。
- ② 前項ただし書きの適用にあたり、第2年次以上に在籍する者があらためて第2年次へ転籍等をする場合は、4年を超えるという条件に拘らず、転籍等後の所属学部・学科において修業年限を越えた時点から適用する。

(4) 科目等履修料および研究料

(単位 円)

項目		金額
科目等履修料	1単位	10,000

(単位 円)

項目		金額
研究料	人間環境学部 6カ月	150,000
	経営学部 1カ年	300,000
	経済学部	
	デザイン工学部 6カ月	200,000
	工学部 1カ年	400,000

2、学費以外の費用

(1) 検定料

(単位 円)

入学検定料	35,000	大学入試センター試験利用入試入学金検定料	20,000
研究生検定料	30,000	科目等履修生検定料	15,000

別表第 4

外国人留学生学費

(1) 入学金

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部	経営学部	経済学部	デザイン工学部	工学部
入学金	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000
再入学金	10,000				

(2) 授業料

(単位 円)

学部等 項目	人間環境学部		経営学部	経済学部	デザイン 工学部	工学部	
	文化コミュニケーション学科 生活環境学科	スポーツ 健康学科					
年 額	入学年度	880,000	1,080,000	858,000	858,000	1,262,000	1,262,000
	2年目以降	910,000	1,110,000	888,000	888,000	1,292,000	1,292,000

2年目以降の授業料については、学年進行に伴い前々年度の消費者物価指数の平均上昇率等を勘案してスライド制を実施する。

(注) 上記授業料は全留学生に適用する。ただし、在学年数が4年を超える留学生（外国人留学生授業料減免措置を受ける者を除く。）の授業料は、その半額を減免する。

(3) 科目等履修料および研究料

別表第3と同額とする。

大阪産業大学学部通則

制 定 昭和 47 年 12 月 23 日
最近改正 平成 24 年 3 月 19 日

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）の実施に関する各学部（以下教養部を含む。）の通則は、別に定めあるものを除き、この通則の定めるところによる。

第 2 条 学則に定める学力の認定は、所定の試験を経て、教授会において行う。

第 3 条 学則第 13 条から第 15 条までに定める編入学、再入学および転入学（以下「編入学等」という。）の志願者は、次の書類を、所定の検定料（再入学志願者は除く。）とともに、期限までに提出するものとする。

- (1) 入学願書
- (2) 出身大学の卒業または修了証明書、成績証明書および各科目の単位数の配当時間表
- (3) 再入学できることを証明する書類（再入学志願者に限る。）

第 4 条 編入学等の選考は、学科試験、面接試験により行う。ただし、再入学については、履修単位の認定は行わず、退学前または除籍前の修得単位をそのまま修得単位とする。

2 学科試験および面接試験は、指定した日時、場所において行う。

3 学科試験の科目は、次のとおりとする。ただし、必要のあるときは、教授会の議を経て、変更することができる。

- (1) 人間環境学部においては、小論文および外国語（英語）とする。
- (2) 経営学部においては、小論文および外国語（英語）とする。
- (3) 経済学部においては、小論文と、外国語（英語）または数学とする。
- (4) デザイン工学部においては、情報システム学科は数学及び外国語（英語）とし、建築・環境デザイン学科は、小論文および外国語（英語）とする。
- (5) 工学部においては、数学および外国語（英語）とする。

4 編入学生の単位認定は、科目ごとの単位認定は行わず、入学前の修得単位をもって当該学部学科が指定した所要の単位を修得したものとみなす。ただし、工学部都市創造工学科にあっては、この限りでない。

5 再入学および転入学を許可された者の既に修得した授業科目および単位数の取扱い、ならびに在学すべき年次については、教授会の議を経て学長が決定する。

6 再入学は、退学または除籍となった当時の年次に入学するものとし、学科試験は省略することができる。

7 転入学試験に合格した者は、入学手続の際、必ず以前に在学していた大学の退学証明書を提出すること。提出なき場合は入学を許可しない。

第 5 条 編入学等（再入学を除く。）を許可された者の入学金は、その年度の新入生と同額とするが、授業料は入学を許可された年次のものを準用する。ただし、編入学の入学金については、別途定める。

第 6 条 学則第 17 条に定める学部変更、転科（以下「転籍等」という。）とは次のものをいう。

- (1) 学部変更…所属学部から他学部への移行
- (2) 転科…同一学部内における他学科への移行

2 転籍等の志願書受理期間は、受理開始の 1 ヶ月前（1 月中旬）に告示する。

3 転籍等の志願する者は、前項の期間内に、志願書（様式第 1 号）の交付を受け所定の手数料とともに、教務課経由学長に志願書を提出するものとする。

4 転籍等の志願者については、試験の成績および過去の成績を総合して、教授会において、合否を決定する。不合格者は従来どおり在籍させる。

5 前項の試験は、第 4 条に定める学科試験および面接試験とする。ただし、学科試験は省略することができる。

6 転籍等の志願者が、志望した年次には合格できないが年次を下げれば合格となるときは、本人の希

望により、年次を下げて合格とすることができる。この場合の授業料および修学の条件等は、合格となった年次の学生と同一に取り扱う。

7 合格手続きの際に、本人の申し出により、既に修得した専門教育科目のうち4単位までを、自由科目として卒業要件単位に算入することができる。

8 合格発表後は、転籍等の取り下げは一切認めない。

第7条 学則第18条に定める入学手続は、合格通知のさい指示する。

第8条 学則第19条に定める退学の願い出は、退学願（様式第2号）を保証人連署の上、学生証とともに教務課経由学長に提出するものとする。

第9条 学則第20条に定める休学の願い出は、休学願（様式第3号）を教務課経由学長に提出するものとする。

2 学則第20条第3項ただし書きにより許可を受けたときは、年度が変わるごとに休学願を提出するものとする。

3 休学期間が満了したときは、その翌日復学したものとして取り扱う。

第10条 学則第21条に定める復学の願い出は、復学願（様式第4号）を保証人連署の上、復学できることを証明する書類とともに、教務課経由学長に提出するものとする。

第11条 学則第22条に定める欠席の届出は、引き続き1週間以上欠席するとき、欠席届（様式第5号）を教務課経由学長に提出するものとする。

第12条 学則第23条第1項第1号に定める除籍の時期は、納付済の授業料の有効最終日の翌日とし、除籍通知はその日付を以って行う。

第13条 学則第23条第1項第2号に定める成業の見込みのない者の認定は、教授会の議を経て学長が行う。

第14条 学則第23条第2項に定める除籍の取り消しの願い出の期間は、授業料延納者をふくめて、すべて学費納入規程第3条第2項本文に定める納入期限の翌日から起算する。

2 除籍取り消しの願い出は、除籍取消願（様式第6号）を保証人連署の上、滞納授業料、除籍取消手数料および除籍通知とともに、教務課経由学長に提出するものとする。

附 則

（施行期日）

この通則は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月19日）

（施行期日）

この通則は、平成24年4月1日から施行する。

大阪産業大学学位規程

制 定 平成 4 年 3 月 5 日
最近改正 平成 24 年 3 月 19 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、大阪産業大学学則第 31 条第 2 項に基づき、本大学において、授与する学位に関する事項を定めるものとする。

(学士の学位授与)

第 2 条 本大学の学則に基づき、所定の課程を修めた者に対し、学士の学位を授与する。

2 本大学において授与する学士の種類は、次の通りとする。

人間環境学部	文化コミュニケーション学科	学士	(人間環境学)
	生活環境学科	学士	(人間環境学)
	スポーツ健康学科	学士	(体育学)
経営学部	経営学科	学士	(経営学)
	商学科	学士	(経営学)
経済学部	経済学科	学士	(経済学)
	国際経済学科	学士	(経済学)
デザイン工学部	情報システム学科	学士	(工学)
	建築・環境デザイン学科	学士	(工学)
工学部	機械工学科	学士	(工学)
	交通機械工学科	学士	(工学)
	都市創造工学科	学士	(工学)
	電子情報通信工学科	学士	(工学)

3 学位授与の時期は、次の通りとする。

人間環境学部	毎年 3 月または 9 月
経営学部	毎年 3 月または 9 月
経済学部	毎年 3 月または 9 月
デザイン工学部	毎年 3 月または 9 月
工学部	毎年 3 月または 9 月

(学士簿)

第 3 条 学長は、学士の学位を授与したとき、学士簿に登録する。

(学位記様式)

第 4 条 卒業証書・学位記の様式は、別記様式 1 の通りとする。

(事務の所管)

第 5 条 この規程に関する事務は、教務課が所管する。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、学則第 31 条に定める学士の学位授与については、平成 3 年度に卒業した者から適用することができる。

附 則 (平成 24 年 3 月 19 日)

(施行期日)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

別記様式 1

第 号

卒業 業 証 書
学 位 記

氏 名
年 月 日生

本学〇〇学部〇〇学科所定の課程を修めて本学を卒業したことを認め、
学士（〇〇〇学）の学位を授与する

年 月 日

大阪産業大学〇〇学部長 氏 名

学部長印

大阪産業大学学長 氏 名

学長印

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく人間環境学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、基本科目、展開科目および実践科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

第 4 条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 生活環境学科は、生活環境コース、住環境デザインコースに分ける。

3 スポーツ健康学科は、スポーツ支援コース、健康支援コースおよび健康・スポーツマネジメントコースに分ける。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、 Semester ごとに履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第8条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 文化コミュニケーション学科

- イ 第1学年から第3学年まではそれぞれ1 Semesterあたり22単位で1年間44単位とし、第4学年は1 Semesterあたり24単位で1年間48単位とする。
- ロ 本規程別表第1の授業科目表および単位数の4教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち日本史概論、外国史概論、地理学概論、政治学概論、社会学概論および哲学概論ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

(2) 生活環境学科

- イ 第1学年から第3学年まではそれぞれ1 Semesterあたり22単位で1年間44単位とし、第4学年は1 Semesterあたり25単位で1年間50単位とする。
- ロ 本規程別表第1の授業科目表および単位数の4教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち日本史概論、外国史概論、地理学概論、政治学概論、社会学概論および哲学概論ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

(3) スポーツ健康学科

- イ 1 Semesterあたり上限26単位、1年間50単位とし、身体科学実習、集中授業を履修制限単位から除く。
- ロ 本規程別表第1の授業科目表および単位数の4教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち日本史概論、外国史概論、地理学概論、政治学概論、社会学概論および哲学概論ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 文化コミュニケーション学科

- イ 卒業研究1を履修するためには、第6 Semester(第3年次の後期)を修了した時点において、卒業研究1および卒業研究2を除く卒業要件単位数の未修得単位数が30単位以内で、かつ、実践科目(卒業研究1および卒業研究2を除く。)の未修得単位数が11単位以内であること。
- ロ 卒業研究2を履修するためには、原則として卒業研究1をあらかじめ修得していなければならない。
なお、卒業研究1および卒業研究2を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(2) 生活環境学科

- イ 卒業研究1を履修するためには、第6 Semester(第3年次の後期)を修了した時点において、卒業研究1および卒業研究2を除く卒業要件単位数の未修得単位数が34単位以内で、かつ、実践科目(卒業研究1および卒業研究2を除く。)の未修得単位数が8単位以内であること。
- ロ 卒業研究2を履修するためには、原則として卒業研究1をあらかじめ修得していなければならない。
なお、卒業研究1および卒業研究2を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(3) スポーツ健康学科

- イ 実践研究3を履修するためには、第6 Semester(第3年次の後期)を修了した時点において、実践研究3および実践研究4を除く卒業要件単位数の未修得単位数が30単位以内で、かつ、実践科目(実践研究3および実践研究4を除く。)の未修得単位数が8単位以内であること。
- ロ 実践研究4を履修するためには、原則として実践研究3をあらかじめ修得していなければならない。

なお、実践研究 3 および実践研究 4 を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

- 2 卒業見込証明書は、4 年次において、文化コミュニケーション学科および生活環境学科にあつては「卒業研究 1」、スポーツ健康学科にあつては「実践研究 3」の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第 4 章 卒業要件

第 1 1 条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

- 2 学則第 30 条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第 1 の授業科目表にしたがって、在学中に 124 単位を修得しなければならない。

(1) 文化コミュニケーション学科

イ 基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、コミュニケーション英語分野より 4 単位以上、言語文化分野より 6 単位以上、現代社会と文化分野および身体基礎科学分野より 10 単位以上を合わせて、42 単位以上とする。

なお、留学生の基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、現代社会と文化分野・身体基礎科学分野および日本事情分野より 10 単位以上（日本事情分野 6 単位を必ず含む。）、日本語分野より 8 単位を合わせて、42 単位以上とする。

ロ 展開科目は、文化コミュニケーション科目分野より 24 単位以上および学部共通科目分野より 8 単位以上を合わせて 42 単位以上とする。

ハ 実践科目は、文化コミュニケーション分野のフィールド演習より 12 単位以上、共通科目分野のコンピュータ演習より 4 単位以上および卒業研究より 4 単位を合わせて、22 単位以上とする。

ニ 他学部・他学科の事前に指定された授業科目を 30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを展開科目の学部共通科目分野の卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

基本科目	人間環境の基礎		8 単位以上	42 単位以上	124 単位	学士（人間環境学）
	コミュニケーション英語		4 単位以上（留学生は要件なし。）			
	言語文化		6 単位以上（留学生は要件なし。）			
	現代社会と文化	10 単位以上	（留学生に限り 6 単位を含む。）			
	身体基礎科学					
	日本事情					
	日本語		8 単位（留学生に限る。）			
展開科目	文化コミュニケーション科目		24 単位以上			
	学部共通科目		8 単位以上（自由科目 8 単位を含む。）			
実践科目	文化コミュニケーション	フィールド演習		22 単位以上		
		コンピュータ演習			4 単位以上	
	共通科目	卒業研究			4 単位	
4 年以上在学						

注) 留学生は、基本科目の日本事情分野および日本語分野を必修とする。

(2) 生活環境学科

イ 基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、コミュニケーション英語分野および言語文化分野より 2 単位以上、現代社会と文化分野および身体基礎科学分野より 8 単位以上を合わせて、26～40 単位とする。

なお、留学生の基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、現代社会と文化分野、身体基礎科学分野および日本事情分野より 8 単位以上（日本事情分野 6 単位を必ず含む。）、日本語分野より 8 単位を合わせて、26～40 単位以上とする。

ロ 展開科目は、社会環境科目分野より 4 単位以上、環境計画科目分野より生活環境コースは 4 単位以上、住環境デザインコースは 14 単位以上、環境保全科目分野より 4 単位以上、学部共通科目分野より 4 単位以上を合わせて、48 単位以上とする。

ハ 実践科目は、基礎スキル演習分野より 4 単位、フィールド/スタジオ演習分野ならびに設計演習分野より 10 単位、コンピュータ演習分野より 8 単位、生活環境学演習分野、ゼミナール分野および卒業研究の 8 単位以上を合わせて、30 単位以上とする。

ニ 他学部・他学科の事前に指定された授業科目を 30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを展開科目の学部共通科目分野の卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

基本科目	人間環境の基礎	8 単位以上		26 ↓ 40 単位	124 単位	学士 (人間環境学)
	コミュニケーション英語	2 単位以上 (留学生は要件なし。)				
	言語文化					
	現代社会と文化					
	身体基礎科学	8 単位以上				
	日本事情	(留学生に限り 6 単位を含む。)				
	日本語	8 単位 (留学生に限る。)				
展開科目	社会環境科目	4 単位以上		48 単位 以上	124 単位	学士 (人間環境学)
	環境計画科目	生活環境コース 4 単位以上 住環境デザインコース 14 単位以上				
	環境保全科目	4 単位以上				
	学部共通科目	4 単位以上 (自由科目 8 単位を含む。)				
実践科目	基礎スキル演習	4 単位		30 単位 以上	124 単位	学士 (人間環境学)
	フィールド/スタジオ演習	10 単位				
	設計演習					
	コンピュータ演習	8 単位				
	生活環境学演習					
	ゼミナール					
	卒業研究	8 単位以上				
4 年以上在学						

注) 留学生は、基本科目の日本事情分野および日本語分野を必修とする。

(3) スポーツ健康学科

イ 基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、コミュニケーション英語分野および言語文化分野より 2 単位以上、現代社会と文化分野より 6 単位以上を合わせて、24 単位以上とする。

なお、留学生の基本科目は、人間環境の基礎分野より 8 単位以上、現代社会と文化分野および日本事情分野より 6 単位以上（日本事情分野 6 単位を必ず含む。）、日本語分野より 8 単位を合わせて、24 単位以上とする。

ロ 展開科目は、62 単位以上とし、履修コースにより、次のとおりとする。

(1) スポーツ支援コースを履修する者は、スポーツ健康科目分野より身体科学実習および身体基礎科学より 25 単位以上、スポーツ支援コース科目の必修 4 単位を含み、スポーツ支援コース科目、健康支援コース科目および健康・スポーツマネジメントコース科目より 12 単位以上、

学部共通科目分野より 4 単位以上を合わせて、62 単位以上とする。

(2) 健康支援コースを履修する者は、スポーツ健康科目分野より身体科学実習および身体基礎科学より 25 単位以上、健康支援コース科目の必修 4 単位を含み、スポーツ支援コース科目、健康支援コース科目および健康・スポーツマネジメントコース科目より 12 単位以上、学部共通科目分野より 4 単位以上を合わせて、62 単位以上とする。

(3) 健康・スポーツマネジメントコースを履修する者は、スポーツ健康科目分野より身体科学実習および身体基礎科学より 25 単位以上、健康・スポーツマネジメントコース科目の必修 4 単位を含み、スポーツ支援コース科目、健康支援コース科目および健康・スポーツマネジメントコース科目より 12 単位以上、学部共通科目分野より 4 単位以上を合わせて、62 単位以上とする。

ハ 実践科目は、フィールド演習分野より 8 単位以上、コンピュータ演習分野より 4 単位以上、卒業研究より 4 単位以上を合わせて、16 単位以上とする。

ニ 他学部・他学科の事前に指定された授業科目を 30 単位まで履修することができ、そのうち 8 単位までを展開科目の学部共通科目分野の卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

基本科目	人間環境の基礎		8 単位以上	24 単位以上	
	コミュニケーション英語		2 単位以上（留学生は要件なし。）		
	言語文化				
	現代社会と文化		6 単位以上		
	日本事情				
日本語		8 単位（留学生に限る。）			
展開科目	スポーツ健康科目	身体科学実習	25 単位以上	62 単位以上	124 単位
		身体基礎科学			
	スポーツ支援コース、健康支援コース、健康・スポーツマネジメントコース		12 単位以上（選択したコースの必修 4 単位を含む。）		
	学部共通科目		4 単位以上（自由科目 8 単位を含む。）		
実践科目	フィールド演習		8 単位以上	16 単位以上	
	コンピュータ演習		4 単位以上		
	卒業研究		4 単位以上		
4 年以上在学					

注) 留学生は、基本科目の日本事情分野および日本語分野を必修とする。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 文化コミュニケーション学科

イ 基本科目は、人間環境の基礎分野より 4 単位以上を修得すること。

なお、留学生は、上記に加えて日本語分野の「上級日本語 1」、「上級日本語 2」、「上級日本語 3」および「上級日本語 4」を修得すること。

ロ 展開科目は、文化コミュニケーション科目分野より 24 単位以上および学部共通科目分野より 12 単位以上を合わせて、36 単位以上を修得すること。

ハ 実践科目は、文化コミュニケーション分野のフィールド演習の「コミュニケーション演習 1」、「コミュニケーション演習 2」、「ゼミナール 2」および「ゼミナール 3」を含め 8 単位以上ならびに共通科目分野のコンピュータ演習より 2 単位以上、卒業研究の「卒業研究 1」および「卒業研究 2」を含めて 14 単位以上を修得すること。ただし、文化コミュニケーション分野のフィールド演習の「プロゼミナール」および「フィールド演習 1」は、履修することができない。

ニ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、展開科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

基本科目	人間環境の基礎	4 単位以上	4 単位以上 (留学生は 8 単位以上)	62 単位	学士 (人間環境学)
	日本語	4 単位 (留学生に限る。)			
展開科目	文化コミュニケーション科目	24 単位以上	36 単位以上	62 単位	学士 (人間環境学)
	学部共通科目	12 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)			
実践科目	文化コミュニケーション	フィールド演習	8 単位以上	14 単位以上	学士 (人間環境学)
	共通科目	コンピュータ演習	2 単位以上		
		卒業研究	4 単位以上		
2 年以上在学					

(2) 生活環境学科

イ 基本科目は、人間環境の基礎分野の「生活環境学概論」を含めて、4 単位以上を修得すること。

なお、留学生は、上記に加えて日本語分野の「上級日本語 1」、「上級日本語 2」、「上級日本語 3」および「上級日本語 4」を修得すること。

ロ 展開科目は、社会環境科目分野より 4 単位以上、環境計画科目分野より 4 単位以上、環境保全科目分野より 4 単位以上、学部共通科目分野より 4 単位以上を合わせて、32 単位以上を修得すること。

ハ 実践科目は、フィールド/スタジオ演習分野の「フィールドスタジオ演習 1」、「フィールドスタジオ演習 2」、「フィールドスタジオ演習 3」および「フィールドスタジオ演習 4」、コンピュータ演習分野の「コンピュータ応用演習 1」および「コンピュータ応用演習 2」ならびに卒業研究の「卒業研究 1」および「卒業研究 2」を含めた 8 単位以上を合わせて 22 単位以上を修得すること。

ニ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、展開科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

基本科目	人間環境の基礎	4 単位以上	4 単位以上 (留学生は 8 単位以上)	62 単位	学士 (人間環境学)
	日本語	4 単位 (留学生に限る。)			
展開科目	社会環境科目	4 単位以上	32 単位以上	62 単位	学士 (人間環境学)
	環境計画科目	4 単位以上			
	環境保全科目	4 単位以上			
	学部共通科目	4 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)			
実践科目	フィールド/スタジオ演習	10 単位	22 単位以上	62 単位	学士 (人間環境学)
	コンピュータ演習	4 単位			
	生活環境学演習				
	ゼミナール				
	卒業研究	8 単位以上			
2 年以上在学					

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の4（以下別表という。）に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

- (1) 文化コミュニケーション学科および生活環境学科にあって中学校教諭一種社会の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から22単位以上、「教職に関する科目」から33単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて59単位以上修得しなければならない。また、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- (2) 文化コミュニケーション学科および生活環境学科にあって高等学校教諭一種公民の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から26単位以上、「教職に関する科目」から27単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて59単位以上修得しなければならない。
- (3) スポーツ健康学科にあって中学校教諭一種保健体育の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から32単位以上、「教職に関する科目」から35単位以上、合わせて67単位以上修得し、かつ、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- (4) スポーツ健康学科にあって高等学校教諭一種保健体育の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」から32単位以上、「教職に関する科目」を27単位以上、合わせて59単位以上修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、日本史概論、外国史概論、地理学概論、政治学概論、社会学概論、哲学概論は、卒業要件単位に算入することができない。

3 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、教育哲学、教育心理学、道徳教育の理論と方法、人権教育を基本科目区分の現代社会と文化分野に、生涯学習論を展開科目区分の学部共通分野のキャリア教育に、保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳを展開科目区分のスポーツ健康分野に算入する。

第13条 教育実習および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」の履修者は、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の2年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修した者でなければならない。また、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の3年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」を履修していないなければならない。

第6章 試験

第14条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目について

も、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	— (合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

第15条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験のさいは、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

(5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。

(6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第17条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

(1) 前条の注意義務に抵触する行為

(2) 許可されたもの以外を見ること

(3) 他人の不正行為を助けること

(4) 不正行為を目的とするものを保持すること

(5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること

(6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

(1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。

(2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。

(3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

第 7 章 雑 則

第 18 条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第 2 項の定めるところにしたがって授業を実施する。

(1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。

(2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。

(3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

(1) 午前 7 時までに第 1 項各号の事態が解消されたときは、平常通り 1 時限目から授業を行う。

(2) 午前 10 時までに解消されたときは、3 時限目から授業を行う。ただし、午前 10 時を過ぎても解消されないときは、3 時限目から 5 時限目までの授業を休講とする。

(3) 午後 3 時までに解消されたときは、6 時限目から授業を行う。ただし、午後 3 時を過ぎても解消されないときは、6 時限目以降の授業を休講とする。

3 第 1 項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第 1 項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 17 日）

（施行期日）

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考																													
				1年次		2年次		3年次		4年次																															
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)																														
基 本 科 目	現代社会と文化	環境思想史	2	10 以上 (42 以 上) (124) (8)		2																							※イ												
		日本文化史	2			2																																			
		平和学	2			2																																			
		宗教と人間	2			2																																			
		日本と西洋	2			2																																			
		日本と中国	2			2																																			
		日本と韓国・朝鮮	2			2																																			
		日本国憲法	2			2																																			
		世界の政治	2			2																																			
		文化人類学	2			2																																			
		都市と農村	2			2																																			
		民族とマイノリティ	2			2			2																																
		ジェンダー論	2			2			2																																
		心理学概論	2			2			2																																
		スポーツの歴史	2			2			2																																
		社会とボランティア	2			2			2																																
		ボランティア活動支援演習1	2			2			2																																
		ボランティア活動支援演習2	2			2			2																																
	ボランティア・インターンシップ	2		2			2																																		
	身体基礎科学	スポーツ科学実習1	1		2																																				
		スポーツ科学実習2	1		2																																				
	日本事情	日本事情1	②		2																																				
		日本事情2	②		2																																				
		日本事情3	②		2			2																																	
	日本語	日本語1	①		2																																				
		日本語2	①		2																																				
		日本語3	①		2																																				
		日本語4	①		2																																				
上級日本語1		①		2			2																																		
上級日本語2		①		2			2																																		
上級日本語3		①		2			2																																		
上級日本語4		①		2			2																																		
小 計		142	42以上	52	62	44	36	2	2	0	0																														

(2) 展開科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
展 開 科 目	人間存在論	2	24 42 以上 以上 (124)					2						※イ ※イ	
	宗教環境論	2								2					
	生命倫理	2						2							
	日本文化論	2				2									
	中国文化論	2				2									
	韓国・朝鮮文化論	2				2									
	ヨーロッパ文化論	2				2									
	英米文化論	2				2									
	比較文化論	2					2								
	伝統文化論	2					2								
	メディア文化論	2					2								
	大衆文化論	2					2								
	生活文化論	2					2								
	コミュニケーション論	2						2							
	比較社会論	2						2							
	アジア近代史	2								2					
	社会変動論	2					2								
	西洋近代史	2					2								
	都市と風土	2								2					
	文章表現論	2							2						
	心身医療概論	2					2								
	交流分析	2							2						
	サブリメント総論	2							2						
	発達心理学	2					2								
	心理学研究法	2					2								
	健康心理学	2					2								
	現代社会と法	2					2								
	学 部 共 通 科 目	環境倫理		2	8 以上				2						
環境教育論		2						2							
都市地理学		2							2						
都市の歴史		2					2								
観光論		2							2						
環境心理学		2						2							
学習心理学		2					2								
ボランティアマネジメント論		2					2								
生命史	2				2							※イ・ハ			

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考							
				1年次		2年次		3年次		4年次									
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)								
展 開 科 目	経済社会と環境	文化社会学	2	(8 以 上)	(42 以 上)	(124)					2				※イ				
		環境社会学	2					2											
		環境法	2							2									
		環境経済学	2						2										
		情報倫理	2						2										
		社会福祉論	2							2						※イ・ロ			
	健康と環境	医学一般	2						2								※ロ		
		精神医学	2							2							※ロ		
		精神保健論	2						2										
		運動指導の心理学	2						2										
		環境衛生学	2								2								
		スポーツ文化論	2										2						
		健康栄養論	2							2									
		健康運動プログラム論	2								2								
		キャリア教育	生涯学習論				2				2								教職課程科目／※イ
			生涯学習特論				2					2							※イ
	社会教育計画1		2							2								※イ	
	社会教育計画2		2								2							※イ	
	社会教育課題研究1		2							2								※イ	
	社会教育課題研究2		2								2							※イ	
	特別講義A		2							2									
	特別講義B	2								2									
	小 計		116				42以上			0	0	32	42	28	12	2	0		

(3) 実践科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週 時 間 数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)						
実践科目	文化コミュニケーション	プロゼミナール	2	12 (必修を含む。)以上	2												
		コミュニケーション演習1	②			2											
		コミュニケーション演習2	②				2										
		フィールド演習1	②			6											
		フィールド演習2	2				6										
		フィールド演習3	2						6								
		ゼミナール1	②					2									
		ゼミナール2	②						2								
		ゼミナール3	②							2							
	共通科目	コンピュータ演習	コンピュータ基礎演習1	②	4 (必修を含む。)以上	4											
			コンピュータ基礎演習2	②			4										
			コンピュータ応用演習1	2				4									
			コンピュータ応用演習2	2					4								
		卒業研究	卒業研究1	②	4							4	(4)				
			卒業研究2	②								(4)	4				
小 計		30	22以上		12	6	12	6	8	2	4	4					
基本科目、展開科目、実践科目 合 計		288	124		66	66	88	84	38	16	6	4					

注)履修要件および資格支援科目について

イ 別に定める教職関連科目に係わる授業科目のうち、「教育哲学」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と方法」および「人権教育」の各科目は、履修し修得した単位を、基本科目区分の現代社会と文化分野の卒業要件単位の組み合わせることができる。

ロ 留学生の基本科目区分の履修要件については、次のとおりとする。

- (1) コミュニケーション英語分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
- (2) 言語文化分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
ただし、母語を履修することができない。
- (3) 日本事情分野については、すべての科目を必修科目とし、現代社会と文化分野および身体基礎科学分野を含めて、10単位以上を卒業要件最低単位とする。
- (4) 日本語分野については、すべての科目を必修科目として取り扱う。

ハ 資格支援科目に係わる備考欄中の表記は、次のとおりとする。

- (1) ※イは、別に定める「社会教育主事」の資格取得に係わる科目
- (2) ※ロは、別に定める「社会福祉主事」の資格取得に係わる科目
- (3) ※ハは、別に定める「ボランティア・NPO講座」に係わる科目

2 生活環境学科

(1) 基本科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)							
基 本 科 目	人間環境の基礎	人間環境学概論	2	8 (必修を含む。) 以上		2									※ ※			
		文化環境学概論	2			2												
		身体環境学概論	2		2													
		生活環境学概論	②		2													
		経済学の基礎	2		2													
		社会学の基礎	2		2													
		歴史学の基礎	2		2													
		健康管理の基礎	2		2													
		心理学の基礎	2		2													
		体育学の基礎	2		2													
		身体科学の基礎	2		2													
		データ処理の基礎	②		2													
		化学の基礎	2		2													
		生物学の基礎	2		2													
	コンピュータの基礎	②	2															
	コミュニケーション英語	コミュニケーション英語1	①	26 5 40	2	2										留学生は選択科目 留学生は選択科目 留学生は選択科目 留学生は選択科目 集中 集中 集中 集中		
		コミュニケーション英語2	①				2											
		コミュニケーション英語3	1					2										
		コミュニケーション英語4	1						2									
		アドヴァンスト英語1	2			2												
		アドヴァンスト英語2	2				2											
		英語海外研修	2						2	2								
		言語文化	ドイツ語1			2		4										
			ドイツ語2			2			4									
			ドイツ語3			2				4								
			ドイツ語4			2					4							
			ドイツ語海外研修			2				2	2							
			中国語1			2		4										
中国語2			2					4										
中国語3	2					4												
中国語4	2						4											
中国語海外研修	2					2	2											
朝鮮語1	2			4														
朝鮮語2	2				4													
朝鮮語3	2					4												
朝鮮語4	2						4											
朝鮮語海外研修	2				2	2												

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週時間数								備考													
				1年次		2年次		3年次		4年次															
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)														
基 本 科 目	現代社会と文化	環境思想史	2	8 以上 (26 ~ 40)		2															※イ				
		日本文化史	2			2																			
		平和学	2				2																		
		宗教と人間	2				2																		
		日本と西洋	2				2																		
		日本と中国	2				2																		
		日本と韓国・朝鮮	2				2																		
		日本国憲法	2				2																		
		世界の政治	2				2																		
		文化人類学	2				2																		
		都市と農村	2				2																		
		民族とマイノリティ	2						2																
		ジェンダー論	2						2																※イ
		心理学概論	2						2																※ロ
		スポーツの歴史	2						2																
		社会とボランティア	2						2																※イ・ハ
		ボランティア活動支援演習1	2								2														集中/※ハ
	ボランティア活動支援演習2	2								2												集中/※ハ			
	ボランティア・インターンシップ	2									2											集中/※イ・ハ			
	身体 科学 基礎	スポーツ科学実習1	1				2																		
		スポーツ科学実習2	1					2																	
	日本 事情	日本事情1	②				2																留学生向け科目		
		日本事情2	②					2															留学生向け科目		
		日本事情3	②						2														留学生向け科目		
	日本語	日本語1	①				2																留学生向け科目		
		日本語2	①				2																留学生向け科目		
		日本語3	①					2															留学生向け科目		
日本語4		①					2															留学生向け科目			
上級日本語1		①						2														留学生向け科目			
上級日本語2		①							2													留学生向け科目			
上級日本語3		①								2												留学生向け科目			
上級日本語4		①									2											留学生向け科目			
小計	124		26~40	46	60	36	28	0	0	0	0														

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
			生活環境 イン	住環境デザ		1年次		2年次		3年次		4年次						
						1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
展 開 科 目	文化と環境	環境倫理	2		4 以上 (48 以上) (124)					2					※イ			
		環境教育論	2							2								
		都市地理学	2								2							
		都市の歴史	2							2								
		観光論	2								2							
		環境心理学	2								2							
		学習心理学	2							2								
		ボランティアマネジメント論	2							2							※イ・ハ	
		生命史	2							2								
	学部共通科目	経済社会と環境	文化社会学	2								2					※イ	
			環境社会学	2						2								
			環境法	2							2							
			環境経済学	2						2								
			情報倫理	2						2								
			社会福祉論	2							2						※イ・ロ	
			キャリア教育	生涯学習論		2					2							教職課程科目/ ※イ
				生涯学習特論		2						2						※イ
				社会教育計画1		2					2							※イ
	社会教育計画2	2								2						※イ		
	社会教育課題研究1	2								2						※イ		
社会教育課題研究2	2								2					※イ				
特別講義A	2							2										
特別講義B	2							2										
小 計		114	48以上			0	0	28	36	28	22	0	0					

(3) 実践科目

(各履修コースの○印は必修科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考						
			生活環境	住環境 デザイン		1年次		2年次		3年次		4年次								
						1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)							
実践科目	基礎スキル演習	基礎スキル演習1	2	○	○	4	30 以上 (124)	4												
		基礎スキル演習2	2	○	○				4											
	フィールド演習/ スタジオ演	フィールドスタジオ演習1	2	○	○	10				4										
		フィールドスタジオ演習2	2	○	○						4									
		フィールドスタジオ演習3	3	○	—								6							
		フィールドスタジオ演習4	3	○	—									6						
	演習設計	住環境設計演習1	3	—	○	8						6								
		住環境設計演習2	3	—	○								6							
	コンピュータ演習	コンピュータ基礎演習1	2	○	○	8		4												
		コンピュータ基礎演習2	2	○	○				4											
		コンピュータ応用演習1	2	○	○					4										
		コンピュータ応用演習2	2	○	○						4									
	生活環境学演習	生活環境学演習1	2			8				2										
		生活環境学演習2	2								2									
	ナゼミ	ゼミナール1	1			8 (必修を含む。) 以上		2												
		ゼミナール2	1						2											
	卒業研究	プレ卒研1	1			8 (必修を含む。) 以上						2								
		プレ卒研2	1										2							
		卒業研究1	4	○	○										8	(8)	論文指導(集中)2単位を含む			
		卒業研究2	4	○	○										(8)	8	論文指導(集中)2単位を含む			
小 計		44	30以上				10	10	10	10	14	14	8	8						
基本科目、展開科目、実践科目 合 計		282	124				56	70	76	74	42	34	8	8						

注)履修要件および資格支援科目について

イ 別に定める教職関連科目に係わる授業科目のうち、「教育哲学」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と方法」および「人権教育」の各科目は、履修し修得した単位を、基本科目区分の現代社会と文化分野の卒業要件単位の組み合わせることができる。

ロ 留学生の基本科目区分の履修要件については、次のとおりとする。

- (1) コミュニケーション英語分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
- (2) 言語文化分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。
ただし、母語を履修することができない。
- (3) 日本事情分野については、すべての科目を必修科目とし、現代社会と文化分野および身体基礎科学分野を含めて、8単位以上を卒業要件最低単位とする。
- (4) 日本語分野については、すべての科目を必修科目として取り扱う。

ハ 資格支援科目に係わる備考欄中の表記は、次のとおりとする。

- (1) ※イは、別に定める「社会教育主事」の資格取得に係わる科目
- (2) ※ロは、別に定める「社会福祉主事」の資格取得に係わる科目
- (3) ※ハは、別に定める「ボランティア・NPO講座」に係わる科目

区分	科目	単位	卒業 最低 単位 資格 数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
基 本 科 目	現代 社会と文化	環境思想史	2	24 以上 (124) ()		2								※イ		
		日本文化史	2			2										
		平和学	2			2										
		宗教と人間	2			2										
		日本と西洋	2			2										
		日本と中国	2			2										
		日本と韓国・朝鮮	2			2										
		日本国憲法	2			2										
		世界の政治	2			2										
		文化人類学	2			2										
		都市と農村	2			2										
		民族とマイノリティ	2				2									
		ジェンダー論	2				2									
		心理学概論	2				2									
		スポーツの歴史	2				2									
		社会とボランティア	2				2									
		ボランティア活動支援演習1	2					2								
		ボランティア活動支援演習2	2						2							
		ボランティア・インターンシップ	2						2							
	日本 事情	日本事情1	②			2								留学生向け科目		
		日本事情2	②				2							留学生向け科目		
		日本事情3	②					2						留学生向け科目		
	日本 語	日本語1	①	8		2								留学生向け科目		
		日本語2	①			2									留学生向け科目	
		日本語3	①				2								留学生向け科目	
		日本語4	①				2								留学生向け科目	
		上級日本語1	①					2							留学生向け科目	
上級日本語2		①						2						留学生向け科目		
上級日本語3		①							2					留学生向け科目		
上級日本語4	①							2				留学生向け科目				
小 計		140	24以上	50	60	44	36	2	2	0	0					

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)				
展 開 科 目	スポーツ支援コース	バイオメカニクス2	2	(62以上) (124以上) (選択したコース必修4を含む。)			2								
		スポーツ生理学2	2			2									
		トレーニングの科学	②		2										
		スポーツ指導論	②						2						
		コンディショニング論	2						2						
		競技力向上の科学	2							2					
		スポーツケア各論	2			2									
		労働衛生	2						2						
	健康支援コース	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	2						2						
		学校安全	2						2						
		健康科学の統計学	2					2							
		スポーツ医学外科系2	2					2							
		スポーツ医学内科系2	2							2					
		リハビリテーション論	②			2									
		公衆衛生学	②					2							
	健康・スポーツマネジメントコース	スポーツ社会学	②				2								
		スポーツビジネス論	2						2						
		スポーツマネジメント論	②					2							
		野外教育論	2				2								
		レクリエーション概論	2				2								
		生涯スポーツ論	2								2				
		医学一般	2					2							
	健康と環境	精神医学	2					2							
		精神保健論	2				2								
		運動指導の心理学	2				2								
		環境衛生学	2					2							
		健康栄養論	2					2							
		健康運動プログラム論	2					2							
		社会福祉論	2					2							
		情報倫理	2					2							
		生命倫理	2					2							
		学習心理学	2					2							
ボランティアマネジメント論		2			2										
環境社会学		2			2										
生命史		2				2									
スポーツ文化論		2							2						
キャリア教育	生涯学習論	2				2									
	生涯学習特論	2				2									
	社会教育計画1	2				2									
	社会教育計画2	2				2									
	社会教育課題研究1	2				2									
	社会教育課題研究2	2				2									
	特別講義A	2				2									
	特別講義B	2				2									
小 計		136	62以上	12	16	46	46	20	12	8	0				

(3) 実践科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 卒業単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
実践科目	入門ゼミナール	2	8 以上 16 以上	(124)	2										集中	
	フィールド支援演習1	4				4										集中
	フィールド活動演習1	4				4										
	フィールド支援演習2	4				4										集中
	フィールド活動演習2	4				4										
	プロジェクト演習	2						4								集中
	地域保健演習	2						4								
	測定評価演習	2					4									
	スポーツ支援指導演習	2							4							
	スポーツキャリア演習	2							2	2						
	コンピュータ演習	コンピュータ基礎演習1	②	4 (必修を含む。) 以上	(4)	4										
		コンピュータ基礎演習2	②				4									
		コンピュータ応用演習1	2				4									
		コンピュータ応用演習2	2				4									
	卒業研究	実践研究1	2	4 (必修を含む。) 以上	(4)				4							
		実践研究2	2							4						
		実践研究3	②									4	(4)			
		実践研究4	②									(4)	4			
	小 計		44	16以上		6	4	12	16	14	10	4	4			
基本科目、展開科目、実践科目 合 計		320	124		68	80	102	98	36	24	12	4				

注) 履修要件および資格支援科目について

イ スポーツ健康学科は、履修コースにより、スポーツ支援コース、健康支援コースおよび健康・スポーツマネジメントコースに分ける。

ロ 3つの履修コースの履修方法は、次のとおりとする。

展開科目のスポーツ健康科目分野より、選択したコースの指定する必修科目を含む4単位以上を修得すること。

なお、選択外のコースにおける必修科目は選択科目として取り扱う。

(1) スポーツ支援コースを選択するものは、「トレーニングの科学」、「スポーツ指導論」を含めて4単位以上修得すること。

(2) 健康支援コースを選択するものは、「リハビリテーション論」、「公衆衛生学」を含めて4単位以上修得すること。

(3) 健康・スポーツマネジメントコースを選択するものは、「スポーツ社会学」、「スポーツマネジメント論」を含めて4単位以上修得すること。

ハ 選択必修科目は、次のとおりとする。

展開科目のスポーツ健康科目分野・身体科学実習区分の「スポーツ科学実習(水泳2)」または「スポーツ科学実習(野外2)」のどちらかを履修しなければならない。

ニ 別に定める教職関連科目に係わる授業科目のうち、「教育哲学」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と方法」および「人権教育」の各科目は、履修し修得した単位を、基本科目区分の現代社会と文化分野の卒業要件単位に組み入れることができる。

また、「保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳ」の各科目は、履修した単位を、展開科目区分のスポーツ健康科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

ホ 留学生の基本科目区分の履修要件については、次のとおりとする。

(1) コミュニケーション英語分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。

(2) 言語文化分野については、すべての科目を選択科目として取り扱い、卒業要件最低単位の条件を除外する。

ただし、母語を履修することができない。

(3) 日本事情分野については、すべての科目を必修科目とし、現代社会と文化分野を含めて、6単位以上を卒業要件最低単位とする。

(4) 日本語分野については、すべての科目を必修科目として取り扱う。

ヘ 資格支援科目に係わる備考欄中の表記は、次のとおりとする。

(1) ※イは、別に定める「社会教育主事」の資格取得に係わる科目

(2) ※ロは、別に定める「社会福祉主事」の資格取得に係わる科目

(3) ※ハは、別に定める「ボランティア・NPO講座」に係わる科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・公民(文化コミュニケーション学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)		
「法律学(国際法を含む。)、政治学、(国際政治を含む。)」	政治学概論	②	26			2							国際政治を含む。
	環境法	2					2						※
	現代社会と法	2				2							※
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	②	32以上		2								
	文化社会学	2							2				※
	ボランティアマネジメント論	2					2						※
	環境経済学	2					2						※
	社会変動論	2					2						※
	環境社会学	2					2						※
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	④	26~32以上					2	2				
	宗教環境論	2								2			※
	人間存在論	2						2					※
	環境倫理	2					2						※
	生命倫理	2						2					※
	発達心理学	2					2						※
	環境心理学	2						2					※
	心理学の基礎	2				2							※
	心理学概論	2				2							※
	心理学研究法	2					2						※
	健康心理学	2						2					※
	学習心理学	2						2					※
	合計			44		0	6	10	12	10	6	0	0

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

ハ. 中学校教諭一種免許状・社会(生活環境学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
日本史及び外国史	日本史概論	④	22 5 26 以上			2	2							※ 地誌を含む。	
	外国史概論	④		2	2										
	都市の歴史	2					2								
地理学(地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2								
	都市地理学	2								2					
「法学、政治学」	政治学概論	②				2									
	環境法	2						2							
	環境政策論	2						2							
「社会学、経済学」	社会学概論	②			2										
	環境社会学	2				2									
	公共投資論	2				2									
	ボランティアマネジメント論	2					2								
	環境経済学	2					2								
	環境マネジメント論	2								2					
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	④						2	2						
	環境倫理	2					2								
	情報倫理	2					2								
合計		42		22~26以上	2	4	10	14	6	6	0	0			

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

二. 高等学校教諭一種免許状・公民(生活環境学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				1セメ(前)	2セメ(後)	3セメ(前)	4セメ(後)	5セメ(前)	6セメ(後)	7セメ(前)	8セメ(後)				
「法学(国際法を含む。)、政治学、(国際政治を含む。)」	政治学概論	②	26 32 以 上			2								国際政治を含む。	
	環境法	2					2							※	
	環境政策論	2					2								※
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	②			2										
	環境社会学	2				2									※
	公共投資論	2				2									※
	ボランティアマネジメント論	2					2								※
	環境経済学	2					2								※
	環境マネジメント論	2							2						※
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	④						2	2						
	環境倫理	2					2								※
	環境心理学	2						2							※
	情報倫理	2					2								※
	心理学の基礎	2				2									※
	心理学概論	2				2									※
	学習心理学	2					2								※
合計	34	26~32以上		0	6	6	10	8	4	0	0				

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

ホ. 中学校教諭一種免許状・保健体育(スポーツ健康学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単 位	区 分 別 最 低 修 得 単 位 数	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
					1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
体育実技	スポーツ科学実習(器械運動1)	①	㊹	32 以上	2										※		
	スポーツ科学実習(陸上1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(水泳1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(バレー1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(サッカー1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(バスケット1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(武道1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(ダンス1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(器械運動2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(陸上2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(武道2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(ダンス2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(バレー2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(サッカー2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(バスケット2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(水泳2)	1			①			2									※
	スポーツ科学実習(野外2)	1					2										※
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」及び運動学(運動方法学を含む。)	体育原理	2	⑧			2									※	
スポーツの歴史		2				2									※		
スポーツ心理学		2					2								※		
運動指導の心理学		2					2								※		
スポーツマネジメント論		2						2							※		
スポーツ社会学		2						2							※		
スポーツ運動学(運動方法学を含む)		②					2								※		
生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②	④			2									※		
	スポーツ生理学1	②				2								※			
	スポーツ生理学2	2				2								※			
衛生学及び公衆衛生学	労働衛生	2	②						2						※		
	環境衛生学	2					2							※			
	公衆衛生学	2					2							※			
学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	2	③						2						※		
	学校安全	2						2						※			
	救急処置実習	1						2						※			
合計		48		32以上	10	14	12	16	8	6	0	0					

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に含まれる科目

へ. 高等学校教諭一種免許状・保健体育(スポーツ健康学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単 位	区 分 別 最 低 修 得 単 位 数	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考				
					1年次		2年次		3年次		4年次						
					1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)					
体育実技	スポーツ科学実習(器械運動1)	①	⑭	32 以 上	2										※		
	スポーツ科学実習(陸上1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(水泳1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(バレー1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(サッカー1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(バスケット1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(武道1)	①			2												※
	スポーツ科学実習(ダンス1)	①				2											※
	スポーツ科学実習(器械運動2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(陸上2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(武道2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(ダンス2)	①					2										※
	スポーツ科学実習(バレー2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(サッカー2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(バスケット2)	1					2										※
	スポーツ科学実習(水泳2)	1			①			2									※
	スポーツ科学実習(野外2)	1					2										※
	「体育原理、体育心理学、 体育経営管理学、体育社会学、 体育史」及び運動学 (運動方法学を含む。)	体育原理			2	⑧			2								
スポーツの歴史		2		2												※	
スポーツ心理学		2			2											※	
運動指導の心理学		2			2											※	
スポーツマネジメント論		2						2								※	
スポーツ社会学		2						2								※	
スポーツ運動学(運動方法学を含む)		②			2											※	
生理学(運動生理学を含む。)	解剖・生理学	②	④			2									※		
	スポーツ生理学1	②				2									※		
	スポーツ生理学2	2				2									※		
衛生学及び公衆衛生学	労働衛生	2	②						2						※		
	環境衛生学	2					2								※		
	公衆衛生学	2					2								※		
学校保健(小児保健、精神 保健、学校安全及び救急処 置を含む。)	学校保健(小児保健、精神保健を含む)	2	③						2	2					※		
	学校安全	2						2							※		
	救急処置実習	1					2								※		
合計		48		32以上	10	14	12	16	8	6	0	0					

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に含まれる科目

(2) 教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考				
		1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 社 会	高 等 学 校 公 民	中 学 校 保 健 体 育	高 等 学 校 保 健 体 育	卒 業 要 件 単 位
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教職入門	2	2								◎	◎	◎	◎	
教育哲学	2		2							◎	◎	◎	◎	※
教育心理学	2	2								◎	◎	◎	◎	※
教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	◎	
人権教育	2				2					○	○	○	○	※
生涯学習論	2			2						○	○	○	○	※
教育課程論	2					2				◎	◎	◎	◎	
教育方法論	2		2							◎	◎	◎	◎	
教科 教育 法	社会科教育法	2			2					◎				
	社会科・地歴科教育法	2				2				◎				
	社会科・公民科教育法	2				2				◎	◎			
	公民科教育法	2					2				◎			
	保健体育科教育法Ⅰ	2			2							◎		※
	保健体育科教育法Ⅱ	2				2						◎		※
	保健体育科教育法Ⅲ	2					2					◎	◎	※
保健体育科教育法Ⅳ	2						2				◎	◎	※	
道徳教育の理論と方法	2				2					◎	○	◎	○	※
特別活動論	2						2			◎	◎	◎	◎	
生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	◎	
教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	◎	
教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	◎	事前・事後指導
教育実習Ⅱa	4							集中		◎		◎		
教育実習Ⅱb	2							集中			◎		◎	
教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎	◎	◎	
合 計	49	4	4	8	10	10	8	0	2					

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の※印は、人間環境学部にあつては卒業要件単位として、「教育哲学」、「教育心理学」、「道徳教育の理論と方法」および「人権教育」を基本科目区分の現代社会と文化分野に、「生涯学習論」を展開科目区分の学部共通科目分野に、また、保健体育科教育法Ⅰ～Ⅳをスポーツ健康学科の展開科目区分のスポーツ健康科目分野に算入する。

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

注) 1. 人間環境学部にあつては、当該学科の卒業要件単位として、「道徳教育の理論と方法」を基本科目区分の現代社会と文化分野に算入する。

5 資格取得に係る科目

イ. 社会教育主事(文化コミュニケーション学科・生活環境学科・スポーツ健康学科)

社会教育主事となる資格を得ようとする者は、社会教育法第9条の4の定めるところにより、次の科目を履修しなければならない。

授業科目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考		
			1年次		2年次		3年次		4年次				
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)			
生涯学習論	②	24		2								※○◎	
生涯学習特論	②				2							※○◎	
社会教育計画1	②				2							※○◎	
社会教育計画2	②					2						※○◎	
社会教育課題研究1	②				2							※○◎	
社会教育課題研究2	②					2						※○◎	
社会教育特講Ⅰ (現代社会と社会教育)	環境教育論		2				2						※○△
	社会福祉論		2				2						※○◎
	ジェンダー論		2		2								※○◎
	人権教育		2			2							※○◎
	道徳教育の理論と方法		2				2						※○◎
社会教育特講Ⅱ (社会教育活動・事業・施設)	ボランティアマネジメント論		2				2						※○◎
	社会とボランティア	2	2									※○◎	
	ボランティア・インターンシップ	2		2								※○◎(集中)	
社会教育特講Ⅲ (その他必要な科目)	宗教と人間	2		2								※○◎	
	コミュニケーション論	2				2						※□△	
	文化社会学	2					2					※○△	
	比較社会論	2				2						※□△	
	教育心理学	2		2								※○◎	
	教育哲学	2			2							※○◎	
	教育方法論	2			2								
合 計	42	24	4	6	10	12	8	2	0	0			

注) 1. 履修方法について

イ 単位数を○でかこんだ12単位を、必修科目とする。

ロ 選択科目を12単位とし、科目分野の社会教育特講Ⅰ、社会教育特講Ⅱおよび社会教育特講Ⅲの各分野にわたって履修することが望ましい。

2. 備考欄中の※印は、文化コミュニケーション学科の卒業要件単位に算入される科目

3. 備考欄中の○印は、生活環境学科の卒業要件単位に算入される科目

4. 備考欄中の◎印は、スポーツ健康学科の卒業要件単位に算入される科目

5. 備考欄中の□印は、生活環境学科の自由科目として、卒業要件単位に算入される科目

6. 備考欄中の△印は、スポーツ健康学科の自由科目として、卒業要件単位に算入される科目

ロ. 社会福祉主事(文化コミュニケーション学科・生活環境学科・スポーツ健康学科)

社会福祉主事となる資格を得ようとする者は、社会福祉事業法第18条の定めるところにより、次の科目を履修しなければならない。

授 業 科 目	単 位	最低 修得 単 位 数	週 時 間 数								備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)	
社会福祉論	2	6					2				※○◎
精神医学	2						2				※□◎
経済学の基礎	2			2							※○◎
心理学概論	2			2							※○◎
社会学の基礎	2			2							※○◎
医学一般	2				2						※□◎
公衆衛生学	2						2				△□◎
合 計	14	6	0	6	2	0	6	0	0	0	

注) 1. 履修については、3科目6単位を修得すること。

2. 備考欄中の※印は、文化コミュニケーション学科の卒業要件単位に算入される科目
3. 備考欄中の○印は、生活環境学科の卒業要件単位に算入される科目
4. 備考欄中の◎印は、スポーツ健康学科の卒業要件単位に算入される科目
5. 備考欄中の△印は、文化コミュニケーション学科の自由科目として、卒業要件単位に算入される科目
6. 備考欄中の□印は、生活環境学科の自由科目として、卒業要件単位に算入される科目

ハ. ボランティア・NPO講座(文化コミュニケーション学科・生活環境学科・スポーツ健康学科)

授 業 科 目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考
			1年次		2年次		3年次		4年次		
			1セメ (前)	2セメ (後)	3セメ (前)	4セメ (後)	5セメ (前)	6セメ (後)	7セメ (前)	8セメ (後)	
社会とボランティア	2	10	2								※
ボランティアマネジメント論	2				2						※
ボランティア活動支援演習1	2				2						※(集中)
ボランティア活動支援演習2	2					2					※(集中)
ボランティア・インターンシップ	2				2						※(集中)
合 計	10	10	2	0	4	4	0	0	0	0	

注)備考欄中の※印は、当該学科の卒業要件単位に算入される科目

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく経営学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 13 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

第 4 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 経営学科は、経営学コースおよびファッションビジネスコースに分ける。
なお、編入生の履修コースは経営学コースのみとする。

第 2 章 履修申請

第 5 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 6 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第7条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

第8条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 48単位とする。編入学生についても48単位とする。

ロ 次の科目を履修制限から除く。

(1) 研究ゼミナール2、研究ゼミナール3および卒業論文ゼミナール

(2) 本規程別表第1の授業科目表および単位数の3教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」

(2) 商学科

イ 48単位とする。編入学生についても48単位とする。

ロ 次の科目を履修制限から除く。

(1) 入門演習A、入門演習B、演習基礎、演習1および演習2

(2) 本規程別表第1の授業科目表および単位数の3教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち日本史概論、外国史概論、東洋史概論、地理学概論、自然地理学概論、地誌学、政治学概論、社会学概論、哲学概論、倫理学概論および職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」

2 経営学科の履修コースについては、次のとおりとする。

(1) コース選択時期は、毎学年の2月末までに申請し、履修コースの変更は、3年次の2月末までとする。

なお、履修コースの変更は、ファッションビジネスコースから経営学コースへの変更に限り認めるものとする。

(2) ファッションビジネスコースの者に限り、ファッションビジネスコース特設科目を履修することができる。

なお、ファッションビジネスコースの者で、履修コース変更前に修得したファッションビジネスコース特設科目の単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

第9条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 研究ゼミナール2を履修するためには研究ゼミナール1を、卒業論文ゼミナールを履修するためには研究ゼミナール2をあらかじめ修得していなければならない。ただし、編入学生は、研究ゼミナール1および研究ゼミナール2を同時に履修することができる。

なお、研究ゼミナール1、研究ゼミナール2および卒業論文ゼミナールを履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

ロ 卒業見込証明書は、3年次修了時点において本規程第10条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得している者にたいして発行する。ただし、編入学生については、卒業の要件を満たすために必要な単位を14単位以上修得している者にたいして発行する。

(2) 商学科

イ 演習2を履修するためには、原則として演習1をあらかじめ修得していなければならない。

なお、演習1および演習2を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

ロ 卒業見込証明書は、3年次修了時点において本規程第10条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得している者にたいして発行する。ただし、編入学生については、

卒業の要件を満たすために必要な単位を 14 単位以上修得している者にたいして発行する。

第 4 章 卒業要件

第 10 条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第 30 条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第 1 の授業科目表にしたがって、在学中に 124 単位を修得しなければならない。

(1) 経営学科

総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 24 単位以上、専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、84 単位以上とする。また、他学部・他学科の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 12 単位までを、当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	(留学生に限る。)8 単位	24 単位以上	124 単位	学士(経営学)
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
		日本文化				
	人間教育					
言語文化科目	英語	} 8 単位 以上				
	初修外国語					
	日本語					
身体科学科目		(留学生に限る。)				
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位をあわせて 84 単位以上 (自由科目 12 単位を含む。)					
4 年以上在学						

注) 留学生は、日本文化分野の「日本事情 1」、「日本事情 2」、「日本の社会と文化 1」および「日本の社会と文化 2」、言語文化科目分野の「日本語読解 1」、「日本語読解 2」、「日本語作文 1」、「日本語作文 2」、「上級日本語読解 1」、「上級日本語読解 2」、「上級日本語作文 1」および「上級日本語作文 2」を必修とする。

(2) 商学科

総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 24 単位以上、専門教育科目は、選択必修および選択を合わせて、84 単位以上とする。また、他学部・他学科の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 12 単位までを、当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	(留学生に限る。)8 単位	24 単位以上	124 単位	学士(経営学)
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
学際領域						
日本文化						
人間教育						
言語文化科目	英語	} 8 単位以上 (留学生に限る。)				
	初修外国語					
	日本語					
身体科学科目						
専門教育科目	選択必修、選択科目の単位をあわせて 84 単位以上 (自由科目 12 単位を含む。)					
4 年以上在学						

注) 留学生は、日本文化分野の「日本事情 1」、「日本事情 2」、「日本の社会と文化 1」および「日本の社会と文化 2」、言語文化科目分野の「日本語読解 1」、「日本語読解 2」、「日本語作文 1」、「日本語作文 2」、「上級日本語読解 1」、「上級日本語読解 2」、「上級日本語作文 1」および「上級日本語作文 2」を必修とする。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 経営学科

イ 必修科目は、4 単位とする。専門教育科目区分の専門基礎科目分野より、「経営学基礎」、「会計学基礎」を修得すること。

ロ 選択必修科目は、専門教育科目区分 経営関連科目分野の「経営管理論」、「経営戦略論」、「経営組織論」、「マーケティング論」、「経営財務論」、「人的資源管理論」より 4 単位以上を修得すること。4 単位を超えて修得した単位は、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 選択科目は、54 単位とする。

自由科目制度により修得した単位は、12 単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

ニ 全員履修科目の「コンピュータ・リテラシ」(教育職員免許状を取得しようとする者は除く)、「表現力基礎演習」、「入門ゼミナール」は履修することができない。

ホ ファッションビジネスコース特設科目は履修することができない。

専門教育科目	必修科目	4 単位	62 単位	学士(経営学)
	選択必修科目	4 単位		
	選択科目(自由科目 12 単位を含む。)	54 単位		
2 年以上在学				

(2) 商学科

イ 選択必修科目は、6 単位とする。専門教育科目区分の専門基礎科目分野より 6 単位を修得すること。ただし、6 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ロ 選択科目は、56 単位とする。

(1) 専門教育科目区分の専門基礎科目分野より 6 単位を超えて修得した単位を卒業要件単位に組み入れることができる。

(2) 専門教育科目区分のビジネススキル科目分野からは 15 単位を上限として、卒業要件単位に

組み入れることができる。

(3) 自由科目制度により修得した単位は、12 単位を上限として、卒業要件単位に組み入れることができる。

ハ 全員履修科目の「コンピュータ・リテラン」(教育職員免許状を取得しようとする者は除く)、「表現力基礎演習」、「商学総合講座」、「入門演習 A」、「入門演習 B」および「演習基礎」は履修することができない。

専門教育科目	選択必修科目	6 単位	62 単位	学士 (経営学)
	選択科目(自由科目 12 単位を含む。)	56 単位		
2 年以上在学				

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第 1 1 条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 の 3 (以下別表という。)に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」より次の各号に定める単位を修得しなければならない。

(1) 商学科にあって中学校教諭一種社会の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 22 単位以上、「教職に関する科目」を 35 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。また、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

(2) 商学科にあって高等学校教諭一種公民の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

(3) 高等学校教諭一種商業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導および流通学科における日本史概論、東洋史概論、外国史概論、地理学概論、自然地理学概論、地誌学、政治学概論、社会学概論、哲学概論、倫理学概論は、卒業要件単位に算入することができない。

3 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、人権教育、生涯学習論を総合教育科目区分に算入する。

第 1 2 条 教育実習および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

(1) 「教育実習Ⅰ」の履修者は、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 2 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。

(2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修した者でなければならない。また、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 3 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。

(3) 「教職実践演習(中・高)」の履修者は、「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」を履修してい

なければならない。

第6章 試験

第13条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。
- 4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	┌ ├──(合格) └
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

第14条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。
- 7 追試験の成績は、90点満点とする。

第15条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験のさいは、学生証を机上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合

を受けなければならない。

- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第16条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項1号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項2号から6号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第48条に基づいて懲戒処分とする。

第7章 雑 則

第17条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第2項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の2交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前7時までに第1項各号の事態が解消されたときは、平常通り1時限目から授業を行う。
- (2) 午前10時までに解消されたときは、3時限目から授業を行う。ただし、午前10時を過ぎても解消されないときは、3時限目から5時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後3時までに解消されたときは、6時限目から授業を行う。ただし、午後3時を過ぎても解消されないときは、6時限目以降の授業を休講とする。

3 第1項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月17日）

（施行期日）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経営学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期						
総合 教育 科目	ラリ シテ	コンピュータ・リテラシ	2	24 以 上	2									全員履修科目			
		表現力基礎演習	2			2								全員履修科目			
	人文 科学	文学	2		2												
		哲学	2		2												
		論理学	2		2												
		心理学	2		2												
		人文科学特殊講義	2		2												
		社会 科学	日本国憲法		2		2										
	現代の政治		2			2											
	近現代史		2			2											
	地理学		2			2											
	自然 科学	社会科学特殊講義	2			2											
		宇宙科学	2			2											
		環境科学	2			2											
		生命科学	2			2											
		文系のための数学	2			2											
		文系のための統計学	2			2											
	学際 領域	自然科学特殊講義	2			2											
		平和学	2				2										
		時事問題	2				2										
		道徳と現代倫理	2				2										
	日本 文化	科学技術史	2				2										
		学際領域特殊講義	2				2										
		日本事情1	②			2										留学生向け科目	
		日本事情2	②				2									留学生向け科目	
	教人 育間	日本の社会と文化1	②			2										留学生向け科目	
		日本の社会と文化2	②				2									留学生向け科目	
	言語 文化 科目	英 語	生涯学習論		2			2								教職課程科目	
			人権教育		2				2							教職課程科目	
		英 語	英語(Listening & Speaking) 1		1		2										
			英語(Listening & Speaking) 2		1			2									
			英語(Listening & Speaking) 3		1				2								
英語(Listening & Speaking) 4			1					2									
TOEIC上級(Listening) 1			1				2										
TOEIC上級(Listening) 2			1					2									
英語(Reading & Writing) 1			1		2												
英語(Reading & Writing) 2			1			2											
英語(Reading & Writing) 3			1				2										
英語(Reading & Writing) 4			1					2									
TOEIC上級(Reading) 1			1					2									
TOEIC上級(Reading) 2			1						2								
英語総合(上級) 1			1							2							
英語総合(上級) 2			1								2						
英語海外研修	2				2	2							(集中)				

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
総合教育科目	言語文化科目 初修外国語	朝鮮語入門(基礎)1	1	(8以上) (24以上)	2									(集中) 留学生向け科目		
		朝鮮語入門(基礎)2	1			2										
		朝鮮語入門(会話)1	1		2											
		朝鮮語入門(会話)2	1			2										
		朝鮮語初級1	1				2									
		朝鮮語初級2	1					2								
		朝鮮語総合1	1						2							
		朝鮮語総合2	1							2						
		朝鮮語海外研修	2				2	2								
	言語文化科目 日本語	日本語読解1	①		2											留学生向け科目
		日本語読解2	①			2										留学生向け科目
		日本語作文1	①		2											留学生向け科目
		日本語作文2	①			2										留学生向け科目
		上級日本語読解1	①				2									留学生向け科目
		上級日本語読解2	①					2								留学生向け科目
		上級日本語作文1	①					2								留学生向け科目
		上級日本語作文2	①					2								留学生向け科目
	身体科学科目	スポーツ科学実習1	1		2											
		スポーツ科学実習2	1			2										
		スポーツ科学	2				2									
		運動科学	2					2								
	小 計		128		24以上	54	52	34	34	10	10	0	0			

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 「表現力基礎演習」は留学生については随意選択科目とする。
- ロ 1年次配当の英語についてはプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は、複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。
- ニ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ホ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。

区分	科目	単位	履修コース		最低単位数 卒業資格	週時間数								備考				
			経営学	ファッション		1年次		2年次		3年次		4年次						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	ファッションビジネスの世界	2	-	○	（ファッションビジネスコース 必修4・選択必修4・選択76 以上合計84以上） （ファッションビジネスコース 必修12・選択72 以上合計84以上）	2												
	被服繊維学	2	-			2												
	繊維学実験	1	-				2											
	色彩学	2	-			2												
	テキスタイル基礎科学	2	-				2											
	アパレル企画論	2	-	○				2										
	アパレル企画実習	1	-						2									
	アパレル設計論	2	-						2									
	アパレル設計実習	1	-							2								
	アパレルデザイン論	2	-	○					2									
	アパレルデザイン表現実習	1	-							2								
	被服整理学	2	-						2									
	被服整理学実験	1	-							2								
	アパレル生産実習	1	-								2							
	アパレルグラフィック実習	1	-						2									
	ファッション販売論	2	-								2							
	生活行動論	2	-									2						
	消費科学	2	-								2							
	消費者調査法	1	-									2						
	ファッションビジネス特殊講座A	2	-				84	84	2									
ファッションビジネス特殊講座B	1	-			以上	以上	2											
ファッションビジネス特殊講座C	1	-			以上	以上	2											
小計	208				84以上			48	24	36	38	38	30	2	2			
総合教育科目、専門教育科目合計	336				124			102	76	70	72	48	40	2	2			

注) 専門教育科目の履修要件

イ 備考欄中の○印は単位認定科目とし、3年次後期(冬期休業開始まで)までに申し出たものは、学科の判断に基づき、単位認定を受けることができる。

ロ ファッションビジネスコースの者に限りファッションビジネスコース特設科目を履修することができる。

2 商学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
総合 教育 科目	ラ リ ン テ	コンピュータ・リテラン	2	24 以 上	2									全員履修科目		
		表現力基礎演習	2		2										全員履修科目	
	人 文 科 学	文学	2			2										
		哲学	2			2										
		論理学	2			2										
		心理学	2			2										
		人文科学特殊講義	2			2										
		日本国憲法	2			2										
	社 会 科 学	現代の政治	2			2										
		近現代史	2			2										
		地理学	2			2										
		社会科学特殊講義	2			2										
	自 然 科 学	宇宙科学	2				2									
		環境科学	2				2									
		生命科学	2				2									
		文系のための数学	2				2									
		文系のための統計学	2				2									
	自然科学特殊講義	2				2										
	学 際 領 域	平和学	2				2									
		時事問題	2				2									
		道徳と現代倫理	2				2									
		科学技術史	2				2									
		学際領域特殊講義	2				2									
	日 本 文 化	日本事情1	②				2									留学生向け科目
		日本事情2	②					2								留学生向け科目
		日本の社会と文化1	②				2									留学生向け科目
		日本の社会と文化2	②					2								留学生向け科目
	教 育 間	生涯学習論	2					2								教職課程科目
		人権教育	2						2							教職課程科目

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期						
総合 教育 科目	言語 文化 科目	初修 外国 語	(8 以上)	(24 以上)	2										(集中) 留学生向け科目		
						2										留学生向け科目	
					2												留学生向け科目
						2											留学生向け科目
							2										留学生向け科目
								2									留学生向け科目
									2								留学生向け科目
										2							留学生向け科目
											2						留学生向け科目
												2					留学生向け科目
	身体 科学 科目					2											
							2										
								2									
									2								
	小計		128	24以上	54	52	34	34	10	10	0	0					

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 「表現力基礎演習」は留学生については随意選択科目とする。
- ロ 1年次配当の英語についてはプレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。
- ニ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(2) 専門教育科目

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
専門教育科目	専門基礎科目	商学入門A	2	6以上	2									
		商学入門B	2			2								
		マーケティング入門A	2		2									
		マーケティング入門B	2			2								
		経営学入門	2		2									
		経済学入門	2			2								
		情報処理入門	2		2									
	グローバルビジネス科目	グローバルビジネスA	2	選択必修6・選択78以上			2							
		グローバルビジネスB	2				2							
		サプライチェーンマネジメントA	2				2							
		サプライチェーンマネジメントB	2					2						
		グローバルファイナンスA	2				2							
		グローバルファイナンスB	2					2						
		ビジネス英語	2						2					
		ビジネス中国語	2							2				
		商学・マーケティング科目	マーケティング・マネジメント論A		2	合計84以上			2					
	マーケティング・マネジメント論B		2				2							
	マーケティング戦略論		2				2							
	消費者行動論		2				2							
	マーケティング・リサーチ論		2					2						
	製品管理論A		2				2							
	製品管理論B		2					2						
	流通システム論A		2					2						
	流通システム論B		2						2					
	流通政策論		2					2						
	日本商業史A		2					2						
	日本商業史B		2						2					
	ITビジネス科目		eコマース論A	2					2					
		eコマース論B	2				2							
		情報管理論	2				2							
		経営情報論	2				2							
		ビジネスデータ分析	2				2							
		ビジネスデータ処理	2					2						
		ビジネスコンピューティングA	2	2										
		ビジネスコンピューティングB	2			2								
		情報処理論	2					2						
		プログラミング演習A	2					2						
	ロジスティクス科目	ロジスティクス論A	2				2							
		ロジスティクス論B	2				2							
		国際物流論A	2				2							
		国際物流論B	2					2						
		交通経済論	2					2						
		陸上交通論	2					2						
		航空交通論A	2					2						
		航空交通論B	2						2					
		観光論	2						2					

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前	後	前	後	前	後	前	後					
専門教育科目	経営管理論	2	選択必修6・選択78以上合計84以上			2										
	経営心理論	2					2									
	経営財務論	2					2									
	ベンチャービジネス論	2			2											
	国際経営論	2				2										
	日本経営史	2					2									
	会計学	2			2											
	財務諸表論	2				2										
	国際会計論	2					2									
	管理会計論	2					2									
	簿記A	2			2											
	簿記B	2				2										
	簿記ミドルA	2			2											
	簿記ミドルB	2				2										
	経済・法律科目	ミクロ経済学A		2			2									
		ミクロ経済学B		2				2								
		産業組織論A		2			2									
		産業組織論B		2				2								
		金融論A		2			2									
		金融論B		2				2								
		財政学		2					2							
		地方財政論		2						2						
		日本経済史		2			2									
		経済地理		2					2							
		民法		2			2									
		商法		2					2							
		国際法		2						2						
	演習	入門演習A		2		2								全員履修科目		
		入門演習B		2			2							全員履修科目		
		演習基礎		2			2							全員履修科目		
		演習1		4					2	2						
		演習2		8								4	4	卒業論文指導(集中)		
	ビジネススキル科目	セールスプロモーションA		2	0 5 15	4										
		セールスプロモーションB		2			4									
		不動産流通マネジメントA		3				6								
		不動産流通マネジメントB		3					6							
		ファイナンシャル・プランニングA		2			4									
	ファイナンシャル・プランニングB	3				6										
	貿易ビジネス	2		4												
	経営情報システム	2		4												
	ビジネススキルA	2		2										◎		
	ビジネススキルB	2		2										◎		
商学総合科目	インターンシップ	2						2						◎		
	ボランティア	2		2										◎		
	商学総合講座	2					2							全員履修科目		
	ビジネス総合講座	2									2			全員履修科目		
	特殊講義	2		2												
	小計	199	84以上	42	32	60	54	14	6	4	6					
	総合教育科目・専門教育科目合計	327	124	96	84	94	88	24	16	4	6					

注) 専門教育科目の履修要件

備考欄中の◎印は単位認定科目とし、3年次後期(冬期休業開始まで)までに申し出たものは、学科の判断に基づき、単位認定を受けることができる。

3 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状・商業(経営学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考															
				1年次		2年次		3年次		4年次																	
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																
商業の関係科目	経営学基礎	2	26 5 32 以上	2																							
	経営管理論	2				2																					
	経営戦略論	2				2																					
	経営組織論	2				2																					
	マーケティング論	2					2																				
	人的資源管理論	2							2																		
	生産管理論	2				2																					
	企業論	2					2																				
	非営利組織の経営	2								2																	
	マーケティング戦略論	2							2																		
	財務管理論	2									2																
	国際経営論	2					2																				
	経営史	2				2																					
	情報処理概論	2				2																					
	ビジネス統計	2						2																			
	初級簿記	4				2	2																				
	商業簿記A	2				2																					
	商業簿記B	2					2																				
	工業簿記A	2				2																					
	工業簿記B	2					2																				
	会計学総論	2						2																			
	財務会計論A	2						2																			
	国際会計論	2							2																		
	会計監査論	2								2																	
	商法	2							2																		
	会社法	2									2																
地域産業論	2									2																	
職業指導	職業指導	④							2	2																	
	合 計	60		26~32以上	10	8	12	12	10	8	0	0															

ロ. 中学校教諭一種免許状・社会(商学科/社会・公民コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
日本史及び外国史	日本史概論	④	22 5 24 以上			2	2						
	外国史概論	④		2	2								
	東洋史概論	2						2					
	日本経営史	2					2						
	日本経済史	2				2							
地理学(地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2						
	地誌学	④				2	2						
	自然地理学概論	2		2									
	経済地理	2						2					
「法学、政治学」	政治学概論	②				2							
	国際法	2							2				
	民法	2				2							
	商法	2						2					
「社会学、経済学」	社会学概論	②			2								
	産業組織論A	2				2							
	産業組織論B	2					2						
	金融論A	2				2							
	金融論B	2					2						
	グローバルファイナンスA	2				2							
	グローバルファイナンスB	2					2						
	財政学	2						2					
	地方財政論	2							2				
	交通経済論	2			2								
	ミクロ経済学A	2			2								
	ミクロ経済学B	2				2							
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4					2	2					
	倫理学概論	②					2						
合計		64	22～24以上	4	4	22	16	12	6	0	0		

ハ. 高等学校教諭一種免許状・公民(商学科/社会・公民コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	政治学概論	②	26 5 32 以上			2								国際政治を含む。	
	国際法	2						2							
	民法	2				2									
	商法	2						2							
「社会学、経済学(国際経済を含む。)」	社会学概論	②				2									国際経済を含む。
	産業組織論A	2				2									
	産業組織論B	2					2								
	金融論A	2				2									
	金融論B	2					2								
	グローバルファイナンスA	2				2									
	グローバルファイナンスB	2					2								
	財政学	2						2							
	地方財政論	2							2						
	交通経済論	2					2								
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	哲学概論	④						2	2						
	倫理学概論	②						2							
	合計	38	26~32以上	0	2	14	8	8	6	0	0				

二. 高等学校教諭一種免許状・商業(商学科/商業コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
商業の関係科目	経営学入門	2	26 5 32 以 上	2										
	簿記A	②		2										
	簿記B	②			2									
	情報処理入門	2		2										
	マーケティング入門A	2		2										
	マーケティング入門B	2			2									
	マーケティング戦略論	2						2						
	消費者行動論	2					2							
	マーケティング・マネジメント論A	2					2							
	マーケティング・マネジメント論B	2						2						
	製品管理論A	2					2							
	製品管理論B	2						2						
	商学入門A	2		2										
	商学入門B	2			2									
	流通システム論A	2					2							
	流通システム論B	2						2						
	流通政策論	2						2						
	日本商業史A	2						2						
	日本商業史B	2							2					
	プログラミング演習A	2						2						
	プログラミング演習B	2							2					
	経営情報論	2						2						
	情報管理論	2							2					
	情報処理論	2							2					
	eコマース論A	2						2						
	eコマース論B	2							2					
	ロジスティクス論A	2						2						
	ロジスティクス論B	2							2					
	航空交通論A	2							2					
	航空交通論B	2								2				
会計学	2			2										
財務諸表論	2					2								
経営管理論	2					2								
国際物流論A	2					2								
国際物流論B	2						2							
ベンチャービジネス論	2				2									
職業指導	職業指導	④						2	2					
合計		76	26~32以上	12	8	28	24	2	2	0	0			

(2) 教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
		1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 商 業	中 学 校 社 会	高 等 学 校 公 民	算 入 科 目 単 位
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教職入門	2	2								◎	◎	◎	
教育哲学	2		2							◎	◎	◎	
教育心理学	2	2								◎	◎	◎	
教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	
人権教育	2				2					○	○	○	△
生涯学習論	2			2						○	○	○	△
教育課程論	2					2				◎	◎	◎	
教育方法論	2		2							◎	◎	◎	
教 科 教 育 法	商業科教育法Ⅰ	2				2				◎			
	商業科教育法Ⅱ	2					2			◎			
	社会科教育法Ⅰ	2			2						◎		商学科適用科目
	社会科教育法Ⅱ	2				2					◎		商学科適用科目
	社会科・地歴科教育法	2					2				◎		
	社会科・公民科教育法	2					2				◎	◎	
公民科教育法	2						2				◎		
道徳教育の理論と方法	2				2					○	◎	○	
特別活動論	2						2			◎	◎	◎	
生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	
教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	
教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	事前・事後指導
教育実習Ⅱa	4							集中			◎		
教育実習Ⅱb	2							集中		◎		◎	
教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎	◎	
合 計	47	4	4	8	8	10	8	0	2				

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の△印は、卒業要件単位として、「人権教育」および「生涯学習論」を総合教育科目区分に算入する。

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

第 1 章 総 則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく経済学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第 4 条 最終学年において、演習の審査に合格しなければならない。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 3 年次配当の演習 1 を登録し、学科配属が決定するまでの期間は、学部所属とする。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第 1 号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第 7 条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

第8条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 48単位とする。編入学生についても48単位とする。

(2) 次の科目を履修制限から除く。

イ 基礎演習1、基礎演習2、演習1および演習2

ロ 本規程別表第1の授業科目表および単位数の3教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち日本史概論、外国史概論、東洋史概論、地理学概論、自然地理学概論、地誌学、政治学概論、社会学概論、哲学概論および倫理学概論ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 演習1を履修するためには、2年次前期修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、20単位以上修得していなければならない。

イ 履修する演習1の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 演習2を履修するためには、次のいずれかの条件をみたしていなければならない。

イ 原則として、演習1をあらかじめ修得していること。

ロ 2年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、64単位以上修得し、かつ、別に定める基準にしたがって、当該単位を優秀な成績をもって修得したと認められること。

(3) 演習1および演習2を履修するさいの教員は、原則として、同一人であること。

(4) 卒業見込証明書は、次のいずれかの条件をみたしている者にたいして発行する。

イ 3年次修了時点において本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、68単位以上修得し、かつ、原則として、演習1を修得済みの者。ただし、演習2を修得済みの者については、本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、76単位以上修得していること。

ロ 本規程第11条に定める卒業の要件をみたすために必要な単位を、その年度に履修申請した単位を修得することによって充足できる者

ハ 2年次修了時点において、別に定める基準にしたがって、演習1と同時に演習2の履修を認められた者

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第27条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 経済学科

イ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より8単位以上および身体科学科目分

野を合わせて、24 単位以上とする。

ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、86 単位以上とする。

ハ 他学部の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習および卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 10 単位までを、専門教育科目区分の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	24単位以上	124単位	学士（経済学）
		人文科学			
		社会科学			
		自然科学			
		学際領域			
		日本文化（留学生に限る。）8単位			
		人間教育			
	言語文化科目	英語	8単位以上		
		初修外国語			
		日本語（留学生に限る。）			
身体科学科目					
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位を合わせて 86単位以上(自由科目10単位を含む。)				
4 年 以 上 在 学					

注) (1) 留学生は、日本文化分野の「日本事情 1」、「日本事情 2」、「日本の社会と文化 1」および「日本の社会と文化 2」、言語文化科目分野の「日本語読解 1」、「日本語読解 2」、「日本語作文 1」、「日本語作文 2」、「上級日本語読解 1」、「上級日本語読解 2」、「上級日本語作文 1」および「上級日本語作文 2」を必修とする。

(2) 卒業の要件をみたすために必要な単位を、別に定める基準にしたがって、優秀な成績をもって修得したと認められた者は、3 年以上の在学で卒業することができる。

(2) 国際経済学科

イ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野より 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、24 単位以上とする。

ロ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、86 単位以上とする。

ハ 他学部の専門教育科目の内より製図、演習、実験、実習および卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 10 単位までを、専門教育科目区分の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

総合教育科目	教養教育科目	リテラシ	24単位以上	124単位	学士（経済学）
		人文科学			
		社会科学			
		自然科学			
		学際領域			
		日本文化（留学生に限る。）8単位			
		人間教育			
	言語文化科目	英語	8単位以上		
		初修外国語			
		日本語（留学生に限る。）			
身体科学科目					
専門教育科目	必修、選択必修、選択科目の単位を合わせて 86単位以上(自由科目10単位を含む。)				
4 年 以 上 在 学					

注) (1) 留学生は、日本文化分野の「日本事情 1」、「日本事情 2」、「日本の社会と文化 1」および「日本の社会と文化 2」、言語文化科目分野の「日本語読解 1」、「日本語読解 2」、「日本語作文 1」、

「日本語作文 2」、「上級日本語読解 1」、「上級日本語読解 2」、「上級日本語作文 1」および「上級日本語作文 2」を必修とする。

- (2) 卒業の要件をみたすために必要な単位を、別に定める基準にしたがって、優秀な成績をもって修得したと認められた者は、3年以上の在学で卒業することができる。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 経済学科

イ 必修科目は、12 単位とする。専門教育科目区分の演習科目分野より、「演習 1」および「演習 2」を修得すること。ただし、「基礎演習 1」および「基礎演習 2」は、履修することができない。

ロ 選択必修科目は、36 単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より、基礎科目、応用科目の区分にかかわらず 10 単位以上を修得すること。ただし、10 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

- (2) 専門教育科目区分の専門科目 1 群より 16 単位以上を修得すること。ただし、16 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

- (3) 専門教育科目区分の専門科目 2 群（経済学科）より 10 単位修得すること。ただし、10 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ハ 選択科目は、14 単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より 10 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の専門科目 1 群より 16 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の専門科目 2 群（経済学科）より 10 単位を超えて修得した単位および専門教育科目区分の専門科目 2 群（国際経済学科）より修得した単位と合わせて、14 単位を修得すること。

- (2) 関連科目および自由科目制度により修得した単位は、4 単位を上限とし、選択科目の卒業要件単位に組み入れることができる。

専門教育科目	必修科目	12単位	62単位	学士 (経済学)	
	選択必修科目	経済学入門科目			10単位
		専門科目1群			16単位
		専門科目2群（経済学科）			10単位
選択科目（関連科目および自由科目より4単位を含む。）	14単位				
2 年 以 上 在 学					

(2) 国際経済学科

イ 必修科目は、12 単位とする。専門教育科目区分の演習科目分野より、「演習 1」および「演習 2」を修得すること。ただし、「基礎演習 1」および「基礎演習 2」は、履修することができない。

ロ 選択必修科目は、36 単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より、基礎科目、応用科目の区分にかかわらず 10 単位以上を修得すること。ただし、10 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

- (2) 専門教育科目区分の専門科目 1 群より 16 単位以上を修得すること。ただし、16 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

- (3) 専門教育科目区分の専門科目 2 群（国際経済学科）より 10 単位修得すること。ただし、10 単位を超えて修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位に算入することができる。

ハ 選択科目は、14 単位とする。

- (1) 専門教育科目区分の経済学入門科目分野より 10 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の専門科目 1 群より 16 単位を超えて修得した単位、専門教育科目区分の専門科目 2 群（国際経済学科）より 10 単位を超えて修得した単位および専門教育科目区分の専門科目 2 群（経済学科）より修得した単位と合わせて、14 単位を修得すること。

- (2) 関連科目および自由科目制度により修得した単位は、4 単位を上限とし、選択科目の卒業要件

単位に組み入れることができる。

専門教育 科目	必修科目		12単位	62単位	学士 (経済学)
	選択必修科目	経済学入門科目	10単位		
		専門科目1群	16単位		
		専門科目2群 (国際経済学科)	10単位		
選択科目 (関連科目および自由科目より4単位を含む。)		14単位			
2年以上在学					

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第12条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の3 (以下別表という。) に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を修得しなければならない。

- (1) 中学校教諭一種社会の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を22単位、「教職に関する科目」を31単位および「教科又は教職に関する科目」を6単位、合計59単位を修得し、かつ、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- (2) 高等学校教諭一種地理歴史の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を20単位、「教職に関する科目」を25単位および「教科又は教職に関する科目」を14単位、合計59単位を修得しなければならない。
- (3) 高等学校教諭一種公民の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を20単位、「教職に関する科目」を25単位および「教科又は教職に関する科目」を14単位、合計59単位を修得しなければならない。

2 前項各号のいずれの場合においても、「教科に関する科目」または「教職に関する科目」について必要最低単位数を超えて修得した場合には、「教科又は教職に関する科目」の要件単位数に算入することができる。

3 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、日本史概論、東洋史概論、外国史概論、地理学概論、自然地理学概論、地誌学、政治学概論、社会学概論、哲学概論、倫理学概論は、卒業要件単位に算入することができない。

4 別表に掲げる「教職に関する科目」または「教科又は教職に関する科目」のうち、卒業要件単位として、人権教育、生涯学習論を総合教育科目区分に算入する。

第13条 教育実習および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」の履修者は、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の2年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修した者でなければならない。また、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の3年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (3) 「教職実践演習(中・高)」の履修者は、「教育実習Ⅱa」または「教育実習Ⅱb」を履修してなければならない。

第6章 試験

第14条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。

3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	} (合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

第15条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

第16条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

(1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。

(2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。

(3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。

(4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。

- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第 17 条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

第 7 章 雑 則

第 18 条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第 2 項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前 7 時までに第 1 項各号の事態が解消されたときは、平常通り 1 時限目から授業を行う。
- (2) 午前 10 時までに解消されたときは、3 時限目から授業を行う。ただし、午前 10 時を過ぎても解消されないときは、3 時限目から 5 時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後 3 時までに解消されたときは、6 時限目から授業を行う。ただし、午後 3 時を過ぎても解消されないときは、6 時限目以降の授業を休講とする。

3 第 1 項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第 1 項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかつたときは、教務課に申し出ること。

附 則

（施行期日）

この規程は、昭和 40 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 17 日）

（施行期日）

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 経済学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
総合教育科目	リテラシ	コンピュータ・リテラシ1	2	24以上	2									全員履修科目		
		コンピュータ・リテラシ2	2			2									全員履修科目	
	人文科学	文学	2			2										
		哲学	2			2										
		論理学	2			2										
		心理学	2			2										
		人文科学特殊講義	2			2										
		社会科学	2			2										
	社会科学	日本国憲法	2			2										
		現代の政治	2			2										
		近現代史	2			2										
		地理学	2			2										
	自然科学	社会科学特殊講義	2			2										
		宇宙科学	2			2										
		環境科学	2			2										
		生命科学	2			2										
		文系のための数学	2			2										
		文系のための統計学	2			2										
	学際領域	自然科学特殊講義	2			2										
		平和学	2			2										
		時事問題	2			2										
		道徳と現代倫理	2			2										
		科学技術史	2			2										
	日本文化	学際領域特殊講義	2			2										
		日本事情1	②			2										留学生向け科目
		日本事情2	②				2									留学生向け科目
日本の社会と文化1		②		2										留学生向け科目		
人間教育	日本の社会と文化2	②			2									留学生向け科目		
	生涯学習論	2				2								教職課程科目		
	人権教育	2					2							教職課程科目		

区分	科目	単位	卒業 最低 単位 数	週 時 間 数								備 考												
				1年次		2年次		3年次		4年次														
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期													
総合 教育 科目	初 修 外 国 語 文 化 科 目	中国語入門(基礎)1	1	(8 以上) (24 以上)	2																(集中)			
		中国語入門(基礎)2	1			2																		
		中国語入門(会話)1	1		2																			
		中国語入門(会話)2	1			2																		
		中国語初級1	1				2																	
		中国語初級2	1					2																
		中国語総合1	1							2														
		中国語総合2	1									2												
		中国語海外研修	2					2	2															
		朝鮮語入門(基礎)1	1		2																			
		朝鮮語入門(基礎)2	1			2																		
		朝鮮語入門(会話)1	1		2																			
		朝鮮語入門(会話)2	1			2																		
		朝鮮語初級1	1				2																	
		朝鮮語初級2	1					2																
		朝鮮語総合1	1							2														
		朝鮮語総合2	1									2												
		朝鮮語海外研修	2						2	2														
	日 本 語 文 化 科 目	日本語読解1	①		2																	留学生向け科目		
		日本語読解2	①			2																	留学生向け科目	
		日本語作文1	①		2																		留学生向け科目	
		日本語作文2	①			2																	留学生向け科目	
		上級日本語読解1	①				2																留学生向け科目	
		上級日本語読解2	①					2															留学生向け科目	
		上級日本語作文1	①					2															留学生向け科目	
		上級日本語作文2	①						2														留学生向け科目	
	身 体 科 学 科 目	スポーツ科学実習1	1		2																			
		スポーツ科学実習2	1			2																		
		スポーツ科学	2				2																	
		運動科学	2					2																
小 計		128	24以上		52	54	34	34	10	10	0	0												

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語についてはプレースメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。
ただし英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。
- ハ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。
- ニ 留学生には英語のプレースメントテストを実施しない。
- ホ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週時間数								備考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期						
専門教育科目	演習科目	演習1	④	12	必修 ・ 選 択 必 修 60 ・ 選 択 14 以 上 合 計 86 以 上					2	2			卒業論文指導(集中授業) 4単位分を含む。 全員履修科目 全員履修科目 履修が望ましい 履修が望ましい			
		演習2	⑧								4	4					
		基礎演習1	2	2以上		2											
		基礎演習2	2			2											
	基礎科目 経済学入門科目 応用科目	ミクロ経済学入門	2	10以上		2											
		マクロ経済学入門	2			2											
		コンピュータ・ドキュメンテーション	2				2										
		コンピュータ・プレゼンテーション	2					2									
		日本経済論入門	2			2											
		経済史	2			2											
		経済学史	2			2											
		経済政策	2				2										
		社会政策	2				2										
		社会思想史	2				2										
		株式市場と経済	2			8以上	2										
		市場と財政	2				2										
		経済地理	2				2										
		世界経済論	2				2										
		国際経済学	2					2									
		証券経済論	2					2									
アジア経済論	2		2														
環境経済論	2		2														
交通経済論	2		2														

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専 門 教 育 科 目	経済学 科目	ミクロ経済学	2	30 以 上 60 ・ 選 択 14 以 上 合 計 86 以 上)			2								
		マクロ経済学	2					2							
		日本経済史	2					2							
		日本経済論	2					2							
		経済統計	2					2							
	福祉・社会 経済学 科目	社会経済学	2					2							
		福祉経済論	2					2							
		生活経済論	2					2							
		ジェンダー論	2						2						
		社会心理学	2						2						
	金融・財政 科目	金融論	2					2							
		金融市場論	2					2							
		財政学	2						2						
		国際金融論	2						2						
		簿記・会計	2						2						
	マルチメディア・ ビジネス 科目	マルチメディア・ビジネス論	2						2						
		デスクトップ・パブリッシング	2						2						
		デジタルメディア論	2						2						
		ウェブ・デザイン	2						2						
		プログラミング基礎	2						2						
	国際地域 経済科 目	地域経済論	2						2						
		ヨーロッパ経済論	2						2						
		中国経済論	2						2						
		東南アジア経済論	2						2						
	国際 シヨ ン コ ム ニ ケ ー ション 科 目	メディア経済論	2						2						
		国際関係論	2							2					
		社会史	2							2					
		異文化コミュニケーション論	2							2					
	国際 ベン チャー ビ ジ ネ ス 科 目	グローバル・ビジネス論	2						2						
		ベンチャー企業論	2							2					
		起業家論	2							2					
		貿易論	2							2					
	特別 科目	基盤経済学特殊講義1	2							2					
		基盤経済学特殊講義2	2								2				
		フィールドスタディ	2								2				
		特殊演習	2									2			

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
専 門 教 育 科 目	経済 学 科 目	企業経済論	2	10 以 上 （ 必 修 12 ・ 選 択 必 修 60 ・ 選 択 14 以 上 合 計 86 以 上 ）					2					プログラミング基礎の 合格を前提とする		
		計量経済学	2						2							
		産業構造論	2							2						
		近代経済学史	2							2						
		マルクス経済学	2							2						
	経 福 社 学 ・ 社 会 科 目	社会保障論	2							2						
		産業社会と福祉	2								2					
		労働経済論	2								2					
		産業社会と家族	2							2						
	金 融 ・ 財 政 科 目	地方財政論	2								2					
		租税論	2									2				
		公共経済論	2								2					
		ファイナンス工学	2									2				
	マ ル チ メ デ ィ ア ・ ビ ジ ネ ス 科 目	コンピュータ・グラフィックス	2								2					プログラミング基礎の 合格を前提とする
		インターネット・ビジネス論	2								2					プログラミング基礎の 合格を前提とする
		ネットワーク論	2								2					プログラミング基礎の 合格を前提とする
		データベース論	2									2				プログラミング基礎の 合格を前提とする
		カルチュラル・スタディーズ	2									2				
	特 別 科 目	マルチメディア・ビジネス特殊講義	2									2				
		経済学特殊講義1	2								2					
		経済学特殊講義2	2									2				
	専 門 科 目 2 群 （ 国 際 経 済 学 科 ）	国 際 地 域 経 済 科 目	東アジア経済論		2						2					
			開発経済論		2							2				
			国際協力論		2							2				
			国際地域経済特殊講義		2								2			
		国 際 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 科 目	比較社会論		2							2				
			民族問題		2								2			
国際人権論			2							2						
国際コミュニケーション特殊講義			2								2					
国 際 ビ ジ ネ ス 科 目		コーポレート・ガバナンス論	2								2					
		デジタル・マーケティング論	2							2						
		観光論	2								2					
		国際ビジネス特殊講義	2								2					

区分	科目	単位	卒業 最低 単 位 数	週 時 間 数								備 考					
				1年次		2年次		3年次		4年次							
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期						
専 門 教 育 科 目	法 律	憲法	2	0 14 14 以上 合計 86 以上 ()	2										留 学 生 向 け 科 目 留 学 生 向 け 科 目 (集 中) (集 中)		
		民法	2				2										
		商法	2					2									
		国際法	2						2								
		経済法	2						2								
		行政法	2							2							
	関 連 科 目	ビ ジ ネ ス ・ 実 務	デザイン論		2					2							
			マーケティング論		2					2							
			ビジネス実務		2					2							
			貿易実務		2					2							
			ビジネス英語1		1					2							
			ビジネス英語2		1						2						
			ビジネス中国語1		1						2						
			ビジネス中国語2		1							2					
			ビジネス日本語1		1								2				
			ビジネス日本語2		1									2			
	特 別 講 座	海外研修1	2							2	(2)						
		海外研修2	2							(2)	2						
		キャリア開発基礎	2							2							
		キャリア講座1	2								2						
		キャリア講座2	2										2				
	小 計		228		86以上	24	20	56	50	36	40	4	4				
総合教育科目、専門教育科目 合計		356	124以上	76	74	90	84	46	50	4	4						

注) 専門教育科目の履修要件

演習1を履修するためには、2年次前期修了時点において卒業の要件をみたすために必要な単位を、20単位以上修得していなければならない。

イ 履修する演習1の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

2 国際経済学科

(1) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
総合教育科目	リテラシ	コンピュータ・リテラシ1	2	24以上	2									全員履修科目		
		コンピュータ・リテラシ2	2			2									全員履修科目	
	人文学科	文学	2			2										
		哲学	2			2										
		論理学	2			2										
		心理学	2			2										
		人文学科特殊講義	2			2										
		社会科学	日本国憲法		2		2									
	現代の政治		2			2										
	近現代史		2			2										
	地理学		2			2										
	社会科学特殊講義		2			2										
	自然科学	宇宙科学	2				2									
		環境科学	2				2									
		生命科学	2				2									
		文系のための数学	2				2									
		文系のための統計学	2				2									
	自然科学特殊講義	2				2										
	学際領域	平和学	2				2									
		時事問題	2				2									
		道徳と現代倫理	2				2									
		科学技術史	2				2									
		学際領域特殊講義	2				2									
	日本文化	日本事情1	②				2									留学生向け科目
		日本事情2	②					2								留学生向け科目
		日本の社会と文化1	②				2									留学生向け科目
		日本の社会と文化2	②					2								留学生向け科目
	人間教育	生涯学習論	2					2								教職課程科目
		人権教育	2						2							教職課程科目

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
総合教育科目	英語	英語(Listening&Speaking)1	1	8 以上	(24 以上)	2									(集中)			
		英語(Listening&Speaking)2	1				2											
		英語(Listening&Speaking)3	1					2										
		英語(Listening&Speaking)4	1						2									
		TOEIC上級(Listening)1	1						2									
		TOEIC上級(Listening)2	1							2								
		英語(Reading&Writing)1	1			2												
		英語(Reading&Writing)2	1				2											
		英語(Reading&Writing)3	1					2										
		英語(Reading&Writing)4	1						2									
		TOEIC上級(Reading)1	1							2								
		TOEIC上級(Reading)2	1								2							
		英語総合(上級)1	1									2						
		英語総合(上級)2	1										2					
	英語海外研修	2							2	2								
	初修外国語	ドイツ語入門(基礎)1	1			2												
		ドイツ語入門(基礎)2	1				2											
		ドイツ語入門(会話)1	1			2												
		ドイツ語入門(会話)2	1				2											
		ドイツ語初級1	1					2										
		ドイツ語初級2	1						2									
		ドイツ語総合1	1							2								
		ドイツ語総合2	1								2							
		ドイツ語海外研修	2						2	2								(集中)
		フランス語入門(基礎)1	1			2												
		フランス語入門(基礎)2	1				2											
		フランス語入門(会話)1	1			2												
		フランス語入門(会話)2	1				2											
		フランス語初級1	1					2										
		フランス語初級2	1						2									
		フランス語総合1	1							2								
		フランス語総合2	1								2							
フランス語海外研修		2				2	2							(集中)				

区分	科目	単位	卒業 最低 単位 数	週 時 間 数								備 考													
				1年次		2年次		3年次		4年次															
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期														
総合 教育 科目	初 修 外 国 語	中国語入門(基礎)1	1	(8 以上)	(24 以上)	2															(集中)				
		中国語入門(基礎)2	1				2																		
		中国語入門(会話)1	1			2																			
		中国語入門(会話)2	1				2																		
		中国語初級1	1					2																	
		中国語初級2	1						2																
		中国語総合1	1								2														
		中国語総合2	1									2													
		中国語海外研修	2						2	2															
		朝鮮語入門(基礎)1	1			2																			
		朝鮮語入門(基礎)2	1				2																		
		朝鮮語入門(会話)1	1			2																			
		朝鮮語入門(会話)2	1				2																		
		朝鮮語初級1	1					2																	
		朝鮮語初級2	1						2																
		朝鮮語総合1	1								2														
		朝鮮語総合2	1									2													
		朝鮮語海外研修	2						2	2															
	日 本 語	日本語読解1	①		2																	留学生向け科目			
		日本語読解2	①			2																	留学生向け科目		
		日本語作文1	①		2																		留学生向け科目		
		日本語作文2	①			2																	留学生向け科目		
		上級日本語読解1	①				2																留学生向け科目		
		上級日本語読解2	①					2															留学生向け科目		
		上級日本語作文1	①					2															留学生向け科目		
		上級日本語作文2	①						2														留学生向け科目		
	身 体 科 学 科 目	スポーツ科学実習1	1		2																				
		スポーツ科学実習2	1			2																			
スポーツ科学		2				2																			
運動科学		2					2																		
小計		128	24以上	52	54	34	34	10	10	0	0														

注) 総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語についてはプレイズメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。

ただし各言語は必ず最初に「入門(基礎)1」および「入門(基礎)2」を履修しなければならない。

ハ 留学生には「日本文化」の4科目8単位および「日本語」の8科目8単位を必修とする。

なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することは出来ない。

ニ 留学生には英語のプレイズメントテストを実施しない。

ホ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

(2) 専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業単位数	週時間数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	演習科目	演習1	④	12	必修・選択					2	2			卒業論文指導(集中授業) 4単位分を含む。 全員履修科目 全員履修科目 履修が望ましい 履修が望ましい		
		演習2	⑧								4	4				
		基礎演習1	2	2以上		2										
		基礎演習2	2				2									
	経済学入門科目	基礎科目	ミクロ経済学入門	2		10以上	2									
			マクロ経済学入門	2			2									
			コンピュータ・ドキュメンテーション	2			2									
			コンピュータ・プレゼンテーション	2				2								
		日本経済論入門	2	2												
		経済史	2	2												
		経済学史	2	2												
		経済政策	2				2									
		社会政策	2				2									
		社会思想史	2	14				2								
		応用科目	株式市場と経済	2			以上	2								
			市場と財政	2				2								
			経済地理	2				2								
			世界経済論	2				2								
			国際経済学	2			8以上		2							
			証券経済論	2					2							
アジア経済論	2				2											
環境経済論	2				2											
交通経済論	2			2												
合計					86											

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
専 門 教 育 科 目	経済学 科目	ミクロ経済学	2	30 以 上	（ 必 修 12 ・ 選 択 必 修 60 ・ 選 択 14 以 上 合 計 86 以 上 ）			2										
		マクロ経済学	2						2									
		日本経済史	2					2										
		日本経済論	2						2									
		経済統計	2						2									
	福祉・社会 経済学 科目	社会経済学	2						2									
		福祉経済論	2						2									
		生活経済論	2						2									
		ジェンダー論	2							2								
		社会心理学	2							2								
	金融・財政 科目	金融論	2						2									
		金融市場論	2						2									
		財政学	2							2								
		国際金融論	2							2								
		簿記・会計	2						2									
	マルチ メディア ・ ビジネス 科目	マルチメディア・ビジネス論	2							2								
		デスクトップ・パブリッシング	2						2									
		デジタルメディア論	2							2								
		ウェブ・デザイン	2						2									
		プログラミング基礎	2							2								
	国際 地域 経済 科	地域経済論	2						2									
		ヨーロッパ経済論	2						2									
		中国経済論	2						2									
		東南アジア経済論	2						2									
	ケ ー シ ョ ン 科 目	国際 コミュニケーション 科目	メディア経済論			2				2								
		国際関係論	2							2								
		社会史	2							2								
		異文化コミュニケーション論	2							2								
	ベ ン チ ャ ー ネ ス 科 目	国際 ベンチャー ビジネス 科目	グローバル・ビジネス論			2				2								
		ベンチャー企業論	2							2								
		起業家論	2						2									
		貿易論	2							2								
	特 別 科 目	基盤経済学特殊講義1	2						2									
		基盤経済学特殊講義2	2							2								
		フィールドスタディ	2						2									
		特殊演習	2							2								

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考							
				1年次		2年次		3年次		4年次									
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期								
専 門 教 育 科 目	国際地域経済 科目	東アジア経済論	2	10 以 上 （ 必 修 12 ・ 選 択 必 修 60 ・ 選 択 14 以 上 合 計 86 以 上 ）					2					プログラミング基礎の 合格を前提とする					
		開発経済論	2							2									
		国際協力論	2						2										
		国際地域経済特殊講義	2							2									
	ケ ー シ ョ ン 科 目	国際比較社会論	2							2						プログラミング基礎の 合格を前提とする			
		民族問題	2								2								
		国際人権論	2							2									
		国際コミュニケーション特殊講義	2								2								
	ベ ン チ ャ ー ネ ス 科 目	コーポレート・ガバナンス論	2								2				プログラミング基礎の 合格を前提とする				
		デジタル・マーケティング論	2							2									
		観光論	2								2								
		国際ビジネス特殊講義	2								2								
	マ ル チ メ デ ィ ア 科 目	コンピュータ・グラフィックス	2							2			プログラミング基礎の 合格を前提とする						
		インターネット・ビジネス論	2							2									
		ネットワーク論	2							2									
		データベース論	2								2								
	特 別 科 目	カルチュラル・スタディーズ	2								2						プログラミング基礎の 合格を前提とする		
		マルチメディア・ビジネス特殊講義	2								2								
		経済学特殊講義1	2							2									
		経済学特殊講義2	2								2								
	経 済 学 科 目	企業経済論	2							2								プログラミング基礎の 合格を前提とする	
		計量経済学	2							2									
		産業構造論	2								2								
		近代経済学史	2								2								
		マルクス経済学	2							2									
	経 済 社 会 科 目	社会保障論	2							2									プログラミング基礎の 合格を前提とする
		産業社会と福祉	2								2								
		労働経済論	2								2								
		産業社会と家族	2							2									
	金 融 ・ 財 政 科 目	地方財政論	2							2									
租税論		2							2										
公共経済論		2						2											
ファイナンス工学		2							2										

区分	科目	単位	卒業最低単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
専門教育科目	法律	憲法	2	0 5 14 14 以上 合計 86 以上)	(2									留 学 生 向 け 科 目 留 学 生 向 け 科 目 (集 中) (集 中)
		民法	2				2								
		商法	2				2								
		国際法	2				2								
		経済法	2				2								
		行政法	2				2								
	ビジネス・実務	デザイン論	2				2								
		マーケティング論	2				2								
		ビジネス実務	2				2								
		貿易実務	2				2								
		ビジネス英語1	1				2								
		ビジネス英語2	1				2								
		ビジネス中国語1	1				2								
		ビジネス中国語2	1				2								
		ビジネス日本語1	1				2								
		ビジネス日本語2	1				2								
	特別講座	海外研修1	2				2	(2)							
		海外研修2	2				(2)	2							
		キャリア開発基礎	2				2								
		キャリア講座1	2				2								
		キャリア講座2	2				2								
	小計		228			86以上	24	20	58	48	36	40	4	4	
	総合教育科目、専門教育科目 合計		356			124	76	74	92	82	46	50	4	4	

注) 専門教育科目の履修要件

演習1を履修するためには、2年次前期修了時点において卒業の要件をみたすために必要な単位を、20単位以上修得していなければならない。

イ 履修する演習1の教員の学科所属により、経済学科および国際経済学科への学科配属を決定する。

ロ 3年次配当科目を履修することができるのは、学科配属を受けた者とする。

3 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・社会(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
日本史 および 外国史	日本史概論	④	26			2	2							国際政治を含む。	
	外国史概論	④		2	2										
	東洋史概論	2						2							
	経済学史	2		2											
	社会思想史	2			2										
	経済史	2		2											
	日本経済史	2				2									
	近代経済学史	2							2						
社会史	2				2										
地 理 学 (地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2								
	地誌学	④				2	2								
	自然地理学概論	2		2											
	経済地理	2		2											
「法学、政治学」	政治学概論	②				2									
	憲法	2		2											
	国際法	2				2									
「社会学、経済学」	社会学概論	②			2										
	ミクロ経済学入門	2		2											
	マクロ経済学入門	2		2											
	経済政策	2			2										
	財政学	2				2									
	市場と財政	2		2											
	金融論	2				2									
	証券経済論	2			2										
	社会政策	2			2										
	国際経済学	2			2										
	日本経済論	2			2										
	日本経済論入門	2	2												
	世界経済論	2	2												
地方財政論	2				2										
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4					2	2							
	倫理学概論	②					2								
合 計		74	26	22	14	14	12	8	4	0	0				

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を26単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、33単位と定めているため、剰余の2単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、26単位でよいとした。)

ロ. 高等学校教諭一種免許状・地理歴史(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
日 本 史	日本史概論	④	32			2	2							
	日本経済史	2				2								
	社会史	2				2								
外 国 史	外国史概論	④		2	2									
	東洋史概論	②						2						
	経済学史	2		2										
	社会思想史	2			2									
	経済史	2		2										
	近代経済学史	2								2				
人文地理学 および 自然地理学	地理学概論	④				2	2							
	自然地理学概論	②		2										
	経済地理	2		2										
地 誌	地誌学	④				2	2							
合 計		34	32	10	4	10	6	2	2	0	0			

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

ハ. 高等学校教諭一種免許状・公民(経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
「法律学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	憲法	2	32	2									国際政治を含む。	
	国際法	2				2								
	政治学概論	②			2									
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学概論	②			2									
	ミクロ経済学入門	2		2										
	マクロ経済学入門	2		2										
	経済政策	2			2									
	財政学	2					2							
	市場と財政	2		2										
	金融論	2				2								
	証券経済論	2			2									
	社会政策	2			2									
	国際経済学	②			2									
	日本経済論	2					2							
	日本経済論入門	2		2										
	世界経済論	2		2										
	地方財政論	2							2					
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	哲学概論	④						2	2					
	倫理学概論	②						2						
合 計		40		32	12	10	4	6	6	2	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

二. 中学校教諭一種免許状・社会(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
日 本 史 および 外 国 史	日本史概論	④	26			2	2						
	外国史概論	④		2	2								
	東洋史概論	2						2					
	経済史	2		2									
	社会史	2				2							
	経済学史	2		2									
	社会思想史	2			2								
	日本経済史	2				2							
近代経済学史	2							2					
地 理 学 (地誌を含む。)	地理学概論	④				2	2						
	自然地理学概論	2		2									
	地誌学	④				2	2						
	経済地理	2		2									
「法学、政治学」	政治学概論	②				2							
	憲法	2		2									
	民法	2				2							
	商法	2				2							
	国際法	2					2						
「社会学、経済学」	社会学概論	②			2								
	ミクロ経済学入門	2		2									
	マクロ経済学入門	2		2									
	国際経済学	2			2								
	世界経済論	2		2									
	経済政策	2			2								
	市場と財政	2		2									
	金融論	2				2							
	証券経済論	2		2									
	社会政策	2		2									
	地域経済論	2			2								
	比較社会論	2					2						
日本経済論入門	2	2											
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論	4					2	2					
	倫理学概論	②					2						
合 計		76	26	22	14	20	8	8	4	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を26単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、33単位と定めているため、剰余の2単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、26単位でよいとした。)

ホ. 高等学校教諭一種免許状・地理歴史(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
日 本 史	日本史概論	④	32			2	2							
	社会史	2				2								
	日本経済史	2				2								
外 国 史	外国史概論	④		2	2									
	東洋史概論	②						2						
	経済史	2		2										
	経済学史	2		2										
	社会思想史	2			2									
	近代経済学史	2								2				
人文地理学および 自然地理学	地理学概論	④				2	2							
	自然地理学概論	②		2										
	経済地理	2		2										
地 誌	地誌学	④				2	2							
合 計		34	32	10	4	10	6	2	2	0	0			

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

へ. 高等学校教諭一種免許状・公民(国際経済学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
「法学(国際法を含む。)、 政治学(国際政治を含む。)」	政治学概論	②	32			2							国際政治を含む。	
	憲法	2		2										
	民法	2			2									
	商法	2			2									
	国際法	2				2								
「社会学、経済学 (国際経済を含む。)」	社会学概論	②			2									
	ミクロ経済学入門	2		2										
	マクロ経済学入門	2		2										
	国際経済学	②			2									
	世界経済論	2		2										
	経済政策	2			2									
	市場と財政	2		2										
	金融論	2				2								
	証券経済論	2			2									
	社会政策	2			2									
	地域経済論	2			2									
	比較社会論	2					2							
日本経済論入門	2	2												
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	哲学概論	④					2	2						
	倫理学概論	②					2							
合 計		42	32	12	10	10	2	6	2	0	0			

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
(本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

(2) 教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考			
		1年次		2年次		3年次		4年次		中 学 校 社 会	高 等 学 校 地 歴	高 等 学 校 公 民	算 入 科 目 卒 業 要 件 単 位
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
教職入門	2	2								◎	◎	◎	
教育哲学	2		2							◎	◎	◎	
教育心理学	2	2								◎	◎	◎	
教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	
人権教育	2				2					○	○	○	△
生涯学習論	2			2						○	○	○	△
教育課程論	2					2				◎	◎	◎	
教育方法論	2		2							◎	◎	◎	
教 科 教 育 法	社会科教育法	2			2					◎			
	社会科・地歴科教育法	2				2				◎	◎		
	地理歴史科教育法	2					2				◎		
	社会科・公民科教育法	2					2			◎		◎	
	公民科教育法	2						2				◎	
道徳教育の理論と方法	2				2					◎	○	○	
特別活動論	2						2			◎	◎	◎	
生徒指導・進路指導論	2				2					◎	◎	◎	
教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	
教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	事前・事後指導
教育実習Ⅱa	4							集中		◎			
教育実習Ⅱb	2							集中			◎	◎	
教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎	◎	
合 計	43	4	4	6	8	8	8	0	2				

注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目

2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

3. 備考欄中の△印は、卒業要件単位として、「人権教育」および「生涯学習論」を総合教育科目区分に算入する。

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

第 1 章 総則

(趣旨)

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 25 条、第 27 条、第 28 条、第 29 条および第 30 条に基づくデザイン工学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

(入学種別と教育課程)

第 2 条 教育課程は、学科別、履修コース別に定める。

2 学則第 13 条に定める編入学生については、以下の学科別の入学区分にしたがって教育課程を定める。

(1) 情報システム学科の入学区分は以下の通りである。

- イ. 学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する）。
- ロ. 学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当する者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロと称する）。

(2) 建築・環境デザイン学科の入学区分は以下の通りである。

- イ. 建築・環境デザイン学科に相当する高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分イと称する）。
- ロ. 工学系の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 1 と称する）。なお、工学系には、デザイン・美術・工芸系、家政学系、生活科学系および造園学系を含む（ただし、イに含まれるものは除く）。
- ハ. 工学系以外の高等教育課程を修了した者、もしくは、本学において同等以上の学力があると認めた者（区分ロの 2 と称する）。

(授業科目の分類)

第 3 条 学生が履修する科目を分けて、フィールド教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

(科目修得の条件)

第 4 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 15 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレイスメントテストを受けなければならない。

(卒業研究)

第5条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

(履修コース)

第6条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

- (1) 建築・環境デザイン学科に、都市環境デザインコース、建築デザインコース、インテリアデザインコース、クラフトデザインコース、プロダクトデザインコースを置く。
- (2) 情報システム学科、建築・環境デザイン学科に、両学科の専攻分野に跨る履修コースとして、ジョイント・プログラムを置く。

2 履修コースへの配属、変更等については、別に定める。

第2章 履修申請

(履修申請)

第7条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。ただし、プレイスメントテストを実施する科目に関わる科目および学科が指定する科目に限り、後期に履修申請の修正をすることができる。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

- (1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。
- (2) 同一時限に2科目以上の履修申請をしても受理しない。
- (3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。
- (4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

(不合格科目の履修)

第8条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。

(単位授与の条件)

第9条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

(履修可能単位数)

第10条 1年間に履修できる単位数は、50単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、編入学生は、54単位とする。

- 3 本規程別表第 1 の授業科目表及び単位数の 3 教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

なお、情報システム学科にあつては、「教科に関する科目」のうち情報と職業を含む。

(卒業研究履修条件および卒業見込証明書)

第 1 1 条 卒業研究を履修するためには、次の各学科が定めた条件をみたさなければならない。

(1) 情報システム学科

卒業研究の履修条件は、本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 128 単位のうち、100 単位以上を修得し、第 3 年次までに配当された必修科目の未修得単位が、4 単位以内であること。ただし、編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 66 単位のうち 34 単位以上を修得していること。また、本規程第 2 条第 2 項第 1 号に定める区分「ロ」の者は、卒業資格最低単位数 76 単位のうち 44 単位以上を修得していること。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 本規程第 12 条による卒業のための卒業資格最低単位数 128 単位のうち、100 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること。

ロ 編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「イ」の者は、卒業資格最低単位数 66 単位のうち 34 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること

ハ 編入学生で本規程第 2 条第 2 項第 2 号に定める区分「ロの 1」および「ロの 2」の者は、卒業資格最低単位数 76 単位のうち 44 単位以上を修得していること。ただし、第 3 年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、14 単位以内で、かつ、演習の未修得単位が 4 単位以内であること。

- 2 卒業見込証明書は、4 年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者にたいして発行する。

第 4 章 卒業要件

(卒業要件)

第 1 2 条 学則第 30 条にもとづき、本規程別表第 1 の授業科目表および第 2 項に定めるところにしたがつて 128 単位を修得することを卒業要件とする。

- 2 学科別の卒業要件を次の各号に定める。

(1) 情報システム学科

イ フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて 12 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、24 単位以上とする。なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より 8 単位、言語文化科目分野の日本語より 8 単位および身体科学科目分野を合わせて 24 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、92 単位以上とする。

ニ 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。)

ホ ジョイント・プログラム履修学生については、4年次に他学科の卒業研究等を履修できるが、詳細については、別途定める。

フィールド教育科目	フィールドプラクティス	4単位	12単位以上	128単位	学士（工学）
	フィールド関連教養科目	要件なし			
総合教育科目	教養教育科目	演習	要件なし		
		人文科学 (留学生に限る。)	4単位		
		社会科学 (留学生に限る。)	4単位		
		自然科学	要件なし		
		学際領域	要件なし		
	言語文化科目	英語 (留学生を除く。)	4単位以上		
		初修外国語	要件なし		
	日本語 (留学生に限る。)	8単位			
	身体科学科目	要件なし			
専門教育科目		必修、選択必修および選択科目の単位を合わせて、92単位以上(自由科目4単位を含む。)			
4年以上在学					

(注)

- ① 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。但し、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ 「基礎数学および演習」「代数学1」「解析学1」「数学演習1」は、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。なお、プレイスメントテストの点数が、基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ⑤ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。
- ⑥ 「情報システム応用演習」および「ネットワーク構築演習1」のうち、いずれか1科目を必修とする。なお、「ネットワーク構築演習1」を履修する者は、「ネットワーク構築演習2」を履修しなければならない。

(2) 建築・環境デザイン学科

イ フィールド教育科目は、必修、選択を合わせて12単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上および身体科学科目分野を合わせて、24単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の留学生向け科目より8単位、言語文化科目分野の日本語より8単位および身体科学科目分野を合わせて24単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、選択必修および選択を合わせて、92単位以上とする。

ニ 他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち8単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

ホ ジョイント・プログラム履修学生については、4年次に他学科の卒業研究等を履修できるが、詳細については、別途定める。

フィールド 教育科目	フィールドプラクティス		4単位	12単位以上	
	フィールド関連教養科目		要件なし		
総合教育 科目	教養教育 科目	演習	要件なし	24単位以上	128単位
		人文学	(留学生に限る。) 4単位		
		社会科学	(留学生に限る。) 4単位		
		自然科学	要件なし		
	言語文化 科目	学際領域	要件なし		
		英語	(留学生を除く。) 4単位以上		
		初修外国語	要件なし		
身体科学科目		要件なし	8単位		
日本語		(留学生に限る。)			
専門教育科目			必修、選択必修および選択科目の単位を合わせて、92単位以上(自由科目8単位を含む。)		
4年以上在学					

(注)

- ① 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。但し、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。
- ② 初修外国語は、ドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ③ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ④ 都市環境デザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 54 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 22 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑤ 建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 56 単位、選択必修科目 16 単位以上および選択科目 20 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑥ クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースの卒業要件単位数は、必修科目 50 単位および選択科目 42 単位以上、合計 92 単位以上とする。
- ⑦ 「環境計画論」「都市計画」「建築計画論」「住居計画論」は、都市環境デザインコース、建築デザインコース、インテリアデザインコースの 3 コースのみ必修。
- ⑧ 「インテリア計画論」は、建築デザインコース、インテリアデザインコース、クラフトデザインコース、プロダクトデザインコースの 4 コースのみ必修。
- ⑨ 「造形計画論」は、クラフトデザインコース、プロダクトデザインコースの 2 コースのみ必修。
- ⑩ 「都市環境デザイン演習Ⅰ」「都市環境デザイン演習Ⅱ」は、都市環境デザインコースのみ必修。
- ⑪ 「建築デザイン演習Ⅰ」「建築デザイン演習Ⅱ」は、建築デザインコースのみ必修。
- ⑫ 「インテリアデザイン演習Ⅰ」「インテリアデザイン演習Ⅱ」は、インテリアデザインコースのみ必修。
- ⑬ 「クラフトデザイン演習Ⅰ」「クラフトデザイン演習Ⅱ」は、クラフトデザインコースのみ必修。
- ⑭ 「プロダクトデザイン演習Ⅰ」「プロダクトデザイン演習Ⅱ」は、プロダクトデザインコースのみ必修。

3 編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 情報システム学科

イ 本規程第2条第2項第1号に定める入学区分「イ」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス1」「フィールドプラクティス2」「プログラミング1」「プログラミング2」「デジタルコンテンツ演習」および「ネットワークアプリケーション演習」は選択科目として取り扱う。
- ② 全員履修科目の「表現力基礎演習」「プレゼンテーション演習」については、履修することがで

きない。なお、プレースメントテストは、すべて実施しない。

- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目を卒業要件単位として認める。

フィールド教育科目		要件なし	66単位	学士 (工学)
専門教育科目	必修科目	12単位		
	選択必修科目	2単位以上		
	選択科目	(自由科目4単位を含む。) 48単位以上		
2年以上在学				

ロ 本規程第2条第2項第1号に定める区分「ロ」の者

- ① 必修科目のうち、「フィールドプラクティス1」「フィールドプラクティス2」「プログラミング1」「プログラミング2」「デジタルコンテンツ演習」および「ネットワークアプリケーション演習」は選択科目として取り扱う。
- ② 全員履修科目の「表現力基礎演習」「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレースメントテストは、すべて実施しない。
- ③ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。
- ④ 専門教育科目の他、フィールド教育科目及び総合教育科目を卒業要件単位として認める。

フィールド教育科目		要件なし	76単位	学士 (工学)
総合教育科目		要件なし		
専門教育科目	必修科目	12単位		
	選択必修科目	2単位以上		
	選択科目	(自由科目4単位を含む。) 48単位以上		
2年以上在学				

(2) 建築・環境デザイン学科

イ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「イ」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG論」、「CAD・CG演習II」および「建築・環境デザイン基礎演習I・II・III・IV」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。
- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスI・II」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレースメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		66単位	学士 (工学)
	必修科目	26単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	24単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	28単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	22単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
必修科目	26単位			
選択科目(自由科目4単位を含む。)	40単位			
2年以上在学				

ロ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロの1」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG論」、「CAD・CG演習Ⅱ」および「建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。
- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスⅠ・Ⅱ」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		76単位	学士 (工学)
	必修科目	30単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	30単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	32単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	28単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
必修科目	30単位			
選択科目(自由科目4単位を含む。)	46単位			
2年以上在学				

ハ 本規程第2条第2項第2号に定める区分「ロの2」の者

- ① 必修科目のうち、「環境デザイン理論」、「建築設計製図法」、「デジタルプレゼンテーション論」、「CAD・CG演習Ⅱ」および「建築・環境デザイン基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は選択科目として取り扱う。また、都市環境デザインコースにおいては、「建築計画論」、「住居計画論」、「インテリアデザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースにおいては、「環境計画論」、「都市計画」、「都市環境デザイン論」、「クラフトデザイン論」、「プロダクトデザイン論」、クラフトデザインコースおよびプロダクトデザインコースにおいては、「都市環境デザイン論」、「建築デザイン論」、「インテリアデザイン論」も選択科目として取り扱う。
- ② 都市環境デザインコース、建築デザインコースおよびインテリアデザインコースの履修者は、選択必修科目として、建築工学関連科目より、16単位を修得すること。
- ③ 必修科目の「フィールドプラクティスⅠ・Ⅱ」、全員履修科目の「表現力基礎演習」、「プレゼンテーション演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- ④ 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を4単位とする。

専門教育科目	都市環境デザインコース		76単位	学士 (工学)
	必修科目	32単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	28単位		
	建築デザインコース/インテリアデザインコース			
	必修科目	34単位		
	選択必修科目	16単位		
	選択科目(自由科目4単位を含む。)	26単位		
	クラフトデザインコース/プロダクトデザインコース			
	必修科目	32単位		
選択科目(自由科目4単位を含む。)	44単位			
2年以上在学				

第5章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

(履修の必要な科目)

第13条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第1の3(以下別表という。)に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の単位を、以下のように修得しなければならない。

(1) 情報システム学科

イ 中学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を20単位、「教職に関する科目」35単位および「教科又は教職に関する科目」を4単位、合計59単位を修得し、かつ、7日間の「介護等体験」を実習しなければならない。

ロ 高等学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を20単位、「教職に関する科目」27単位および「教科又は教職に関する科目」を12単位、合計59単位を修得しなければならない。

ハ 高等学校教諭一種情報の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を20単位、「教職に関する科目」27単位および「教科又は教職に関する科目」を12単位、合計59単位を修得しなければならない。

(2) 建築・環境デザイン学科

- イ 中学校教諭一種美術の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」 35 単位および「教科又は教職に関する科目」を 4 単位、合計 59 単位を修得し、かつ、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- ロ 高等学校教諭一種美術の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」 27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。
- ハ 高等学校教諭一種工芸の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」 27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。
- ニ 高等学校教諭一種工業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 20 単位、「教職に関する科目」 27 単位および「教科又は教職に関する科目」を 12 単位、合計 59 単位を修得しなければならない。

- 2 前項各号のいずれの場合においても、「教科に関する科目」または「教職に関する科目」について必要最低単位数を超えて修得した場合には、「教科又は教職に関する科目」の要件単位数に算入することができる。
- 3 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導および情報と職業は、卒業要件単位数に算入することができない。

(教育実習等の履修)

第 14 条 教育実習および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」の履修者は、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 2 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修した者でなければならない。また、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 3 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (3) 「教職実践演習(中・高)」の履修者は、「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」を履修していないなければならない。

第 6 章 試験

(試験)

第 15 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。

4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100点～90点	S (秀)	— (合格)
89点～80点	A (優)	
79点～70点	B (良)	
69点～60点	C (可)	
59点以下	D	(不合格)

(追試験)

第16条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第9号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。

3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。

4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。

5 追試験の期日は、教授会において定める。

6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90点満点とする。

(試験における注意義務)

第17条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後30分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

(試験における不正行為)

第18条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること

(6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

(1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。

(2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。

(3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

第 7 章 雑 則

(特別な事態における授業実施)

第 19 条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第 2 項の定めるところにしたがって授業を実施する。

(1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。

(2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。

(3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

(1) 午前 7 時までに第 1 項各号の事態が解消されたときは、平常通り 1 時限目から授業を行う。

(2) 午前 10 時までに解消されたときは、3 時限目から授業を行う。ただし、午前 10 時を過ぎても解消されないときは、3 時限目から 5 時限目までの授業を休講とする。

(3) 午後 3 時までに解消されたときは、6 時限目から授業を行う。ただし、午後 3 時を過ぎても解消されないときは、6 時限目以降の授業を休講とする。

3 第 1 項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第 1 項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

(施行期日)

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 26 年 3 月 17 日)

(施行期日)

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 情報システム学科

(1)フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
フィールド教育科目	フィールドプラクティス1	②	12以上	8										全員履修科目
	フィールドプラクティス2	②		8										
	情報と数学	2		2										
	コンピュータの仕組み	2		2										
	デザインと設計	2		2										
	色彩と構図	2		2										
	情報社会と倫理	2		2										
	表現技術	2				2								
	小 計	16		12以上	14	12	0	2	0	0	0	0	0	

(2)総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
総合教育科目	演習	自然の形としくみ演習	3	24以上	6									全員履修科目(留学生を除く) 全員履修科目(留学生を除く)				
		教養入門ゼミ	2		2	(2)												
		表現力基礎演習	2		2													
		プレゼンテーション演習	2		2													
	人文科学	文学	2			2												
		哲学	2			2												
		論理学	2			2												
		心理学	2			2												
		社会思想史	2			2												
		日本事情1	②			2										留学生向け科目		
		日本事情2	②			2										留学生向け科目		
		日本国憲法	2			2												
	社会科学	現代の政治	2			2												
		経済学の基礎	2			2												
		近代史	2			2												
		地理学	2			2												
		日本の社会と文化1	②			2										留学生向け科目		
	自然科学	物質科学	2			2												
		宇宙科学	2			2												
		環境科学	2			2												
		生命科学	2			2												
		現代数学入門	2			2												
	学際領域	平和学	2			2												
		時事問題	2			2												
		外国の社会と文化	2			2												
		倫理学(工業倫理含む)	2			2												
		科学技術史	2			2												
	言語文化科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1		1	4以上	2											
			英語(Listening&Speaking) 2		1		2											
			英語(Listening&Speaking) 3		1			2										
			英語(Listening&Speaking) 4		1				2									
			TOEIC上級(Listening) 1		1			2										
			TOEIC上級(Listening) 2		1				2									
			英語(Reading&Writing) 1		1		2											
			英語(Reading&Writing) 2		1			2										
			英語(Reading&Writing) 3		1			2										
			英語(Reading&Writing) 4		1				2									
			TOEIC上級(Reading) 1		1			2										
			TOEIC上級(Reading) 2		1				2									
			英語総合(上級) 1		1					2								
			英語総合(上級) 2		1						2							
			英語海外研修		2			2	2								(集中)	
			初修外国語		初修外国語入門 1	1		2										
					初修外国語入門 2	1			2									
					初修外国語初級 1	1			2									
	初修外国語初級 2	1						2										
	日本語	日本語読解1	①			2										留学生向け科目		
		日本語読解2	①				2									留学生向け科目		
		日本語作文1	①			2										留学生向け科目		
日本語作文2		①			2									留学生向け科目				
上級日本語読解1		①				2								留学生向け科目				
上級日本語読解2		①					2							留学生向け科目				
上級日本語作文1		①				2								留学生向け科目				
上級日本語作文2		①					2							留学生向け科目				
科体	スポーツ科学実習	1		2														
	運動科学	2			2													
	小計	88	24以上	42	42	16	16	2	2	0	0							

注)総合教育科目の履修要件

イ 1年次配当の英語については、プレイメントテストを実施し、その結果に基づいて習熟度別にクラスを分ける。

ただし、英語の2年次及び3年次配当科目については、この限りではない。

ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。

ハ 初修外国語はドイツ語、フランス語、中国語から構成され、複数の言語を卒業要件単位に算入することができる。ただし、各言語は必ず「入門1」から履修しなければならない。

ニ 留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。

(3)専門教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業単位数	週時間数								備考						
				1年次		2年次		3年次		4年次								
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期							
専門教育科目	基礎科目	基礎数学および演習	4	4以上	6										◎			
		代数学1	2		2	(2)									◎	全員履修科目		
		解析学1	2		2	(2)										◎	全員履修科目	
		数学演習1	1		2	(2)											◎	全員履修科目
		代数学2	2	18	2		(2)											
		解析学2	2		2		(2)											
		数学演習2	1		2		(2)											
		幾何学1	2				2											
		幾何学2	2					2										
		確率論	2					2										
		統計学	2						2									
	コンテナ系科目	ソフトウェア基礎論	2		6以上				2									
		数値解析	2						2									
		アルゴリズムとデータ構造1	2						2									
		アルゴリズムとデータ構造2	2							2								
		プログラミング言語	2						2									
		ソフトウェアデザイン	2							2								
		データベース工学	2								2							
		制御システムのデザイン	2									2						
		システムの最適デザイン	2									2						
		情報システムの構築	2										2					
		情報機器	2							2								
		情報通信	2								2							
		計測と信号処理	2									2						
		情報ネットワーク	2									2						
		ネットワークプログラミング	2										2					
	情報セキュリティ	2										2						
	論理回路	2								2								
	オペレーティングシステム	2									2							
	ハードウェアデザイン	2										2						
	応用組込みシステム	2											2					
	コンテツ系科目	力と運動	2						2									
		光の性質	2							2								
		画像処理	2								2							
		ヒューマンインタフェース	2								2							
		WEBプログラミング	2									2						
コンピュータグラフィックス		2									2							
コンピュータシミュレーション		2										2						
感性ものづくり		2											2					
伝統情報工学		2									2							
サービスサイエンス		2										2						
3次元CAD	2									2								
知的所有権	2										2							

区分	科目	単位	最低卒業資格 卒業単位数	週時間数								備考										
				1年次		2年次		3年次		4年次												
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期											
専門教育科目	PBL科目	プログラミング1	②	必修18 ・選必6 以上 ・選択68 以上 ・合計92 以上	2																	
		プログラミング2	②		2																	
		デジタルコンテンツ演習	①		2																	
		ネットワークアプリケーション演習	①		2																	
		プログラミング演習1	②			4																
		プログラミング演習2	②				4															
		情報システム基礎演習	②				4															
		情報システム応用演習	2						4													
		ネットワーク構築演習1	2							4												
		ネットワーク構築演習2	2								4											
	キャリア関連科目	情報と経営	2			2																
		情報と産業	2				2														(オムニバス形式)	
		ライセンス支援1	2					2													(オムニバス形式)	
		ライセンス支援2	2						2												(オムニバス形式)	
		キャリアプランニング1	2							2												
		キャリアプランニング2	2								2											
	研究業	情報システムゼミナール	②								2											
		卒業研究	④												8	8						
	小計		122	92以上	16	12	28	26	32	22	8	8										
	フィールド教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合計		226	128	72	66	44	44	34	24	8	8										

※ PBL科目：実践ベース学習(Practice Based Learning)科目

注) 専門教育科目の履修要件

- イ 備考欄中の◎印の付いた科目は、プレースメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
- ロ プレースメントテストの点数が基準に満たない者は、「基礎数学および演習」を必ず履修しなければならない。
- ハ 「基礎数学および演習」を履修しなければならない者は、1年次後期に「代数学1」、「解析学1」および「数学演習1」を履修することができるものとし、「代数学2」、「解析学2」および「数学演習2」は2年次後期に履修することができる。
- ニ 「情報システム応用演習」および「ネットワーク構築演習1」のうち、いずれか1科目を必修とする。
なお、「ネットワーク構築演習1」を履修する者は、「ネットワーク構築演習2」を履修しなければならない。

2 建築・環境デザイン学科

(1)フィールド教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
フィールド教育科目	フィールドプラクティス1	②	12以上	8												
	フィールドプラクティス2	②		8												
	アートとデザイン	2		2												
	くらしとデザイン	2		2												
	まちづくり・観光とデザイン	2		2												
	自然科学とデザイン	2		2												
	メディアとデザイン	2		2												
	表現と鑑賞	2		2												
	小 計	16		12以上	14	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 教員免許取得に係る科目

(1) 教科に関する科目

イ. 中学校教諭一種免許状・数学(情報システム学科)

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
代数学	代数学 1	②	24	2	(2)								
	代数学 2	②			2		(2)						
	数学演習 1	①		2	(2)								
	情報と数学	2		2									
	アルゴリズムとデータ構造 1	2				2							
幾何学	幾何学 1	②				2							
	幾何学 2	②					2						
解析学	解析学 1	②		2	(2)								
	解析学 2	②			2		(2)						
	数学演習 2	①			2		(2)						
「確率論、統計学」	確率論	②				2							
	統計学	②					2						
コンピュータ	コンピュータの仕組み	②		2									
	数値解析	②				2							
	アルゴリズムとデータ構造 2	2				2							
	ソフトウェア基礎論	2			2								
	コンピュータシミュレーション	2						2					
合計		32	24	10	6	10	6	0	2	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を24単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、35単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、24単位でよいとした。)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	週 時 間 数								備考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
代数学	代数学1	②	32	2	(2)								
	代数学2	②			2		(2)						
	数学演習1	①		2	(2)								
	情報と数学	2		2									
	アルゴリズムとデータ構造1	2				2							
幾何学	幾何学1	②				2							
	幾何学2	②					2						
解析学	解析学1	②		2	(2)								
	解析学2	②			2		(2)						
	数学演習2	①			2		(2)						
「確率論、統計学」	確率論	②				2							
	統計学	②					2						
コンピュータ	コンピュータの仕組み	②		2									
	数値解析	②				2							
	アルゴリズムとデータ構造2	2					2						
	ソフトウェア基礎論	2			2								
	コンピュータシミュレーション	2							2				
合計		32	32	10	6	10	6	0	2	0	0		

注) 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

ハ. 高等学校教諭一種免許状・情報（情報システム学科）

（単位数を○でかこんだものは必修科目）

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位数	最低修得単位数	週 時 間 数								備考				
				1年次		2年次		3年次		4年次						
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
情報社会及び情報倫理	情報社会と倫理	②	32		2											
	知的所有権	②						2								
	システムの最適デザイン	2						2								
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	プログラミング1	②		2												
	プログラミング2	②			2											
	プログラミング演習1	②					4									
	プログラミング演習2	②						4								
	オペレーティングシステム	②						2								
	感性ものづくり	2								2						
情報システム (実習を含む。)	ネットワークアプリケーション演習	①				2										△
	データベース工学	②								2						
	ハードウェアデザイン	2							2							
	プログラミング言語	2						2								
	ソフトウェアデザイン	2							2							
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	デジタルコンテンツ演習	①		2												△
	情報ネットワーク	②					2									
	ネットワークプログラミング	2							2							
	計測と信号処理	2							2							
	情報通信	2						2								
マルチメディア表現及び 技術(実習を含む。)	コンピュータグラフィックス	②							2							
	画像処理	2							2							
情報と職業	情報と職業	④							2	2						
合計		44		32	4	6	4	12	18	6	0	0				

注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。

(本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

二. 中学校一種免許状・美術(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
美術の関係科目	造形・美術演習Ⅰ	②	24					4							
	色彩学	2				2									
	デジタルプレゼンテーション論	②		2											△
	造形・美術演習Ⅱ	②							4						
	建築・環境デザイン基礎演習Ⅱ	②			4										
	造形心理学	2				2									
	アートとデザイン	2		2											
	プロダクトデザイン論	②			2										
	造形計画論	②					2								
	CAD・CG演習Ⅰ	②				4									
	CAD・CG演習Ⅱ	②					4								
	CAD・CG論	②				2									△
	デザインマテリアル論	2					2								
	クラフトデザイン論	②				2									
	美術理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)	2					2								
	西洋美術史	②					2								
	日本美術史	②					2								
デザイン史	2				2										
環境・アート論	2				2										
合 計		36	24	4	10	14	10	4	4	0	0				

- 注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を24単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要31単位のところ、35単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要28単位のところ、24単位でよいとした。)
2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

へ. 高等学校一種免許状・工芸(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考									
				1年次		2年次		3年次		4年次											
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期										
工芸の関係科目	図法及び製図	建築設計製図法	②	2																	
	デザイン	アートとデザイン		2	2																
		プロダクトデザイン論		②		2															
		造形計画論		②			2														
		CAD・CG演習 I		②			4														
		CAD・CG演習 II		②				4													
		CAD・CG論		②		2															△
	工芸制作(プロダクト制作を含む。)	クラフトデザイン演習 I		④					9												
		クラフトデザイン演習 II		4						9											
		プロダクトデザイン演習 I		④						9											
		プロダクトデザイン演習 II		4							9										
	工芸理論、デザイン理論及び美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)	西洋美術史		2			2														
		日本美術史		②				2													
		デザイン史		2			2														
		環境・アート論		2			2														
		デザインマテリアル論		2				2													
	クラフトデザイン論		②		2																
合計			42	32	4	6	10	10	18	18	0	0									

注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。
 (本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

2. 備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ト. 高等学校教諭一種免許状・工業(建築・環境デザイン学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低 修得 単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
工業の関係科目	建築空間論	2	32						2					
	日本建築史	2				2								
	西洋建築史	2				2								
	都市計画	2					2							
	環境計画論	2				2								
	建築計画論	2				2								
	インテリア計画論	2					2							
	住居計画論	2				2								
	都市環境デザイン論	2			2									
	建築デザイン論	2		2										
	インテリアデザイン論	2			2									
	建築構法	2					2							
	構造工学 I	2					2							
	構造工学 II	2						2						
	建築・環境デザイン基礎演習 I	2		4										
	建築・環境デザイン基礎演習 III	2				4								
	建築・環境デザイン基礎演習 IV	2					4							
	都市環境デザイン演習 I	4							9					
	都市環境デザイン演習 II	4								9				
	建築デザイン演習 I	4								9				
	建築デザイン演習 II	4									9			
	インテリアデザイン演習 I	4									9			
	インテリアデザイン演習 II	4										9		
建築・環境デザイン及び計画演習	4										9			
材料力学1	2				2									
流体力学1	2				2									
熱工学1	2				2									
電気・電子工学	2				2									
職業指導	職業指導	④						2	2					
合 計		74	32	6	4	22	14	29	31	9	0			

注) 1. 本学においては、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の合計最低修得単位数を32単位とする。

(本学においては、教育職員免許法施行規則に規定する「教職に関する科目」の最低修得単位数について所要23単位のところ、27単位と定めているため、剰余の4単位を「教科又は教職に関する科目」に算入し、「教科に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」の最低修得単位数は所要36単位のところ、32単位でよいとした。)

2. 上表の「材料力学1」「流体力学1」「熱工学1」「電気・電子工学」は工学部機械工学科の開設科目です。

履修希望者は自由科目履修制度を利用する必要があります。自由科目履修制度についてはハンドブックを参照して下さい。

(2) 教職に関する科目

授業科目	単 位	週 時 間 数								備 考						
		1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 工 業	中 学 校 数 学	高 等 学 校 数 学	高 等 学 校 情 報	中 学 校 美 術	高 等 学 校 美 術	高 等 学 校 工 芸
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
教職入門	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育哲学	2		2							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育心理学	2	2								◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
人権教育	2				2					○	○	○	○	○	○	○
生涯学習論	2			2						○	○	○	○	○	○	○
教育課程論	2					2				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育方法論	2		2							◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教科教育法	工業科教育法Ⅰ	2				2				◎						
	工業科教育法Ⅱ	2					2			◎						
	数学科教育法Ⅰ	2		2						◎	◎					
	数学科教育法Ⅱ	2			2					◎	◎					
	数学科教育法Ⅲ	2				2				◎						
	数学科教育法Ⅳ	2					2			◎						
	情報科教育法Ⅰ	2				2						◎				
	情報科教育法Ⅱ	2					2					◎				
	美術科教育法Ⅰ	2		2									◎	◎		
	美術科教育法Ⅱ	2			2								◎	◎		
	美術科教育法Ⅲ	2				2							◎			
	美術科教育法Ⅳ	2					2						◎			
	工芸科教育法Ⅰ	2					2									◎
工芸科教育法Ⅱ	2						2								◎	
道徳教育の理論と方法	2			2						○	◎	○	○	◎	○	○
特別活動論	2					2				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育相談の理論と方法	2			2						◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
教育実習Ⅱa	4							集中		◎			◎			
教育実習Ⅱb	2							集中		◎		◎		◎		◎
教職実践演習(中・高)	2							2		◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
合 計	61	4	4	10	10	14	14	0	2							

事前・事後指導

- 注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
 2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

第 1 章 総則

第 1 条 大阪産業大学学則（以下「学則」という。）第 27 条、第 28 条および第 29 条に基づく工学部学生の授業科目の履修その他に関しては、別に定めあるものを除き、この規程の定めるところによる。

第 2 条 学生が履修する科目を分けて、実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目とする。

第 3 条 授業科目のうち特定のものを必修科目とし、その他を選択必修科目と選択科目とする。必修科目のすべての単位と選択必修の規定単位を、修得しなければ卒業できない。

2 通年科目を、都合により、前期または後期にまとめて授業した場合は、本規程第 14 条第 3 項ただし書によるほか履修期間および成績の取り扱いその他は、通年科目と同様に取り扱う。

3 学部または学科が指定する科目について、年度初めに実施するプレースメントテストを受けなければならない。

第 4 条 最終学年において、卒業研究の審査に合格しなければならない。

2 卒業研究をさらに半年間継続の必要があると判定された者は、次年度の前期末あるいは学年末に再審査を受けることができる。

第 5 条 専攻分野別の履修コースは、次のとおりとする。

2 交通機械工学科に自動車工学コース、鉄道工学コース、交通機械コース、都市創造工学科に総合コース、構造コース、環境コース、自然エネルギーコース、電子情報通信工学科に電子情報通信コース、教員免許状取得支援コース、自然エネルギーコースを置く。

第 2 章 履修申請

第 6 条 履修申請は、毎学年の初めに、その年度に履修する科目を定めて、教務課経由学長に届出なければならない。ただし、プレースメントテストを実施する科目に関わる科目および学科が指定する科目に限り、後期に履修申請の修正をすることができる。

なお、履修申請をしていない科目を受講し、または受験することはできない。

2 履修申請は、次の各号の定めにしたがって行うものとする。

(1) 履修申請期間は、学年の初めに、教務課の掲示板によって告示する。

(2) 同一時限に 2 科目以上の履修申請をしても受理しない。

(3) 履修申請は、復学の場合を除き、申請期間経過後は一切受理しない。

また、申請期間経過後は、申請内容の変更を一切認めない。

(4) 前各号の規定にかかわらず、履修人員に制限のある授業科目については、その制限人員に達した場合は、第1号の期間中であっても履修申請の受付、変更または追加は認めない。

第7条 履修した科目が不合格となり、なお単位を修得しようとする者は、あらためて次年度以降に履修申請し、再履修しなければならない。ただし、都市創造工学科の一部科目については、この限りではない。

第8条 前2条の規定に違反した者には、単位を与えない。

第3章 履修制限

第9条 1年間に履修できる単位数は、次のとおりとする。

(1) 50単位とする。なお、編入学生は、54単位とする。

(2) 本規程別表第1の授業科目表及び単位数の7教員免許取得に係わる科目に規定する「教科に関する科目」のうち職業指導ならびに「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を履修制限から除く。

なお、電子情報通信工学科にあつては、「教科に関する科目」のうち情報と職業を含む。

2 交通機械工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

(1) 交通機械工学科は自動車工学コース、鉄道工学コースおよび交通機械コースを置く。

(2) 入学年度初めの履修申請時にコース選択を行う（鉄道工学コースは除く）。以後の履修コース変更は、申請に基づき、以下の通り行う。

イ 自動車工学コースから鉄道工学コースへの変更は、審査を経て1年次から2年次への進級時に限り認める。

ロ 自動車工学コースから交通機械コースへの変更を認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

ハ 鉄道工学コースから交通機械コースへの変更に限り認める。その時期は毎学年初めの履修申請時とする。

ニ 鉄道工学コースから自動車工学コースへの変更は認めない。

ホ 交通機械コースから他のコースへの変更は認めない。

(3) 自動車工学コースの学生に限り、「自動車工学実習1」、「自動車工学実習2」、「自動車工学実習3」および「自動車工学実習4」を履修することができる。

(4) 鉄道工学コースの学生に限り、「鉄道工学フィールドワーク」を履修することができる。

(5) 交通機械コースの学生に限り、「交通機械論」を履修することができる。

(6) 鉄道工学コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

(7) 交通機械コースの学生で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

3 都市創造工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

都市創造工学科は、総合コース、構造コース、環境コースおよび自然エネルギーコースを置く。

なお、履修コース変更については、別に定める。

4 電子情報通信工学科の履修コースについては、次のとおりとする。

電子情報通信工学科は、電子情報通信コース、教員免許状取得支援コースおよび自然エネルギーコースを置く。

なお、履修コース変更については、別に定める。

第10条 科目の履修および卒業見込証明書の発行の条件は、次のとおりとする。

(1) 卒業研究を履修するためには、次の各学科が定めた条件をみたさなければならない。

イ 機械工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件20単位以上を含む100単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。

ただし、編入学生の入学区分「イ」の学生は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。また、編入学生の入学区分「ロ」の学生は、卒業資格最低単位数74単位のうち42単位以上を修得し、第3年次までに配当された実践教育科目の必修科目と専門教育科目の必修科目の未修得単位が、4単位以内であること。

ロ 交通機械工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位のうち16単位以上を含む100単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。ただし、編入学生の入学区分「イ」の学生は、卒業資格最低単位数62単位のうち32単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。また、編入学生の入学区分「ロ」の学生は、卒業資格最低単位数74単位のうち44単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および製図の未修得単位が、2科目4単位以内であること。

ハ 都市創造工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、総合教育科目の最低卒業要件単位20単位以上を含む94単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、実験、実習および演習の未修得単位が、2単位以内であること。ただし、編入学生は、本大学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を卒業要件単位に算入することができる。

ニ 電子情報通信工学科

本規程第11条による卒業のための卒業資格最低単位数124単位のうち、実践教育科目の最低卒業要件8単位以上と総合教育科目の最低卒業要件20単位以上を含む110単位以上を修得し、専門必修科目の単位充足に係る要件は、履修コースにより、次のとおりとする。

(イ) 電子情報通信コースおよび教員免許状取得支援コースの卒業研究の履修条件は、第3年次までに配当された専門必修科目の未修得単位が、2単位以内であること。但し、未修得科目としては「電子情報通信工学実験2」または「電子情報通信工学ゼミナール」のいずれか1科目のみを認める。ただし、編入学生は、卒業資格最低単位数62単位のうち40単位以上を修得し、「電子情報通信工学実験2」または「電子情報通信工学ゼミナール」のうち少なくとも1科目を修得していること。なお、「電子情報通信工学ゼミナール」および「卒業研究」を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(ロ) 自然エネルギーコースの卒業研究の履修条件は、第3年次までに配当された専門総合科目における必修科目の未修得単位が、2単位以内であること。但し、未修得科目としては「自然エネルギーデザイン3」または「電子情報通信工学実験2」のいずれか1科目のみを認める。なお、「自然エネルギーデザイン3」および「卒業研究」を履修するさいの教員は、原則として同一人であること。

(2) 卒業見込証明書は、4年次において卒業研究の履修資格を有する者または既修得者に対して発行する。

第4章 卒業要件

第11条 卒業するためには、次の各号に定める単位を修得しなければならない。

2 学則第30条に定める各学科の卒業要件単位は、本規程別表第1の授業科目表にしたがって、在学中に124単位を修得しなければならない。

(1) 機械工学科

イ 実践教育科目は、8単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上を含めて8単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目の日本文化より8単位を含めて8単位以上、言語文化科目分野の日本語より8単位を含めて8単位以上および身体科学科目分野を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、88単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30単位まで履修することができ、そのうち4単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に8単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目			8単位以上		124単位	学士(工学)
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
		日本文化	(留学生に限る。)	8単位		
	言語文化科目	英語	4単位以上			
初修外国語		8単位以上				
日本語		(留学生に限る。)	8単位			
身体科学科目		要件なし				
専門教育科目		必修および選択科目の単位をあわせて、88単位以上 (自由科目4単位を含む。)				
4年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の日本文化および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(2) 交通機械工学科

イ 実践教育科目は、4単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より4単位以上を含めて8単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の人文科学より「日本事情1」「日本事情2」、社会科学より「日本の社会と文化1」「日本の社会と文化2」の8単位を含めて8単位以上、言語文化科目分野の日本語より8単位を含めて8単位以上および身体科学科目分野を合わせて20単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修および選択を合わせて、92 単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、セミナー、卒業研究を除き、20 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目			4 単位以上	20 単位以上	124 単位	学士(工学)
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
	(日本事情 1・2) (日本の社会と文化 1・2)	(留学生に限る。) 8 単位				
言語文化科目	英語	4 単位以上	} 8 単位以上			
	初修外国語					
	日本語	(留学生に限る。) 8 単位				
身体科学科目		要件なし				
専門教育科目			必修および選択科目の単位をあわせて、92 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)			
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の「日本事情 1」「日本事情 2」「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(3) 都市創造工学科

イ 実践教育科目は、8 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野より 12 単位以上、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の人文科学より「日本事情 1」「日本事情 2」、社会科学より「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」の 8 単位を含めて 12 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、構造コース、環境コース、自然エネルギーコースは英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、指定選択必修および選択必修を合わせて、88 単位以上とする。

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択必修科目として卒業要件単位に組み入れることができる（これを自由科目と称する。）。

実践教育科目			8 単位以上	20 単 位以上	124 単位	学士(工学)
総合教 育科目	教養教 育科目	教養入門ゼミ	要件なし } 12 単位以上 (留学生に限る。) 8 単位			
		人文科学				
		社会科学				
		自然科学				
		学際領域				
	言語文 化科目	英語	4 単位以上 } 8 単位 以上 (留学生に限る。) 8 単位			
		初修外国語				
		日本語				
	身体科学科目	要件なし				
	専門教育科目			必修、指定選択必修および選択科目の単位をあわせて、 88 単位以上		
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の「日本事情 1」「日本事情 2」「日本の社会と文化 1」「日本の社会と文化 2」および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

(4) 電子情報通信工学科

イ 実践教育科目は、8 単位以上とする。

ロ 総合教育科目は、教養教育科目分野、言語文化科目分野の英語より 4 単位以上を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて、20 単位以上とする。

なお、留学生は、教養教育科目分野の日本文化より 8 単位を含めて 8 単位以上、言語文化科目分野の日本語より 8 単位を含めて 8 単位以上および身体科学科目分野を合わせて 20 単位以上とし、英語の単位を修得しなくてもよい。

ハ 専門教育科目は、必修、選択を合わせて、88 単位以上とする。

なお、他学部および他学科の専門教育科目の内より、製図、演習、実験、実習、外国書講読、卒業研究を除き、30 単位まで履修することができ、そのうち 4 単位までを当該学科の専門教育科目の選択科目として卒業要件単位に組み入れることができる(これを自由科目と称する。)

ニ 実践教育科目、総合教育科目および専門教育科目において、それぞれの最低卒業要件単位を超えて修得した単位は、相互に 8 単位までを、当該科目区分の卒業要件単位に組み入れることができる。

実践教育科目			8 単位以上	20 単位以上	124 単位	学士(工学)
総合教育科目	教養教育科目	教養入門ゼミ	要件なし			
		人文科学	要件なし			
		社会科学	要件なし			
		自然科学	要件なし			
		学際領域	要件なし			
	日本文化	(留学生に限る。) 8 単位				
言語文化科目	英語	4 単位以上	8 単位以上			
	初修外国語					
	日本語	(留学生に限る。) 8 単位				
身体科学科目		要件なし				
専門教育科目		必修および選択科目の単位をあわせて、88 単位以上 (自由科目 4 単位を含む。)				
4 年以上在学						

注) 留学生は、教養教育科目分野の日本文化および言語文化科目分野の日本語を必修とする。

3 学則第 13 条に定める各学科の 3 年次編入学生の卒業要件等は、次のとおりとする。

(1) 機械工学科

イ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号の何れかに該当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者

- (1) 卒業要件単位は、実践教育科目および専門基礎科目を除く専門教育科目より 62 単位とする。
- (2) 実践教育科目および機械工学専門基礎科目を合わせて、8 単位以上修得すること。
- (3) 実践教育科目の「学科入門ゼミナール」、「日本語とコミュニケーション 1」、「日本語とコミュニケーション 2」および「大阪産業大学と社会」については履修することができない。その他の実践教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 「材料力学 1」、「材料力学 2」、「材料力学演習」、「ゼミナール」および「卒業研究」を必修科目とし、その他の専門教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (5) 専門基礎科目を履修しても卒業要件単位に算入することができない。また、「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- (6) 機械工学専門基礎科目の「創造設計 1」および「創造設計 2」については履修することができない。
- (7) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

実践教育科目		} 8 単位以上	必修科目 12 単位 選択科目 50 単位 (自由科目 4 単位を含む。)	62 単位	学士(工学)
専門教育科目	機械工学専門基礎科目				
	機械工学専門応用科目				
	卒業研究・ゼミナール科目				
2 年以上在学					

ロ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者

- (1) 卒業要件単位は、総合教育科目から 12 単位以上、実践教育科目および専門教育科目から 62

単位以上、合わせて 74 単位とする。

- (2) 実践教育科目、専門基礎科目および機械工学専門基礎科目を合わせて、12 単位以上修得すること。
- (3) 総合教育科目の「教養入門ゼミ」については履修することができない。その他の総合教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 実践教育科目の「学科入門ゼミナール」、「日本語とコミュニケーション 1」、「日本語とコミュニケーション 2」および「大阪産業大学と社会」については履修することができない。その他の実践教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (5) 「材料力学 1」、「材料力学 2」、「材料力学演習」、「ゼミナール」および「卒業研究」を必修科目とし、その他の専門教育科目は、選択科目として取り扱う。
- (6) 専門基礎科目の「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- (7) 機械工学専門基礎科目の「創造設計 1」および「創造設計 2」については履修することができない。
- (8) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

総合教育科目		12 単位		74 単位	学士(工学)
実践教育科目		12 単位以上 必修科目 12 単位 選択科目 50 単位 (自由科目 4 単位を含む。)	62 単位		
専門教育科目	専門基礎科目				
	機械工学専門基礎科目				
	機械工学専門応用科目				
卒業研究・ゼミナール科目					
2 年以上在学					

(2) 交通機械工学科

イ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 1、2、4 および 5 号の何れかに該当し、かつ、出身学科が交通機械工学科または機械工学科に相当する者もしくは本学において同等以上の学力があると認められた者とし、編入できるコースは、自動車工学コースおよび交通機械コースに限る。

- (1) 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野から 2 単位以上、専門教育科目から 60 単位以上、合わせて 62 単位とする。
- (2) 自動車工学コースの必修科目は、「セミナー」および「卒業研究」ならびに本規程別表第 1 の授業科目表および単位数 2 の備考欄中に定める二級自動車整備士科目とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (3) 交通機械コースの必修科目は、「基礎数学および演習」、「基礎物理学および演習」、「機械動力学」、「機械設計学 1」、「外国書講読」、「鉄道車両」、「交通システム工学」、「ビークルエネルギー工学」、「交通機械論」、「交通機械実験・実習 2」、「セミナー」および「卒業研究」とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 基礎数学および演習、基礎物理学および演習については、プレイスメントテストを実施する。英語および化学については、プレイスメントテストを実施しない。
- (5) 実践教育科目および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて 4 単位を上限に卒業要件単位に組み入れことができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	}	2 単位		
		日本語				
専門教育科目	自動車工学コース			56 単位	62 単位	学士(工学)
	必修科目					
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	4 単位			
	交通機械コース			28 単位		
必修科目						
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	32 単位			
2 年以上在学						

ロ 入学資格が、学則第 13 条第 2 項第 3 号に該当し、本学において同等以上の学力があると認められた者とし、編入できるコースは、自動車工学コースおよび交通機械コースに限る。

- (1) 卒業要件単位は、総合教育科目の言語文化科目分野から 2 単位以上、専門教育科目から 72 単位以上、合わせて 74 単位とする。
- (2) 自動車工学コースの必修科目は、「工業力学演習」、「材料力学演習」、「流体工学演習」、「熱工学演習」、「セミナー」および「卒業研究」ならびに本規程別表第 1 の授業科目表および単位数 2 の備考欄中に定める二級自動車整備士科目とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (3) 交通機械コースの必修科目は、「基礎数学および演習」、「基礎物理学および演習」、「工業力学 1」、「工業力学演習」、「材料力学 1」、「材料力学演習」、「機械動力学」、「機械製図」、「機械設計学 1」、「材料工学 1」、「流体工学 1」、「流体工学演習」、「熱工学」、「熱工学演習」、「電気工学」、「外国書講読」、「交通機械実験・実習 1」、「鉄道車両」、「交通システム工学」、「ビークルエネルギー工学」、「交通機械論」、「交通機械実験・実習 2」、「セミナー」および「卒業研究」とし、その他の科目は、選択科目として取り扱う。
- (4) 基礎数学および演習、基礎物理学および演習については、プレイスメントテストを実施する。英語および化学については、プレイスメントテストを実施しない。
- (5) 実践教育科目および自由科目は、専門教育科目の選択科目として取り扱い、合わせて 4 単位を上限に卒業要件単位に組み入れことができる。

総合教育科目	言語文化科目	英語	}	2 単位		
		日本語				
専門教育科目	自動車工学コース			60 単位	74 単位	学士(工学)
	必修科目					
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	12 単位			
	交通機械コース			48 単位		
必修科目						
	選択科目	(自由科目及び実践教育科目の 4 単位含む。)	24 単位			
2 年以上在学						

(3) 都市創造工学科

イ 卒業の要件は、前項第 3 号の定めにしたがうものとする。

ロ 本大学に入学する前に修得した単位のうち、当該学科が定める基準を満たした単位を、卒業要件単位に充当する。

(4) 電子情報通信工学科

高等教育課程を修了し、かつ、当該学科が定める学力基準を満たしていると認められた者とし、編入できるコースは、電子情報通信コースに限る。

卒業要件単位の修得は、次による。

- (1) 卒業要件単位は、専門教育科目から 62 単位とする。
- (2) 1 年次配当のすべての専門教育科目については、必修科目を含め、修得した単位を卒業要件単位に算入することができない。
- (3) 2 年次配当の必修科目「電子情報通信基礎演習 2」および「電子情報通信工学実験 1」については、選択科目として取り扱う。
- (4) 専門基礎科目の「基礎数学および演習」については、履修することができない。なお、プレイスメントテストは、すべて実施しない。
- (5) 自由科目の卒業要件単位への組み入れについては、専門教育科目の選択科目として取り扱い、上限を 4 単位とする。

専門教育科目	必修科目	8 単位	62 単位	学士(工学)
	選択科目 (自由科目 4 単位を含む。)	54 単位		
2 年以上在学				

第 5 章 教育職員免許状取得に必要な科目の履修

第 1 2 条 中学校および高等学校教育教員の免許状を取得しようとする者は、卒業に必要な単位のほかに、教育職員免許法・同施行規則に定める必要な単位を修得するために、本規程別表第 1 の 7 (以下別表という。) に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」より次の各号に定める単位を修得しなければならない。

- (1) 高等学校教諭一種工業の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 電子情報通信工学科にあって中学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 22 単位以上、「教職に関する科目」を 35 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。また、7 日間の「介護等体験」を実習しなければならない。
- (3) 電子情報通信工学科にあって高等学校教諭一種数学の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。
- (4) 電子情報通信工学科にあって高等学校教諭一種情報の免許状を取得しようとする者は、別表に掲げる「教科に関する科目」を 26 単位以上、「教職に関する科目」を 27 単位以上、かつ、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科又は教職に関する科目」を合わせて 59 単位以上を修得しなければならない。

2 別表に掲げる「教科に関する科目」のうち、職業指導および情報と職業は、卒業要件単位に算入することができない。

3 別表に掲げる「教科に関する科目」または「教職に関する科目」のうち、電子情報通信工学科教員免許状取得支援コースにあっては、卒業要件単位として、情報と職業、数学科教育法Ⅰ、数学科教育法Ⅱ、数学科教育法Ⅲ、数学科教育法Ⅳ、工業科教育法Ⅰ、工業科教育法Ⅱ、情報科教育法Ⅰ、情報科教育法Ⅱを専門基礎科目分野の共通科目に算入することができる。

第 1 3 条 教育実習および教職実践演習の履修は、次に掲げる各号の規定によるものとする。

- (1) 「教育実習Ⅰ」の履修者は、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 2 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (2) 「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」の履修者は、卒業見込みの者であるとともに、「教育実習Ⅰ」を履修した者でなければならない。また、別表に掲げる「教科に関する科目」、「教職に関する科目」および「教科または教職に関する科目」の 3 年次配当までの必修科目を、原則としてすべて修得しているものとする。ただし、編入学生は、この限りでない。
- (3) 「教職実践演習（中・高）」の履修者は、「教育実習Ⅱ a」または「教育実習Ⅱ b」を履修していなければならない。

第 6 章 試 験

第 1 4 条 定期試験は、前期試験と後期・学年末試験に分ける。

- 2 前期試験は、前期のみで終わる授業科目について前期末に行う。ただし、通年の授業科目についても、中間試験として行うことができる。
- 3 後期・学年末試験は、通年授業科目および後期のみで終わる授業科目について学年末に行う。ただし、通年の授業科目であって、前期に集中して授業したときは、前期試験のさい、試験を行うが、追試験の実施を除き、成績の発表については学年末において処理する。
- 4 試験の成績評価については、以下のとおりとする。

100 点～90 点	S (秀)	} (合格)
89 点～80 点	A (優)	
79 点～70 点	B (良)	
69 点～60 点	C (可)	
59 点以下	D	(不合格)

第 1 5 条 正当な理由によって受験できなかった者にたいしては、教授会の議を経て、追試験を行う。

- 2 追試験を受験しようとする者は、指定の期間に、追試験受験願（様式第 9 号）を、所定の手数料と病気その他で受験できなかったことを証明する書類とともに教務課経由学長に提出する。ただし、受験できなかった理由が就職試験、公共交通機関の遅延・運行休止または裁判員制度に基づく裁判員としての任務遂行の場合は、手数料を徴収しない。
- 3 学長は、前項の受験願を受理したときは、受験を許可するかどうかを教授会の議を経て、本人に通知する。
- 4 追試験の受験を許可された者には、受験票を交付し、不許可になった者には、提出した書類および手数料を返戻する。
- 5 追試験の期日は、教授会において定める。
- 6 中間試験として行った試験についての追試験は行わない。

7 追試験の成績は、90 点満点とする。

第 16 条 単位認定に係わる試験（以下「試験」という。）を受験しようとする者は、試験場において、次の各号に定める事項（以下「注意義務」という。）を守らなければならない。

- (1) 試験場においては、監督者の指示にしたがわなければならない。
- (2) 試験開始後 30 分以上遅刻した者は試験場に入ることができない。
- (3) 受験のさいは、学生証を机の上に置かなければならない。学生証を所持しない者は受験することができない。
- (4) 答案用紙には、学籍番号および氏名をペンまたはボールペンで明記し、監督者に学生証との照合を受けなければならない。
- (5) 特に許可されたものを除き、すべて携帯品は、監督者が指定する場所に置かなければならない。
- (6) 配布を受けた答案用紙およびその他の用紙類はすべて、監督者が指定する場所に提出し、試験場外に持ち出してはならない。

第 17 条 試験にさいして、次の各号の何れかの行為を行った者は、不正行為者とみなし、学生証および答案を取り上げて退場を命じる。

- (1) 前条の注意義務に抵触する行為
- (2) 許可されたもの以外を見ること
- (3) 他人の不正行為を助けること
- (4) 不正行為を目的とするものを保持すること
- (5) 不正行為に係わる物的証拠を故意に隠蔽すること
- (6) その他不正行為とみなされること

2 不正行為を行った者にたいしては、次の各号にしたがって処分を行う。

- (1) 前項 1 号の不正行為を行った者は、当該科目の試験を無効とする。
- (2) 前項 2 号から 6 号の不正行為を行った者は、当該試験期間中の試験を無効とする。
- (3) 不正行為を繰り返すなど特に悪質な者にたいしては、学則第 48 条に基づいて懲戒処分とする。

第 7 章 雑 則

第 18 条 次の各号に定めるいずれかの事態が生じたときは、第 2 項の定めるところにしたがって授業を実施する。

- (1) 大阪府下のいずれかの地域に「暴風警報」、「特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）」が発令されたとき。
- (2) 西日本旅客鉄道「片町線」（学研都市線／京橋～四条畷間）が途絶しているとき。
- (3) 大阪市営地下鉄「中央線」・近畿日本鉄道「けいはんな線」（本町～生駒間）および近畿日本鉄道「奈良線」の 2 交通機関が同時に途絶しているとき。

2 授業の実施要領は、次のとおりとする。

- (1) 午前 7 時までに第 1 項各号の事態が解消されたときは、平常通り 1 時限目から授業を行う。
- (2) 午前 10 時までに解消されたときは、3 時限目から授業を行う。ただし、午前 10 時を過ぎても解消されないときは、3 時限目から 5 時限目までの授業を休講とする。
- (3) 午後 3 時までに解消されたときは、6 時限目から授業を行う。ただし、午後 3 時を過ぎても解消されないときは、6 時限目以降の授業を休講とする。

3 第 1 項各号以外に特別の事態が発生するおそれがあるとき、学長は授業を休講とすることができる。

4 第1項各号に掲げた事態以外の理由で登学できなかったときは、教務課に申し出ること。

附 則

(施行期日)

この規程は、昭和40年4月1日から施行する。

附 則 (平成26年3月17日)

(施行期日)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。ただし、別表第1.3.(3).注).ロ、については、平成24年4月1日に遡って適用する。

別表第1 授業科目表および単位数

1 機械工学科

(1) 実践教育科目

○印は必修科目

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週時間数								備考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
実践教育科目	学科入門ゼミナール	①	8以上	2										(集中)
	ものづくり演習	②			4									
	コンピュータ演習	2		2										
	日本語とコミュニケーション1	1		2										
	日本語とコミュニケーション2	1			2									
	キャリアプランニング	2				2								
	キャリアデザイン1	1					2							
	キャリアデザイン2	1						2						
	インターンシップ	2						2						
	大阪産業大学と社会	1		2	(2)									
小計		14	8以上	8	6	2	2	4	0	0	0			

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週時間数								備考								
				1年次		2年次		3年次		4年次										
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期									
総合教育科目	英語	英語(Listening & Speaking)1	1	4以上	2														(集中)	
		英語(Listening & Speaking)2	1			2														
		英語(Listening & Speaking)3	1				2													
		英語(Listening & Speaking)4	1					2												
		TOEIC上級(Listening)1	1					2												
		TOEIC上級(Listening)2	1						2											
		英語(Reading & Writing)1	1			2														
		英語(Reading & Writing)2	1				2													
		英語(Reading & Writing)3	1					2												
		英語(Reading & Writing)4	1						2											
		TOEIC上級(Reading)1	1						2											
		TOEIC上級(Reading)2	1							2										
		英語総合(上級)1	1								2									
		英語総合(上級)2	1									2								
		英語海外研修	2					2	2											
	初級外国語	ドイツ語入門1	1	8以上 (20以上)	2														(集中)	
		ドイツ語入門2	1			2														
		ドイツ語初級1	1				2													
		ドイツ語初級2	1					2												
		ドイツ語総合1	1						2											
		ドイツ語総合2	1							2										
		ドイツ語海外研修	2					2	2											
		フランス語入門1	1			2														
		フランス語入門2	1				2													
		フランス語初級1	1					2												
		フランス語初級2	1						2											
		フランス語総合1	1							2										
		フランス語総合2	1								2									
		フランス語海外研修	2					2	2											
		中国語入門1	1			2														
	中国語入門2	1			2															
	中国語初級1	1				2														
	中国語初級2	1					2													
	中国語総合1	1						2												
	中国語総合2	1							2											
	中国語海外研修	2					2	2												
	日本語	日本語読解1	①		2														留学生向け科目	
		日本語読解2	①			2													留学生向け科目	
		日本語作文1	①		2														留学生向け科目	
		日本語作文2	①			2													留学生向け科目	
		上級日本語読解1	①				2												留学生向け科目	
上級日本語読解2		①					2											留学生向け科目		
上級日本語作文1		①					2											留学生向け科目		
上級日本語作文2		①						2										留学生向け科目		
身体科学科目	スポーツ科学実習1	1		2																
	スポーツ科学実習2	1			2															
	スポーツ科学	2				2														
	生涯スポーツ	2					2													
小計		104	20以上	44	38	28	28	8	8	0	0									

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、日本文化の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(3) 専門教育科目

(○印は必修科目)

区分	科目	単位	最低卒業資格 単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
専 門 教 育 科 目	専門基礎科目	基礎数学および演習	4	必修 38 ・ 選択 ・ 50 以上 合計 88 以上	4	(4)									
		解析学1	②		2	(2)									
		解析学2	②			2	(2)								
		解析学3	2				2								
		代数学1	②		2	(2)									
		代数学2	②			2	(2)								
		代数学3	2				2								
		物理学1	②		2	(2)									
		物理学1演習	②		2	(2)									
		物理学2	2			2									
		物理学2演習	2			2									
		物理学実験	2		4	(4)									
		化学	2			2									
		機械工学専門基礎科目	機械工学実験		②			4	(4)						
	機械製図/CAD&工作実習		②				4	(4)							
	創造設計1		②						4						
	創造設計2		②							4					
	工業力学1		②		2										
	工業力学2		②			2									
	工業力学演習		②			2									
	材料力学1		②				2								
	材料力学2		②					2							
	材料力学演習		②						2						
	機械工学専門応用科目	応用数学1	2				2								
		応用数学2	2					2							
		流体力学1	2				2								
		流体力学2	2					2							
		トライボロジー	2						2						
		熱工学1	2				2								
		熱工学2	2					2							
振動工学		2				2									
機械力学		2					2								
制御工学1		2				2									
制御工学2		2					2								

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
専 門 教 育 科 目	機 械 工 学 専 門 応 用 科 目	メカトロニクス	2	（ 必 修 38 ・ 選 択 50 以 上 合 計 88 以 上 ）						2			
		電気・電子工学	2					2					
		計測工学	2						2				
		材料工学	2		2								
		新素材工学	2				2						
		機構学	2		2								
		機械要素設計1	2				2						
		機械要素設計2	2					2					
		図形処理工学	2				2						
		工業デザイン	2							2			
		機械工作法1	2				2						
		機械工作法2	2					2					
		接合工学	2						2				
		切削加工学	2							2			
		塑性加工学	2							2			
		生体力学	2					2					
		医工学概論	2					2					
		再生医工学	2					2					
		バイオメカニクス	2							2			
		福祉工学	2							2			
		人間工学概論	2							2			
		情報技術	2							2			
		工業英語	2								2		
		非破壊検査1	2							2			
		非破壊検査2	2								2		
		資格取得講座	2								2		
知的財産	2								2				
ゼミナール 卒業研 究科目	ゼミナール	②						2					
	卒業研究	④							8	8			
小 計		130	88以上	22	18	28	22	22	22	10	8		
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目 合 計		248	124	74	62	58	52	34	30	10	8		

注) 専門教育科目の履修要件

イ 基礎科目の取り扱い

「基礎数学および演習」については、プレイメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、専門基礎科目分野の対応する科目「解析学1」および「代数学1」を履修することができない。

ただし、プレイメントテストの点数が基準を満たした者 および専門基礎科目分野の科目「解析学1」、「解析学2」、「代数学1」および「代数学2」のいずれかを修得した者は、「基礎数学および演習」を履修することができない。

2 交通機械工学科

(1) 実践教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
実践教育科目	日本語とコミュニケーション1	1	4 以上	2									(集中) 単位認定科目
	日本語とコミュニケーション2	1			2								
	キャリアプランニング	2				2							
	キャリアデザイン1	1					2						
	キャリアデザイン2	1						2					
	インターンシップ	2						2					
	実践特別科目	2							2				
	大阪産業大学と社会	1			2								
小 計	11	4以上	4	2	2	2	4	2	0	0			

区分	科目	単位	卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考										
				1年次		2年次		3年次		4年次												
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期											
総合 教育 科目	英語	英語(Listening & Speaking)1	1	4 以上	2																	
		英語(Listening & Speaking)2	1			2																
		英語(Listening & Speaking)3	1				2															
		英語(Listening & Speaking)4	1					2														
		TOEIC上級(Listening)1	1					2														
		TOEIC上級(Listening)2	1						2													
		英語(Reading & Writing)1	1			2																
		英語(Reading & Writing)2	1				2															
		英語(Reading & Writing)3	1					2														
		英語(Reading & Writing)4	1						2													
		TOEIC上級(Reading)1	1						2													
		TOEIC上級(Reading)2	1							2												
		英語総合(上級)1	1								2											
		英語総合(上級)2	1									2										
		英語海外研修	2							2	2											
	言語 文化 科目	初級 外国 語	ドイツ語入門1	1	8 以上	2																
			ドイツ語入門2	1			2															
			ドイツ語初級1	1				2														
			ドイツ語初級2	1					2													
			ドイツ語総合1	1						2												
			ドイツ語総合2	1							2											
			ドイツ語海外研修	2							2	2										
		初級 外国 語	フランス語入門1	1			2															
			フランス語入門2	1				2														
			フランス語初級1	1					2													
			フランス語初級2	1						2												
			フランス語総合1	1							2											
			フランス語総合2	1								2										
			フランス語海外研修	2								2	2									
		中国語	中国語入門1	1			2															
	中国語入門2		1			2																
	中国語初級1		1				2															
	中国語初級2		1					2														
	中国語総合1		1						2													
	中国語総合2		1							2												
	中国語海外研修		2							2	2										(集中)	
	日本語		日本語読解1	①		2																留学生向け科目
			日本語読解2	①			2															留学生向け科目
			日本語作文1	①		2																留学生向け科目
		日本語作文2	①			2															留学生向け科目	
		上級日本語読解1	①				2														留学生向け科目	
		上級日本語読解2	①					2													留学生向け科目	
		上級日本語作文1	①						2												留学生向け科目	
		上級日本語作文2	①							2											留学生向け科目	
	身体 科学 科目	スポーツ科学実習1	1		2																	
		スポーツ科学実習2	1			2																
		スポーツ科学	2				2															
		生涯スポーツ	2					2														
	小 計		104	20以上	38	44	28	28	8	8	0	0										

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」、「日本の社会と文化2」の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

区分	科目	単位	履修コース		最低卒業資格 単位数	週時間数								備考				
			自動車工学	交通機械		1年次		2年次		3年次		4年次						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	自動車構造論 1	2	○		(自動車工学コース) (交通機械コース) 必修 78 選択 62 以上 合計 92 以上	2										二級自動車整備士科目		
	自動車構造論 2	2						2										二級自動車整備士科目
	自動車性能論	2	○							2								二級自動車整備士科目
	自動車強度論	2	○							2								二級自動車整備士科目
	自動車技術論	2	○							2								二級自動車整備士科目
	自動車整備工学	2	○									2						二級自動車整備士科目
	交通原動機学 1	2	○							2								二級自動車整備士科目
	交通原動機学 2	2									2							
	自動二輪工学	2								2								
	鉄道工学1	2		○							2							
	鉄道工学2	2		○								2						
	高速鉄道	2	—	○									2					交通機械コース限定科目
	システム制御工学	2									2							
	交通システム工学	2											2					
	交通環境工学	2											2					
	交通機械空気力学	2											2					
	ピークルエネルギー工学	2											2					
	メカトロニクス	2											2					
	自動車運動力学	2											2					奇数年度開講
	自動車人間工学	2											2					偶数年度開講
	安全工学と工学倫理	2											2					
	振動工学	2											2					
	福祉機器	2											2					偶数年度開講
	特殊輸送機械	2											2					奇数年度開講
	車体設計論	2											2					
	船舶工学	2													2			
	航空工学	2													2			
	交通機械デザイン論	2													2			
	自動車工学実習 1	4	○	—							12							二級自動車整備士科目
	自動車工学実習 2	4	○	—								12						二級自動車整備士科目
自動車工学実習 3	1	○	—								4					二級自動車整備士科目		
自動車工学実習 4	1	○	—									4				二級自動車整備士科目		
交通機械実験・実習2	2	○	○								6					二級自動車整備士科目		
特別講義	2										2							
セミナー・卒業研究	セミナー	2	○	○								2						
セミナー・卒業研究	卒業研究	4	○	○									8	8				
	小計	154			92以上	28	34	42	24	28	38	14	8					
実践教育科目、総合教育科目、専門教育科目合計		269			124	70	80	72	54	40	48	14	8					

注) 専門教育科目の履修要件

- イ 交通機械工学科においては、履修コースにより、自動車工学コースおよび交通機械コースに分けるものとし、次による当該履修コースの卒業要件単位を満たさなければならない。ただし、自動車工学コースにあつては、別に定められた、国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得しなければならない。
- (1) 自動車工学コース(当該履修コースの学年定員を1, 2年次で各130名、3, 4年次で編入生を加えて、各140名とする。)
必修科目78単位および選択科目14単位以上、合計92単位以上とする。
- (2) 交通機械コース
必修科目62単位および選択科目30単位以上、合計92単位以上とする。
- ロ 履修コースの変更等については次による。
- (1) 自動車工学コースから交通機械コースへの変更は申請により認めるものとし、変更時期は4年次までの毎学年初めの履修申請時とする。
- (2) 交通機械コースから自動車工学コースへの変更は、一切認められない。
- ハ 自動車工学コースの者に限り、「自動車工学実習1」、「自動車工学実習2」、「自動車工学実習3」および「自動車工学実習4」を履修することができる。
- なお、交通機械コースの者で、履修コース変更前に修得した単位は、選択科目として、卒業要件単位数に算入することができる。
- ニ 交通機械コースの者に限り、「高速鉄道」を履修することができる。
- ホ 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程を修了したものととして、『修了証明書』を発行する。
- なお、交通機械コースの卒業者には、上記の『修了証明書』を一切発行しない。
- ヘ 備考欄の表示について
- (1) 備考欄中の二級自動車整備士科目は、自動車工学コースにおける国土交通省の定める二級自動車整備士の受験資格科目。
- (2) 備考欄中の偶数年度開講および奇数年度開講は、開講される年度を示し、原則として、隔年で開講される科目。
- ト プレスメントテストについて
- (1) 「基礎数学および演習」、「基礎物理学および演習」については、プレスメントテストを実施する。
- (2) 「化学」を履修する者は、年次に関係なく当該年度に実施されるプレスメントテストをあらかじめ受験すること。

3 都市創造工学科
(1) 実践教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・□印は指定選択必修科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備 考	
			環境 構造 総合 造合	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次			
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
実践 教育 科目	都市創造入門セミナー	1	○	○	8 以上	2									1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修 1年次全員履修
	学習リテラシー	1	□	□		2									
	コンピュータリテラシー	1	○	○		2									
	フィールドワーク	2	○	□		(4)	4								
	日本語とコミュニケーション1	1	□	□		2									
	日本語とコミュニケーション2	1	□	□		2									
	キャリアデザイン1	1	□	□					2						
	キャリアデザイン2	1	□	□						2					
	キャリアデザイン3	1	○	○							2				
	インターンシップ	2	□	□						2					
	実践特別科目	2									2				
大阪産業大学と社会	1	□	□		2										
小 計	15				8以上	10	6	0	2	4	4	0	0	(集中) 単位認定科目	

注) 都市創造工学科の実践教育科目は、必修科目、指定選択必修に分かれていて、卒業要件単位は、総合コース、構造コース、環境コースは必修5単位、指定選択必修3単位以上を含む8単位以上、自然エネルギーコースは、必修3単位、指定選択必修5単位以上を含む8単位以上とし、修得は次による。

イ 実践教育科目の履修については、履修コース欄の必修(○印)と指定選択必修(□印)のみ卒業要件に算入される。選択科目(空白)は卒業要件に算入されない。

ロ 「都市創造入門セミナー」、「学習リテラシー」、「コンピュータリテラシー」、「フィールドワーク」、「日本語とコミュニケーション1」、「日本語とコミュニケーション2」は1年次全員履修とする。

ハ 「日本語とコミュニケーション1」、「日本語とコミュニケーション2」から1単位以上

ニ 「日本語とコミュニケーション1」、「日本語とコミュニケーション2」は、留学生については、随意選択科目とする。

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考						
			環境 構 造 合	自然 エ ネ ル ギ ー		1年次		2年次		3年次		4年次								
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期							
総合教育科目	英語	英語(Listening&Speaking) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	4 以上	8 以上	(20 以上)	2									(集中)		
		英語(Listening&Speaking) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2										
		英語(Listening&Speaking) 3	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2									
		英語(Listening&Speaking) 4	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2								
		TOEIC上級(Listening) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2								
		TOEIC上級(Listening) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2							
		英語(Reading&Writing) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2										
		英語(Reading&Writing) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2									
		英語(Reading&Writing) 3	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2								
		英語(Reading&Writing) 4	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2							
		TOEIC上級(Reading) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2							
		TOEIC上級(Reading) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									2						
		英語総合(上級) 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>										2					
		英語総合(上級) 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>											2				
	英語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2	2									
	言語文化科目	初修外国語	ドイツ語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2									(集中)	
			ドイツ語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2									
			ドイツ語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2								
			ドイツ語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2							
			ドイツ語総合 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2						
			ドイツ語総合 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									2					
			ドイツ語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2	2							
			フランス語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2										
			フランス語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2									
		日本語	フランス語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2							(集中)	
			フランス語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2							
			フランス語総合 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2						
			フランス語総合 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									2					
			フランス語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2	2							
			中国語入門 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2										
			中国語入門 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2									
			中国語初級 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2								
			中国語初級 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2							
	日本語	中国語総合 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2					(集中)		
		中国語総合 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									2						
		中国語海外研修	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2	2								
		日本語読解1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2								留学生向け科目			
		日本語読解2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2							留学生向け科目			
		日本語作文1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2								留学生向け科目			
		日本語作文2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2							留学生向け科目			
		上級日本語読解1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2						留学生向け科目			
		上級日本語読解2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2					留学生向け科目			
上級日本語作文1		1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>								2				留学生向け科目				
上級日本語作文2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>									2			留学生向け科目					
身体科学	スポーツ科学実習 1	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				2												
	スポーツ科学実習 2	1	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					2											
	スポーツ科学	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						2										
	生涯スポーツ	2	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>							2									
小計		104				20以上		38	44	28	28	8	8	0	0					

注) 総合教育科目の履修要件

都市創造工学科の総合教育科目は、必修科目(留学生向け科目のみ)および指定選択必修科目に分かれていて、卒業要件単位は、指定選択必修科目20単位(留学生は、必修科目16単位および指定選択必修科目4単位)以上とし、修得は次による。

- イ 総合教育科目の履修については、履修コース欄の必須(○印)指定選択必修(□印)のみ卒業要件に算入される。選択科目(空白)は卒業要件に算入されない。
- ロ 総合コース、構造コース、環境コースは、文学、心理学、経済学の基礎、倫理学から2単位以上。
- ハ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ニ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は環境コース、構造コース、自然エネルギーコースの留学生には適用しない。
- ホ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ヘ 留学生は、「日本事情1」、「日本事情2」、「日本の社会と文化1」、「日本の社会と文化2」の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ト 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(3) 専門教育科目

(各履修コースの○印は必修科目・□印は指定選択必修科目、-はコースで履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース				卒業資格最低単位数				週時間数				備考									
			総合コース	構造コース	環境コース	自然エネルギーコース	総合コース	構造コース	環境コース	自然エネルギーコース	1年次		2年次			3年次		4年次						
											前期	後期	前期	後期		前期	後期	前期	後期					
専門教育科目	工学基礎科目	基礎数学および演習	3	□	□	□	□	総合コース 必修 43 指定選択必修 17以上	構造コース 必修 43 指定選択必修 14以上	環境コース 必修 43 指定選択必修 14以上	自然エネルギーコース 必修 29 指定選択必修 13以上	6	(6)							プレイズメント科目				
		解析学1	2	□	□	□	□					2	(2)									プレイズメント科目		
		代数学1	2	□	□	□	□					2	(2)									プレイズメント科目		
		数学演習1	1	□	□	□	□					2	(2)									プレイズメント科目		
		解析学2	2	○	□	□	□					2	(2)											
		代数学2	2	○	□	□	□					2	(2)											
		数学演習2	1	○	□	□	□					2	(2)											
		代数学3	2	□	□	□	□					2	(2)											
		解析学3	2	□	□	□	□					2	(2)											
		工学基礎数学1	2	□	□	□	□					2	(2)					2	(2)					
	工学基礎数学2	2	□	□	□	□	2	(2)						(2)	2									
	物理	基礎物理学および演習	2	□	□	□	□	45以上	4以上	45以上	45以上	4以上	4	(4)						プレイズメント科目				
		物理学1および演習	2	□	□	□	□						4	(4)								プレイズメント科目		
		物理学2	2	□	□	□	□						2	(2)										
	化学	基礎化学および演習	2	□	□	□	□	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	4	(4)						プレイズメント科目				
		化学1および演習	2	□	□	□	□						4	(4)									プレイズメント科目	
		化学2	2	□	□	□	□						2	(2)										
	コース共通	CAD演習1	2	□	○	○	○	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	合計 88以上	2	(2)						1年次全員履修				
		CAD演習2	2	□	○	○	○						2	(2)										
		測量学1	2	○	○	○	○						2	(2)										
		測量学2	2	□	□	□	□						2	(2)										
		測量学実習	2	○	○	○	○						2	(2)										
		地球科学	2	□	□	□	□						2	(2)										
		環境生態	2	□	□	○	□						2	(2)										
		工学英語	2	○	○	○	○						2	(2)					2		(2)			
		工学倫理	2	○	○	○	○						2	(2)										
		総合・構造・環境コース	材料	建設材料	2	○	○						□	□	26以上			24以上				2	(2)	
	鉄筋コンクリート			2	□	○		□											2					
	道路工学			2	□	□	□	□												2				
	構造		構造力学1	2	□	○	□	○						2					(2)					
			構造力学2	2	○	○	□	□											2	(2)				
			構造工学	2	□	○															2			
	地盤		土質力学1	2	□	○	□	○											2	(2)				
土質力学2			2	○	○	□	□												2	(2)				
地盤工学			2	□	□		□														2			
水理	水理学1		2	□	○	□	○							2					(2)					
	水理学2		2	○	○	□	□												2	(2)				
	河海工学		2	□		□	□													2				
計画	土木計画学		2	○		○	□													2				
	交通システム工学	2	○		○	□								2										
	都市計画	2	□	○	□	□									2									
環境	環境工学1	2	○		○	□								2										
	環境工学2	2	□		□	□								2										
	環境システム	2	□		○	□									2									

(1) 週時間数の()印は、前期に修得できなかった者が、後期に履修申請の変更により、履修できる科目

区分	科目	単位	履修コース				卒業資格最低単位数				週時間数								備考							
			総合コース	構造コース	環境コース	自然エネルギー	総合コース	構造コース	環境コース	自然エネルギーコース	1年次		2年次		3年次		4年次									
											前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期								
専門教育科目	自然エネルギーコース 電子情報通信科目	電磁気学1	2	-	-	-	□	(総合コース 必修 43 ・指定選択必修 45 以上合計 88 以上)	(構造コース 必修 43 ・指定選択必修 45 以上合計 88 以上)	(環境コース 必修 43 ・指定選択必修 45 以上合計 88 以上)	10 以上	(自然エネルギーコース 必修 29 ・指定選択必修 43 以上合計 88 以上)														
		電磁気学2	2	-	-	-	□																			
		電気回路1	2	-	-	-	□																			
		電気回路2	2	-	-	-	□																			
		電磁気・回路演習1	2	-	-	-	□																			
		電磁気・回路演習2	2	-	-	-	□																			
		アナログ電子回路	2	-	-	-	□																			
		論理回路	2	-	-	-	□																			
		制御工学1	2	-	-	-	□																			
		制御工学2	2	-	-	-	□																			
		電子デバイス概論	2	-	-	-	□																			
		電子計測	2	-	-	-	□																			
		デザイン	自然エネルギーデザイン1	1	-	-	-						○													
			自然エネルギーデザイン2	1	-	-	-						○													
自然エネルギーデザイン3	1		-	-	-	○																				
卒業研究	卒業研究論文	6	○	○	○	-												10	10							
	卒業研究	4	-	-	-	○												4	4							
小計		205	88以上								36	18	30	40	48	50	22	14								
実践教育科目合計		15	8以上								10	6	0	2	4	4	0	0	26							
総合教育科目合計		104	20以上								38	44	28	28	8	8	0	0	154							
専門教育科目合計		205	88以上								36	18	30	40	48	50	22	14	258							
合計		324	124								84	68	58	70	60	62	22	14	438							

注) 専門教育科目の履修要件

イ 都市創造工学科においては、履修コースにより、総合コース・構造コース・環境コースおよび自然エネルギーコースに分けるものとし、次による当該履修コースの卒業要件単位を満たさなければならない。

(1) 総合コース

必修43単位、指定選択必修45単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 卒業要件には必修、指定選択必修科目のみ算入される
- (2) 工学基礎数学1および工学基礎数学2から2単位以上
- (3) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験から4単位以上
- (4) 工学基礎科目から必修科目と(2)、(3)を含む17単位以上
- (5) CAD演習1、CAD演習2から2単位以上
- (6) 地球科学、環境生態から2単位以上
- (7) コース共通科目の必修科目と(5)、(6)を含む12単位以上
- (8) 総合・構造・環境コース科目(材料・構造・地盤・水理・計画・環境)から必修科目を含む26単位以上
- (9) 都市最前線、建設施工学から2単位以上
- (10) 地震工学、建設マネジメントから2単位以上
- (11) 総合科目から必修科目を含む10単位以上
- (12) 演習科目から4単位以上
- (13) 総合コースの学習・教育目標を達成するために定められた科目を修得しなければならない

(2) 構造コース

必修43単位、指定選択必修45単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験から4単位以上
- (2) 工学基礎科目から(1)を含む14単位以上
- (3) 総合科目から必修科目を含む6単位以上
- (4) 演習科目から必修科目を含む7単位以上

(3) 環境コース

必修43単位、指定選択必修45単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 基礎化学および演習、化学1および演習、化学2、化学実験から4単位以上
- (2) 工学基礎科目から(1)を含む14単位以上

(4) 自然エネルギーコース

必修29単位、指定選択必修43単位以上を含む合計88単位以上とする。

- (1) 工学基礎数学1および工学基礎数学2から2単位以上
- (2) 基礎物理学および演習、物理学1および演習、物理学2、物理学実験、基礎化学および演習、化学1および演習、化学2、化学実験から4単位以上
- (3) 物理学実験および化学実験から2単位以上
- (4) 工学基礎科目から必修科目と(1)、(2)、(3)を含む13単位以上
- (5) CAD演習1から防災工学までで必修科目と(5)を含む24単位以上
- (6) 演習科目から4単位以上
- (7) 自然エネルギーコース共通科目から必修科目を含む14単位以上
- (8) 電子情報通信科目から10単位以上

ロ 履修コースの変更等については次による。

- (1) 1年次に総合コースと自然エネルギーコース分ける
- (2) 総合コース、構造コース、環境コースから自然エネルギーコースへの変更および自然エネルギーコースから総合コース、構造コース、環境コースへの変更は、申請により所定の試験に合格した場合のみとし、2年次に配属する。
- (3) 1年終了時に総合コース、構造コース、環境コースに分ける
- (4) 総合コース、構造コース、環境コースの変更は、2年終了時までとする

ハ 履修制限について

(1) 年間履修制限は50単位とする

(2) 卒業研究着手条件は総合教育科目20単位以上を含む94単位以上、実験実習未修得2単位以内とする

ニ プレイスメント科目について

プレイスメントテストの結果、下記のように取り扱う科目

(イ) 「基礎数学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「解析学1」、「代数学1」および「数学演習1」を履修することができない。

ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「解析学1」、「代数学1」、「解析学2」、「代数学2」、

「解析学3」および「代数学3」のいずれかを修得した者は、「基礎数学および演習」を履修することができない。

(ロ) 「基礎物理学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「物理学1および演習」を履修することができない。

ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「物理学1および演習」および「物理学2」を修得した者は、「基礎物理学および演習」を履修することができない。

(ハ) 「基礎化学および演習」については、プレイスメントテストの点数が基準に満たない者は、履修しなければならない。

また、入学初年度の前期に限り、工学基礎科目分野の対応する科目「化学1および演習」を履修することができない。

ただし、プレイスメントテストの点数が基準を満たした者および工学基礎科目分野の科目「化学1および演習」および「化学2」を修得した者は、「基礎化学および演習」を履修することができない。

ホ 週時間数について

週時間数の()印は、前期に修得できなかった者が、後期に履修申請の変更により、履修できる科目を示す。

4 電子情報通信工学科

(1) 実践教育科目

(各履修コースの○印は必修科目、－はコースによって履修できない科目)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考		
			教電 員子	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次				
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
実践 教育 科目	電子情報通信工学概論	1		—	必修 1 選択 7 以上 合計 8 以上	2									全員履修	
	自然エネルギー入門セミナー	1	—	○		2										全員履修
	学習リテラシー	1				2										全員履修
	電子情報通信創造演習	1	○	—		2										全員履修
	コンピュータリテラシー	2				2										※全員履修
	日本語とコミュニケーション1	1				2										※全員履修
	日本語とコミュニケーション2	1					2									※全員履修
	フィールドワーク	2	—				4									全員履修
	キャリアプランニング	2						2								全員履修
	キャリアデザイン1	1							2							(集中)
	キャリアデザイン2	1								2						単位認定科目
	インターンシップ	2									2					
	実践特別科目	2										2				
	大阪産業大学と社会	1					2	(2)								
小 計	19	16	17	8以上	14	6	2	2	4	2	0	0				

※日本語とコミュニケーション1, 2 の全員履修は留学生に対して適用しない。

(2) 総合教育科目

(単位数を○でかこんだものは必修科目)

区分	科目	単位	卒業 最低 単 位 数	週 時 間 数								備 考																
				1年次		2年次		3年次		4年次																		
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期																	
総 合 教 育 科 目	教 養 教 育 科 目	教養入門ゼミ	2	20 以 上	2																							
		人 文 科 学	文学		2	2																						
			哲学		2	2																						
			論理学		2	2																						
			心理学		2	2																						
			社会思想史		2	2																						
			社 会 科 学		日本国憲法	2		2																				
		現代の政治			2		2																					
		経済学の基礎			2		2																					
		近代史			2		2																					
		地理学			2		2																					
		自 然 科 学	物質科学		2		2																					
			宇宙科学		2		2																					
			環境科学		2		2																					
			生命科学		2		2																					
			現代数学入門		2		2																					
		学 際 領 域	平和学		2		2	(2)																				
			時事問題		2		2																					
			外国の社会と文化		2		2																					
			倫理学(工業倫理含む)		2		2																					
			科学技術史		2		2																					
		日 本 文 化	日本事情1		②		2																					留学生向け科目
			日本事情2		②		2																					留学生向け科目
			日本の社会と文化1		②		2																					留学生向け科目
日本の社会と文化2	②			2																					留学生向け科目			

注) 総合教育科目の履修要件

- イ 1年次配当の英語については、プレイスメントテストを実施し、その結果に基づいて、習熟度別にクラスを分ける。
ただし、英語の2年次および3年次配当科目については、この限りではない。
- ロ 英語は「4単位以上」必修であるが、この規定は留学生には適用しない。
- ハ 初修外国語(ドイツ語、フランス語、中国語)は複数の言語を卒業要件単位に算入することも可能とする。
ただし、各言語は、必ず「入門1」から履修しなければならない。
- ニ 留学生は、日本文化の4科目8単位および日本語の8科目8単位を必修とする。
なお、留学生は、言語文化科目として母語を履修することはできない。
- ホ 留学生には英語のプレイスメントテストを実施しない。

(履修コースの○印は必修科目、□印は選択必修科目、一印はコースによって履修できない科目を表す。)

区分	科目	単位	履修コース		卒業資格 最低単位数	週 時 間 数								備考								
			電子 教員	自然 エネルギー		1年次		2年次		3年次		4年次										
						前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期									
専 門 教 育 科 目	電 子 情 報 科 目	電子物性論	2						2													
		半導体基礎	2						2													
		半導体工学	2									2										
		電子材料工学	2									2										
		波動と振動	2					2														
		基礎光学	2					2														
		電磁波工学	2							2												
		光エレクトロニクス	2								2											
		計測とセンシング	2								2											
		システムと制御	2									2										
	情 報 通 信 科 目	アルゴリズムとデータ構造	2					2														
		コンピュータアーキテクチャ	2						2													
		オペレーティングシステム	2							2												
		アナログ通信工学	2							2												
		デジタル通信工学	2								2											
		応用通信工学	2									2										
		通信ネットワーク	2									2										
		情報ネットワーク	2										2									
		情報理論	2										2									
		符号理論	2											2								
	自 然 エ ネ ル ギ ー 科 目	自然環境学概論	2	一	○					2												
		自然エネルギー工学概論	2	一	○						2											
		発変電工学	2	一								2										
		自然環境計測法	2	一								2										
		風力エネルギー工学	2	一									2									
		太陽エネルギー工学	2	一									2									
		海洋エネルギー工学	2	一										2								
		熱利用工学	2	一											2							
		エネルギー貯蔵工学	2	一												2						
	エネルギー伝送工学	2	一													2						
	都 市 創 造 工 学 科 目	CAD演習1	2	一	□					2												
		CAD演習2	2	一	□						2											
		工学倫理	2	一	○						2											
		工学英語	2	一	○								2									
		環境工学1	2	一						2												
		環境工学2	2	一								2										
		環境システム	2	一									2	(2)								
		都市計画	2	一									2	(2)								
		水理学	2	一							2	(2)										
		水理学演習	2	一								2	(2)									
土質力学		2	一								2	(2)										
土質力学演習		2	一									2										
構造力学		2	一								2	(2)										
構造力学演習		2	一									2	(2)									
河海工学		2	一										2									
資源リサイクル		2	一												2							
					(自然エネルギーコース 電子情報通信コース・教員免許状取得支援コース 必修 31・選択必修 13 必修 13・選択 75 以上 44 以上 88 合計 88以上)																	

注) 専門教育科目の履修要件

I. 全コースに適用されるもの

イ 各分野において定められた最低要件単位数を超えて修得した単位は、選択科目として卒業要件単位に算入することができる。

ロ 備考欄中の表記

(1) ●と◎は、数学プレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(●の場合)「基礎数学および演習」→「解析学1, 代数学1, 数学演習1」

→「解析学2, 代数学2, 数学演習2」

(◎の場合)「解析学1, 代数学1, 数学演習1」→「解析学2, 代数学2, 数学演習2」

→「解析学3, 代数学3」

(2) ●の科目を履修する者は、「解析学3」, 「代数学3」を履修することはできない。

(3) ◎の科目を履修する者は、「基礎数学および演習」を履修することはできない。

(4) ▲と△は、物理プレースメントテストの結果によって履修の順序が指定される科目

(▲の場合) 「基礎物理学および演習」→「物理学1および演習」

(△の場合) 「物理学1および演習」→「物理学2」

(5) △の科目を履修する者は、「基礎物理学および演習」を履修することはできない。

(6) 全員履修科目は、必ず履修しなければならない科目(必修科目ではない)であり、原則として、習熟度別で複数のクラス編成をおこなう。

(7) 組込システムの指定先行科目はプログラミング1および同2である。

履修できるものは、プログラミング1および同2の両科目とも修得している者に限る。

II. 電子情報通信コースおよび教員免許状取得支援コースに適用されるもの

イ 卒業要件単位は、必修科目13単位および選択科目75単位以上、合計88単位以上とする。

ロ 専門基礎科目分野(共通科目)については、50単位以上を修得すること。

ハ 専門応用科目分野(電子情報科目または情報通信科目)については、電子情報科目または情報通信科目のいずれかから12単位以上を修得すること。

ニ 電子情報通信工学ゼミナールを履修できる者は、3年次前期履修登録時に卒業要件単位を60単位以上修得している者に限る。

III. 教員免許状取得支援コースのみに適用されるもの

別に定める教職関連科目に係る授業科目のうち、「数学科教育法Ⅰ, Ⅱ, Ⅲ, Ⅳ」、「工業科教育法Ⅰ, Ⅱ」、「情報科教育法Ⅰ, Ⅱ」、「情報と職業」の9科目については、履修し修得した単位を専門基礎科目分野(共通科目)の卒業要件単位に組み入れることができる。

IV. 自然エネルギーコースのみに適用されるもの

イ 卒業要件単位は、必修科目31単位、選択必修科目13単位以上、および選択科目44単位以上、合計88単位以上とする。

ロ 専門応用科目分野については、自然エネルギー科目から必修科目を除き10単位以上、都市創造工学科目から必修科目および選択必修科目を除き10単位以上を修得すること。

ハ 自然エネルギーデザイン3を履修できるものは、3年次前期履修登録時に卒業要件単位を60単位以上修得している者に限る。

V. コース変更

- 表のとおりとする。コース変更は学科で承認された場合にのみ認めるものとし、変更時期は3年次までの毎学年始めの履修申請時とする。コース変更により、在学年次に変更は生じない。なお変更は、在学中で1回限りとする。
- 都市創造工学科自然エネルギーコースから電子情報通信工学科自然エネルギーコースへの変更は、コース変更とはせず、転科として取り扱うものとする。

表 ○:可, ×:不可

	コース名	現在のコース		
		電子情報通信	教員免許状取得支援	自然エネルギー
変更後のコース	電子情報通信	—	○Z	○X
	教員免許状取得支援	×	—	×
	自然エネルギー	○Y	×	—

◆1 表中のXYZでコース変更した場合の既修得単位の取り扱いについて

Z:「数学科教育法Ⅰ,Ⅱ,Ⅲ,Ⅳ」,「工業科教育法Ⅰ,Ⅱ」,「情報科教育法Ⅰ,Ⅱ」,「情報と職業」,の計9科目に対しては、履修し修得した単位を専門基礎科目分野(共通科目)の卒業要件単位に組み入れることができない。

X: 卒業要件単位として算入できるもの

- 実践教育科目のうち、「自然エネルギー入門セミナー」、「フィールドワーク」:実践教育科目の単位として
- 専門基礎科目のうち、「物理学実験」、「化学実験」:専門基礎科目の単位として
- 専門応用科目の自然エネルギー科目:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門応用科目の都市創造工学科目:最大6単位を専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目の「特別講義1」:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目のうち、「自然エネルギーデザイン1」、「自然エネルギーデザイン2」:専門教育科目の選択科目の単位として

Y: 卒業要件単位として算入できるもの

- 実践教育科目のうち、「電子情報通信工学概論」、「電子情報通信創造演習」:実践教育科目の単位として
- 専門基礎科目のうち、「電気工学概論」:専門教育科目の選択科目の単位として
- 専門総合科目のうち、「電子情報通信基礎演習1」、「電子情報通信基礎演習2」:専門教育科目の選択科目の単位として

◆2 表中のXYZでコース変更した場合、コース変更後の所属コースでの履修要件について

コース変更後、直ちに所属コースの履修要件が課せられる。ただし「全員履修」については年次を遡り適用しない。

5 教員免許取得に係わる科目

(1) 教科に関する科目

イ. 高等学校教諭一種免許状・工業(機械工学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工業の関係科目	創造設計1	2	26 5 32 以 上					4						△	
	創造設計2	2						4							
	機械製図/CAD&工作実習	2				4	(4)								
	機械工学実験	2				4	(4)								
	工業力学1	2		2											
	工業力学2	2			2										
	工業力学演習	2			2										
	材料力学1	2				2									
	材料力学2	2					2								
	材料力学演習	2					2								
	コンピュータ演習	2		2											
	応用数学1	2				2									
	応用数学2	2					2								
	流体力学1	2					2								
	流体力学2	2						2							
	熱工学1	2					2								
	熱工学2	2						2							
	機構学	2		2											
	機械要素設計1	2					2								
	機械要素設計2	2						2							
	機械工作法1	2					2								
	機械工作法2	2						2							
	材料工学	2		2											
	新素材工学	2					2								
	振動工学	2						2							
	機械力学	2							2						
図形処理工学	2			2											
人間工学概論	2						2								
電気・電子工学	2				2										
情報技術	2						2								
職業指導	職業指導	④					2	2							
合 計		64	26~32以上	8	6	22	18	12	6	0	0				

注)備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ロ. 高等学校教諭一種免許状・工業(交通機械工学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工業の関係科目	工業数学	2	26 32 以 上			2									
	数値解析	2					2								
	工業力学1	2		2											
	工業力学2	2			2										
	工業力学演習	1			2										
	材料力学1	2			2										
	材料力学2	2				2									
	機械動力学	2					2								
	機械製作法	2			2										
	CAD	2			2										
	機構学	2			2										
	機械製図	2				4									
	機械設計学1	2				2									
	機械設計学2	2					2								
	材料工学1	2			2										
	材料工学2	2				2									
	流体工学1	2					2								
	流体工学2	2						2							
	熱工学	2					2								
	伝熱工学	2						2							
	電気工学	2					2								
	カーエレクトロニクス	2						2							
	電子工学	2							2						
	情報基礎演習	1			2										
	コンピュータプログラミング	2					2								△
	外国書講読	2							2						
	材料力学演習	1				2									
	熱工学演習	1					2								
	流体工学演習	1					2								
	交通機械基礎実習	2			6										
	交通機械実験・実習1	2						6							
	自動二輪工学	2				2									
	鉄道工学1	2						2							
	システム制御工学	2						2							
交通システム工学	2								2						
交通環境工学	2								2						
交通機械空気力学	2								2						
高速鉄道	2								2						
安全工学と工学倫理	2								2						
振動工学	2								2						
交通機械実験・実習2	2						6								
セミナー	2								2						
職業指導	職業指導	④					2	2							
	合 計	83	26~32以上	18	12	22	22	12	16	0	0				

注)備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ハ. 高等学校教諭一種免許状・工業(都市創造工学科)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則の定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週時間数								備考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期				
工業の関係科目	都市創造入門セミナー	1	26 5 32 以上	2											
	フィールドワーク	2		(4)	4										
	工学基礎数学1	2					2	(2)							
	工学基礎数学2	2					(2)	2							
	コンピュータリテラシー	1			2										
	CAD演習1	2				2									
	CAD演習2	2					2								
	測量学1	2			2	(2)									
	測量学2	2				2									
	測量学実習	2					4								
	地球科学	2			(2)	2									
	環境生態	2			2	(2)									
	建設材料	2						2	(2)						
	鉄筋コンクリート	2							2						
	道路工学	2							2						
	構造力学1	2					2	(2)							
	構造力学2	2						2	(2)						
	構造工学	2								2					
	土質力学1	2						2	(2)						
	土質力学2	2							2	(2)					
	地盤工学	2									2				
	水理学1	2						2	(2)						
	水理学2	2							2	(2)					
	河海工学	2								2					
	土木計画学	2								2					
	交通システム工学	2						2							
	都市計画	2							2						
	環境工学1	2							2						
	環境工学2	2								2					
	環境システム	2								2					
	資源リサイクル	2									2				
	都市創造最前線	2									2				
	建設施工学	2								2					
	地震工学	2										2			
	建設マネジメント	2											2		
	橋梁工学	2											2		
	防災工学	2											2		
	構造力学演習	2							2	(2)					
	土質力学演習	2								2	(2)				
	水理学演習	2								2	(2)				
	地域・計画学演習	2									(2)	2			
鉄筋コンクリート演習	2								2						
建設材料実験	1								3	(3)					
土質実験	1								3	(3)					
水理実験	1								(3)	3					
衛生実験	1								(3)	3					
都市創造デザイン1	1							2							
都市創造デザイン2	1									2					
職業指導	職業指導	④							2	2					
		88	26~32以上	8	8	16	22	24	26	4	0				

ニ. 中学校教諭一種免許状・数学(電子情報通信工学科／数学コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授業科目	単位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
代数学	代数学1	②		2	(2)								
	数学演習1	①		2	(2)								
	代数学2	②			2	(2)							
	代数学3	2				2							
幾何学	幾何学1	②	22			2							
	幾何学2	②				2							
	応用数学1	②				2							
	応用数学2	2					2						
解析学	解析学1	②	以上	2	(2)								
	解析学2	②			2	(2)							
	数学演習2	①			2	(2)							
	解析学3	2				2							
「確率論、統計学」	確率と統計	②				2							
	情報理論	2				2							
コンピュータ	基礎プログラミング	②		2									
	プログラミング1	②			2								
	デジタル回路	2				2							
	組込システム	2				2							
合 計		34	22～24以上	6	8	8	6	8	0	0	0		

ホ. 高等学校教諭一種免許状・数学(電子情報通信工学科/数学コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考	
				1年次		2年次		3年次		4年次			
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
代数学	代数学1	②		2	(2)								
	数学演習1	①		2	(2)								
	代数学2	②			2	(2)							
	代数学3	2				2							
幾何学	応用数学1	②	26 5 32				2						
	幾何学1	②				2							
	幾何学2	②					2						
	応用数学2	2						2					
解析学	解析学1	②	以 上	2	(2)								
	解析学2	②			2	(2)							
	数学演習2	①			2	(2)							
	解析学3	2				2							
「確率論、統計学」	確率と統計	②					2						
	情報理論	2						2					
コンピュータ	基礎プログラミング	②			2								
	プログラミング1	②				2							
	デジタル回路	2						2					
	組込システム	2							2				
合 計		34	26~32以上	6	8	8	6	8	0	0	0		

へ. 高等学校教諭一種免許状・情報(電子情報通信工学科/情報コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考		
				1年次		2年次		3年次		4年次				
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
情報社会及び情報倫理	コンピュータリテラシ	②	26 5 32 以 上	2									△	
	産業財産権	②						2						
コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	電子情報通信工学実験2	2						6						
	オペレーティングシステム	②						2						
	計測とセンシング	2						2						
	システムと制御	2							2					
情報システム(実習を含む。)	アルゴリズムとデータ構造	②		5			2							
	コンピュータアーキテクチャ	②		32				2						
	電子情報通信基礎演習2	②				2								
	通信ネットワーク	2		以					2					
	符号理論	2		上						2				
情報通信ネットワーク(実習を 含む。)	情報ネットワーク	②								2				
	アナログ通信工学	②					2							
	デジタル通信工学	②						2						
	応用通信工学	2								2				
マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	プログラミング2	②					2							
	デジタル信号処理	②						2						
	画像メディア	2								2				
情報と職業	情報と職業	④						2	2					
合 計		40		26~32以上	2	0	4	6	20	12	0	0		

注)備考欄中の△印は、「情報機器の操作」指定科目

ト. 高等学校教諭一種免許状・工業(電子情報通信工学科/工業コース)

(単位数を○でかこんだものは教職必修科目)

教育職員免許法施行規則に定める専門教育科目区分	授 業 科 目	単 位	最低修得単位数	週 時 間 数								備 考			
				1年次		2年次		3年次		4年次					
				前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期				
工業の関係科目	電子物性基礎論	2	26 5 32 以 上			2									
	電気工学概論	3			4										
	電磁気学1	2				2									
	電磁気学2	2					2								
	電気回路1	2				2									
	電気回路2	2					2								
	電磁気・回路演習1	1				2									
	電磁気・回路演習2	1					2								
	回路応答	2						2							
	アナログ電子回路1	2					2								
	アナログ電子回路2	2						2							
	論理回路	2					2								
	電子計測	2					2								
	電子デバイス概論	2					2								
	制御工学1	2						2							
	制御工学2	2							2						
	電子物性論	2					2								
	半導体基礎	2						2							
	半導体工学	2							2						
	電子材料工学	2								2					
	波動と振動	2					2								
	基礎光学	2						2							
	電磁波工学	2							2						
	光エレクトロニクス	2								2					
	自然環境学概論	2					2								
	自然エネルギー工学概論	2						2							
	発変電工学	2							2						
	自然環境計測法	2								2					
	風力エネルギー工学	2								2					
	太陽エネルギー工学	2								2					
海洋エネルギー工学	2								2						
熱利用工学	2								2						
エネルギー貯蔵工学	2								2						
エネルギー伝送工学	2								2						
電子情報通信工学実験1	2					6									
電子情報通信工学ゼミナール	2								4						
職業指導	職業指導	④						2	2						
	合 計	75	26~32以上	0	4	12	26	20	22	0	0				

(2) 教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考				
		1年次		2年次		3年次		4年次		高 等 学 校 工 業	中 学 校 数 学	高 等 学 校 数 学	高 等 学 校 情 報	
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期					
教職入門	2	2								◎	◎	◎	◎	
教育哲学	2		2							◎	◎	◎	◎	
教育心理学	2	2								◎	◎	◎	◎	
教育の制度と歴史	2			2						◎	◎	◎	◎	
人権教育	2				2					○	○	○	○	
生涯学習論	2			2						○	○	○	○	
教育課程論	2					2				◎	◎	◎	◎	
教育方法論	2		2							◎	◎	◎	◎	
教 科 教 育 法	工業科教育法Ⅰ	2				2				◎				
	工業科教育法Ⅱ	2					2			◎				
	数学科教育法Ⅰ	2			2						◎	◎		
	数学科教育法Ⅱ	2				2					◎	◎		
	数学科教育法Ⅲ	2					2				◎			
	数学科教育法Ⅳ	2						2			◎			
	情報科教育法Ⅰ	2					2						◎	
	情報科教育法Ⅱ	2						2					◎	
道德教育の理論と方法	2				2					○	◎	○	○	
特別活動論	2						2			◎	◎	◎	◎	
生徒指導・進路指導論	2			2						◎	◎	◎	◎	
教育相談の理論と方法	2				2					◎	◎	◎	◎	
教育実習Ⅰ	1					2	2			◎	◎	◎	◎	事前・事後指導
教育実習Ⅱa	4							集中		◎				
教育実習Ⅱb	2							集中		◎		◎	◎	
教職実践演習(中・高)	2								2	◎	◎	◎	◎	
合 計	49	4	4	8	8	10	10	0	2					

- 注) 1. 備考欄中の◎印は、各免許の必修科目
 2. 備考欄中の○印は、各免許の選択科目

(3)教科又は教職に関する科目

授 業 科 目	単 位	週 時 間 数								備 考
		1年次		2年次		3年次		4年次		
		前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	
道徳教育の理論と方法	2				2					
合 計	2	0	0	0	2	0	0	0	0	

6 資格取得に係わる科目

イ. 二級自動車整備士(交通機械工学科 自動車工学コース)

二級自動車整備士の受験資格を得ようとする者は、国土交通省の定めるところにより、次の科目をすべて修得しなければならない。

授 業 科 目	単 位	最 低 修 得 単 位 数	週 時 間 数								備 考	
			1年次		2年次		3年次		4年次			
			前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期		
工業数学	2	50			2							○
工業力学1	2		2									○
材料力学1	2			2								○
機械動力学	2					2						○
機械製作法	2		2									○
機械製図	2				4							○
材料工学1	2		2									○
流体工学1	2				2							○
熱工学	2				2							○
電気工学	2				2							○
交通機械基礎実習	2		6									○
交通機械実験・実習1	2					6						○
自動車構造論1	2		2									○
工業力学2	2			2								○
交通原動機学1	2					2						○
自動車性能論	2						2					○
自動車強度論	2						2					○
自動車技術論	2						2					○
自動車整備工学	2							2				○
自動車工学実習1	4			12								○※
自動車工学実習2	4			12							○※	
自動車工学実習3	1					4					○※	
自動車工学実習4	1						4				○※	
交通機械実験・実習2	2					6					○	
合 計	50	50	14	16	24	10	16	6	0	0		

注)1. 履修について

- (1) 自動車工学コースの者に限り、二級自動車整備士の受験資格を取得することができるものとし、上記一覧に示す二級自動車整備士の受験資格に必要な科目をすべて修得し、当該コースの卒業要件単位を満たさなければならない。
自動車工学コースを履修できる学年定員を1、2年次で各130名、3、4年次で編入学生を加えて各140名とする。
 - (2) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目は、定められた「週時間数」を開講し、講義科目で14回(定期試験を含む)以上、交通機械基礎実習及び交通機械実験・実習1、2、自動車工学実習3、4、機械製図は13回以上、自動車工学実習1及び2は、26回以上の授業を開講し、毎回に出欠を確認する。
なお、講義科目で12回(定期試験を含む)以上、交通機械実験・実習1及び2、自動車工学実習3及び4、機械製図は11回以上、自動車工学実習1及び2は、22回以上を出席しなければ、単位を修得することができない。
 - (3) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の1の授業における遅刻及び早退はそれぞれ15分間以内とし、遅刻早退のいずれかでも15分間を超えた場合、欠席とする。1科目内での遅刻及び早退が3回をもって、1回の欠席とする。
 - (4) 上記一覧表に示す二級自動車整備士の受験資格に係る各科目の補講について、担当教員の公的理由などにより休講となった場合、必ず、補講を実施する。なお、学生の公欠や病気などに伴う欠席について補講は実施しない。
2. 自動車工学コースの卒業者に限り、国土交通省の定める二級自動車整備士養成施設での課程を修了した者として、『修了証明書』を発行する。
 3. 備考欄中の○印は、自動車工学コースの卒業要件単位に算入される科目。
 4. 備考欄中の※印は、自動車工学コース以外の者が、履修申請できない科目。